

カリブアンダン(インドネシア領ボルネオ)森林開発構想について

(10.3. 林産課)

1 構想の主旨

この構想は、日・イ友好互助の精神の下にわが国から森林開発に必要な技術者と資材(開発機械、資材、日用品、医薬など)をカリブアンダンに送って森林を開発し、生産された原木(主としてラワン材)を日本側に輸入しようとするものであつて、東南アジア後進諸国に対するわが国の経済協力事業のうち最も有望視されるいわゆる「開発輸入」の一種である。

2 開発の経済効果

日本側にとつては、

(1) まず、この開発は、将来ますます激化することが予想される木材需給のアンバランスを緩和し、ことに木材加工貿易を維持振興するため不可欠のラワン原木を供給する効果を持つ。
(ちなみに、昭和33年度において加工木材輸出総額31.5億(総輸出額の約3%、品目別第6位)のうち加工ラワン材は1.76億円を占めている。なお、木材輸入量は、400万㊲(31.7億円)で、そのうちラワン材は330万㊲(2.31億円)を占める。)

(2) この開発事業に対し、日本側は、主として開発用機械、資材等の延払輸出と開発技術の提供によつて経済協力を行ふものとし、インドネシア側は、その償還を生産原木の償引き輸出によつて行ふものとすれば、わが国の対イ貿易を輸出入とも拡大することができる。

インドネシア側にとつては、

(3) 豊富な森林資源の大規模開発による生産原木を日・イ両国の旺盛な木材需要に供することにより国際収支の改善と経済建設資材の需給緩和の効果を期待できる。

(4) 森林開発は、monocultural な経済構造を是正すべき経済開発のPioneerとなるべきものであつて、開発を契機として未開地に形成された楽善都市は、その周辺地域における盛衰、木材工業ひいては鉱工業の開発への前進基地となり、Tayaの過剰人口のTransmigrationを可能ならしめる。

3 開発基本方針

開発に関する具体的計画は、今後の日・日共同の調査および検討を経て決定されるべきものであるが、現段階における日本側の基本方針は次のようなものである。

1) 開発規模 (案内)

開発計画は、日本のラワン材需給の傾向にかんがみ、10年後において年間原木生産量を250万㊲、そのうち対日輸出量を多くとも年間約150万㊲(原料輸入量の約半量)の水準に達せしめることを目標とする。(O.R.試算「生産計画」)

資金計画については、開発機械資材だけに行つた試算によると、日本側の借款供与

第8年度で終了し、その累計は3基地合計で70億円となり、開発機械資材輸出入額（自己資金による購入額を含む）の累計は15年間で約150億円となる。（of. 試案Ⅱ「資金計画表」）

2) 開発協力方式

開発事業は、インボネツア政府のイニシアテリヴの下に設立された開発機関が行うものとするが、日本側（民間協力機関）は開発機関に対し政府（東南アジア開発基金、輸出入銀行など）の資金的援助を受けて開発資材の無償輸送による借入を供与し、開発技術者を派遣することによって協力する。

インボネツア側は、開発機関に対し開発地区の採掘権（Concession）、跡地利用権および現地通貨資金を提供する。

3) 開発機構

開発事業は大規模かつ長期化することが予想されるから、日。イ両国は、それぞれ国内態勢を一本化して、インボネツア側には「開発機関」、日本側には「協力機関」を設立し、兩者の緊密な連携（提携協定）のもとに開発事業を統一的かつ計画的に遂行するものとする。

(1) 開発機関（イ国法人）

① インボネツア側は、政府および民間の出資により開発機関を設立する。（日本側は、インボネツア側の希望があれば、最少限の出資を行う。）

② 開発機関は、企業採算原則にもとずいてつぎの業務を行うものとする。（なお、とくに開発機関が開発資金と作業、経営技術とを自己のものとするまでの設立当初数年間における経営管理は、その技術合理性を確保しうるよう提携協定が定めるところによって行う。）

(a) 開発事業計画の作成 - 開発事業の内容はつぎのようである。

① 森林伐採事業

② 基地建設事業 - 森林伐採事業に必要な港湾の修築、基幹道路の敷設、基地施設の設営など。

③ 造林開墾事業 - 跡地に対する有用樹種の造林および農牧地造成

(b) 開発事業の奨励 - 設立当初数年間、協力機関傘下の役出業者が開発機関の委託を受けて、開発技術者および経営管理者の訓練に当りつつ、開発事業を実施する。

(c) 生産原木の販売 - 生産原木のうち一定量は、協定に従い協力機関が国際価格で買い取り、その一部を備蓄の償還に充てる。

④ 開発機関は、その事業計画にもとずいて毎年度必要な資金および資材をつぎの方法によって調達する。

① 現地通貨資金は、インボネツア政府の出資または貸付に依存する。（of. 試案Ⅱ「現

海運貸資金」)

(b) 開発資材は、協力機関の無為替輸出による貸付に依存する。(o.f. 試算書「開発機関資材貸付資金計画」)

(c) 協力機関

① 日本側民間は、協力機関(日本法人)を設立する。

② 協力機関は、企業資本原則にもとずいてつぎの業務を行う。

(a) 協力計画の作成 - 開発機関の事業計画との関連のもとに長期資金計画を作成する。

(b) 借金の供与 - 開発機関に対し開発用資材の無為替輸出により借金を供与する。ただし、その借金は、開発機関の生産原木の一定量の買取、その値引き償還、開発機関の合理的経営などを条件とする。(なお、現物輸出業務は、傘下業者に委託して実施させる。)

(o.f. 試算書「開発機械資材貸付資金計画」)

(c) 資金調達 - その資金の一部を東南アジア開発基金、輸出入銀行資金などの政府資金に依存する。

(d) 調整業務 - 開発機関の開発計画に照して傘下業者の伐出たいし原木輸入の実施業務を調整する。

(e) 保険業務 - 傘下業者の事業実施に対する保険業務を行う。

(f) 市場開拓 - 輸入原木ことに該木類のマーケティングを行う。

(g) その他開発事業に関する対イ交渉業務

試算 1 生産計画

開発計画は、最も有望な林区(クラセリ, コラウ, バリウ, カンビン)に3基地を設定し、3基地同時に作業を開始するものとする。

各基地とも、第1年度は第1事業地(1)において1事業単位(注)の規模で作業を開始し、現地作業員を訓練しつつ作業の機械化を進め、第3年度にいたり第1事業地の事業単位を1単位増加せしめるとともに、達成した作業員を第2事業地に分派して同事業地に1事業単位の作業を開始せしめる。

このようにして第8年度に1基地あたり最終事業規模4事業地16事業単位に達し、3基地合計年間約250万㎡の生産水準に達することとなる。

(注) 1事業単位=3,000㎡~4,500㎡/月,
事業当初は3,000㎡/月, 事業が軌道に乗れば4,500㎡/月となる。

1 基地生産計画 (1事業単位=4,500坪)

事業地	生産年度 事業年度	準備期間									
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	
第1事業地(1)			1	1	2	3	4	4	4	4	4
第2事業地(2)					1	2	3	4	4	4	4
第3事業地(3)						1	2	3	4	4	4
第4事業地(4)							1	2	3	4	4
計			1	1	3	6	10	15	15	15	16
5 基地合計			5	5	9	18	30	59	45	48	

表 第 1 項 現地運賃資金

1 事業単位の作業規模を定めた開発事業を開始するために必要な初期投資額は、(1)ドル=45ルピア、開発機械資材のP、I(輸入税額金)=0.25、同じく関税=0.15として試算した結果によると)日本側から輸出する開発機械、資材額約150百万円に対し、現地所収資金は同じく約150百万円となるが、そのうち政府に納入するP、Iと関税とをインボイス徴府の出資に振り替えるものとすれば、実際には現地運賃資金はその半分約81百万円となる。

現地所収資金の内訳

費 目	ドル別		ルピア貨 (千円)	
	円	貨	ルピア貨	(千円)
A 日本側からの輸出Plant		150,000		1,875
B 現地所収資金	P & I、および関税	創 業 費	65,633	8,204
		建 設 費	21,200	2,550
		運 搬 費	15,520	1,940
		遷 移 費	28,800	3,600
		予 備 費	16,000	2,000
小 計		147,152	18,394	
A 十 三		297,152	37,144	

(注) 輸入品価格=0.I.P., 価格×(1+輸入税課金率)×(1+関税率)=0.I.P., 価格
×1.25×1.15=0.I.P., 価格×1.44

試算 開発機械資材貸付資金計画

日本側から提供する開発用機械、資材の貸付は、その償還年限を1年据置5年とし、第1次償却後の補充開発機械資材については開発機関の自己資金によって購入するものとすれば、第6年度にピークとなり、年間3基地合計約40億円に達する。

1基地当り開発機械資材の貸付資金計画表

(単位 百万円)

	(単位 百万円)														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
開発機械援助計画	150		300	450	600	450	300	150							
償還計画															
累計	150	150	450	900	1,500	1,950	2,250	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
(a)						(150)	(150)	(450)	(900)	(1,500)	(1,950)	(2,400)	(2,550)	(2,850)	
1月償還	30	30	60	90	120	90	90	60	30						
11月償還					30	63	90	120	90	60	30				
計	30	30	90	180	300	360	420	390	300	180	90	30	0	0	0
累計	30	60	150	330	630	990	1,410	1,800	2,100	2,280	2,370	2,400	0	0	0
(b)															
差引額 (a-b)	150	120	390	750	1,170	1,520	1,260	990	600	300	120	30	0	0	0

(注) (150) は、自己資金による購入額を示す。

4 カリブアンタム森林開発基本構想に関する問題点

(1) 現地総合開発（移民）との関連

アンブネツア側は、カリブアンタム開発をシヤロ本島の過剰人口の国内移民との関連において考
えているが、これと日本側のコヤーツヤル・ペース原則をどう調整するか。

(2) 金銭は民族意識が非常に高まつており、日本側資本の進出による植民地化を極度に警戒してい
るため、合弁態勢をとることは非常に困難視される。しかし、経営はあくまでも企業採算原則に
よつて合理的に遂行されなければならぬから、たとえ合弁態勢によらなくとも経営が軌道に乗
るまでの設立当初数年間は実質的には日本側に経営指導を行うことができるような措置が考慮さ
れなければならない。

(3) 現地通貨資金の調達

運転資金等の現地通貨資金を「イ」国政府が調達することができぬかどうか。もしできない場
合には、日本側からこれを提供しなければならぬが、その財源、提供の方法ないしそれに伴う
inflation 対策を考慮しなければならない。

(4) 貿易管理制度および税制

開発機関の企業採算原則を貫くためには、開発事業に関する貿易管理制度（高率の輸入賦課税
、関税等）および税制についてアンブネツア政府の特別措置を期待せざるを得ない。

(5) 日本側貸付に対する債務保証

協力機関が開発機関に供与した credit については、アンブネツア政府の債務保証を期待する。
その担保としては、困難ではあるが、ソイツツツのヤリキナ。ダム建設の前例にない、日本
側の対人賠償を充てることが望まれる。

5 現在までの経過

(1) 南方茶業エエおよび亜南産業エエ

両者は、森林開発に関し、それぞれ33年4月ないし34年4月頃からイ国政府と交渉を進め
ていた。

(2) カリブアンタム林業研究会

三浦伊八郎氏（大日本山林会長）および宮元静雄氏（元イ国駐在陸軍参謀）は、33年11月
渡イし、カリブアンタム開発に関し林野庁長官スツロ氏をはじめとする政府要人と会談し、同年帰
国後、カリブアンタム林業研究会を設立して開発促進のため日・イ両国に働きかけた。

(3) イ国の共同調査提案

33年12月、イ国林野庁長官スツロ氏は三浦博士に書簡を送り、カリブアンタム地区における
林産工業建設を含む森林開発に対する日本の経済協力を受けることに同意し、共同森林調査を提

案した。

(4) 南方林業開発委員会(会長 小林準一郎, 副会長三浦辰雄)
林野庁のおつせんの下に34年5月関係業界10団体(南洋材協議会, 木材輸入協会, 合板工業組合, 合板輸出組合, 全木連, 林業協等)が結集して南方林業開発委員会を設立し, カリヤンタン開発に對し第一本化廉勢を整えた。

(5) スカルノ大統領との会見

開発委員会会長小林氏は, 6月15日, 訪日中のスカルノ氏と会見して同開発およびその前提となる調査に對し協力を要請したところ, 同大統領は, この問題に對し外貨獲得, 木材供給および国内移民との関連で大きな関心を示し, 日本側の調査に對しては「最大の配慮」をもつて協力する旨確約した。

(6) 資源資料の送付

インドネシア林野庁は, 従来封鎖していた森林(11地区)を日本側の経済協力による開発の對象とする意図を示し, 7月初旬その資源に關する資料を三浦博士のもとに日本大使館員を通じて託送した。

(7) 福田農林大臣の開発構想発表

34年8月5日発表された農林大臣の開発構想は, 内外に報道され, 大きな反響を呼んだ。同日11日イ国林野庁長官スワロ氏は, インドネシア政府は日本の合弁提案は受け入れられないが, 借款は受け入れるという開発原則を明らかにした。(Indonesian Observer, 8月11日)

(8) 自民党対外経済協力特別委員会(一万田委員会)

一万田委員会(とくに岡東氏, 床次氏等)は, 対外経済協力の中でもカリヤンタン森林開発をとくに有望なものとして関心を持つ。

(9) 選産。外務の経済協力構想(海外投資会社)

選産。外務両省は, 日本の経済協力を活性化するため, 従来總銀に置つていた東南アジア開發基金(50億円)を基礎として, それぞれ100億づつの子算要求を提出したが, カリヤンタン開發はその具體的對象の最も有力なものとして取り上げられている。

(10) 北スマトラ石油開發交渉

インドネシア國營ペルミナ石油会社との提携は, 結局合弁でなく, 借款供与と技術援助という形で行われることになる模様である。
(石油と木材とは性格が異なるから, 必ずしも合弁によるカリヤンタン開發事業は不可能ではないのではないかと)の意見もある。

(11) スペンドリオ外務大臣の来日



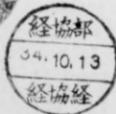
KEDUTAAN BESAR
REPUBLIC INDONESIA
TOKYO

No. 2646

経済協力部長
経済協力課長
平野 氏 4

The Embassy of the Republic of Indonesia presents its compliments to the Ministry of Foreign Affairs of the Government of Japan and has the honour to acknowledge receipt of the latter's Note Verbale No.55/ECE of October 3, 1959, informing the former that as to the scheme of cooperation between Japan and Indonesia for the development of forest resources in Kalimantan, the four representatives as mentioned below, are to proceed to Djakarta, subject to agreement on the part of the Government of Indonesia, in order to exchange views in advance, with the authorities concerned of Indonesia on a formal technical survey team to be despatched to the prospective sites of the project with a view to realizing the said cooperation scheme, and that in this connection the Ministry wishes to request that the Government of Indonesia be good enough to extend facilities to those representatives so that they may fully perform their duties.

The Embassy has further the honour to inform the Ministry that the former has on October 1, 1959, provided official and courtesy visae to the delegates and that the Government of Indonesia has been informed of their visit with a request



that available facilities be extended as favourably as possible in order to enable them to carry out their duties within the shortest possible time.

Names of the representatives:

Tatsuo Miura	(Vice Chairman of the Committee for Cooperative Development to Forestry in South East Asia)
Tadao Nakase	(member of the same committee)
Shoichi Miyazaki	(member of the same committee)
Iwao Taki	(Secretary, Forestry Agency, Ministry of Agriculture and Forestry)

Tokyo, October 7, 1959.



- 2 -

RE'-0235

0229

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA
No. 522 New Ohtemachi Bldg., 2-4 Ohtemachē, Chiyoda-ku, TOKYO, JAPAN.
Tel: Tokyo (211) 2671-4

ACTIVITY OF THE COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA

1. Purpose:

Since Japan is closely connected with the Southeast Asian region in its history, geography and economy, the betterment of good-will friendship and the mutual economic development in this region are desired. One of the most appropriate means to attain these aims is the cooperation of the forest industry in the region.

Japan, in order to meet her timber shortage, imports as much as 3.3 million M³ (64 million dollars in value) of timbers annually from countries in the region, but the number of supplying countries is limited today. On account of the growing timber demand in Japan, the more import of such timber would be required. The forest resources in the region is much abundant and superior in quality. The exploitation of the resources with the modern forestry practice through a coordinated work of countries concerned will undoubtedly bring a higher economic value to these forest resources, the betterment of economic conditions, higher industrialization in the region and more supply of timber to Japan.

For the purpose of the implementation of the policy of Japan for economic cooperation with countries in the region, and balancing of domestic supply and demand of timber, the Committee for Cooperative Development of Forestry in Southeast Asia has been established sponsored by the authorities concerned of Japanese Government, and the organization and function of the Committee are as follows:

2. Organization:

- (1) The Committee is consisted of a Chariman, a Vice-Chairman and a certain number of members.
- (2) The member of the Committee shall be concerned with lumber industry or men of learning and experience.
- (3) The Sub-Committee shall be established as occasion demands.
- (4) The Sub-Committee shall have its special members.
- (5) The Committee shall have its advisers.

- 1 -

It is, however, obvious that the scheme would never be able to be successfully brought into operation without the assistance of your government and positive participation of Indonesian counterparts. I wish therefore on behalf of this Committee to take this opportunity to ask for your Excellency's kind assistance and sincere consideration in this matter for the future.

Yours faithfully,

Junichiro Kobayashi
President,
Committee for Cooperative Development
of Forestry in Southeast Asia.

- 2 -

RE'-0235

0230

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA
No.522 New Ohtemachi Bldg., 2-4 Ohtemachi, Chiyoda-ku, Tokyo
Tel: Tokyo (211) 2671-4

THE MEMBER OF THE COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA

President	Junichiro Kobayashi	Vice-President of the Council for Forest Resources
Vice-President	Tatsuo Miura	Member of Central Forestry Council The Former Director-General of Forestry Agency
Member	Masao Ichikawa	President of Japan Southsea Lumber Conference
Member	Suezo Koda	Vice-President of Japan Southsea Lumber Conference
Member	Shinkichi Takai	Permanent Director of Japan Southsea Lumber Conference
Member	Nao Nakase	Managing Director of Japan Southsea Lumber Conference
Member	Akira Gunji	Vice-Chairman of Southsea Lumber Section of Japan Lumber Importers Association
Member	Kazuo Okuyama	Vice-Chairman of Southsea Lumber Section of Japan Lumber Importers Association
Member	Tomoji Kuniyoshi	Vice-President of Japan Plywood Manufacturers Association
Member	Keisuke Ota	Vice-President of Japan Plywood Manufacturers Association
Member	Shigeru Ogawa	President of Japan Timber Exporters Association
Member	Yoshichi Otomo	President of Japan Plywood Exporters Association
Member	Koji Sasano	President of Japan Luan Lumber Manufacturers Association
Member	Yoshiaki Yoshida	Permanent Director of the Timber Trade Federation of Japan.

- 1 -

3. Functions:

The Committee shall perform the following functions.

- (1) General investigation and research in connection with the forest exploitation in the region.
- (2) Planning of a long range and fundamental program in relation to the forestry development in the region.
- (3) Contacts and negotiations with Parliament and the Government and affiliated organizations and also public relations.
- (4) Promotion of other works necessary for the execution of the function.

4. The office of the Committee is run by the Council for Forest Resources.

- 2 -

RE'-0235

0231

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

Member	Kinichiro Okano	Chairman of Finance and Tax of Forestry, Japan Paper and Pulp Association.
Member	Norio Tanaka	Managing Director of the Council for Forest Resources
Member	Hideo Maeda	Chairman of Lumber Import, Japan Paper and Pulp Association
Member	Nobuo Takeuchi	Permanent Director of the Council for Forest Resources
Adviser	Ichachiro Miura	President of the Japan Forestry Association

極
秘

南林委資第26号

◎ カリマンタン森林開発基本構想に関する問題点

(カリマンタン部会 34, 9, 15)

(1) 合弁か借款か

現地は民族意識が非常に高まっており、日本側資本の進出による植民地化を極度に警戒しているため、合弁態勢をとることは非常に困難視される。しかし、経営はあくまでも企業採算原則によつて分理的に遂行されなければならないから、たとえ合弁態勢によらなくても実質的には日本側に経営指導権を保持するような措置が考慮されなければならない。

(2) 現地通貨資金

運転資金等の現地通貨資金を「イ」国政府が調達することができるかどうか。もしできない場合には、日本側からこれを提供しなければならないがその財源、提供の方法ないしそれに伴うインフレ対策を考慮しなければならない。

(3) 貿易管理制度および税制

開発機関の企業採算原則を貫くためには、開発事業に関する貿易管理制度（高率の輸入賦課税、関税等）および税制についてインドネシア政府の特別措置を期待せざるを得ない。

(4) 日本側貸付に対する債務保証

協力機関が開発機関に供与した credit については、インドネシア政府の債務保証を期待する。その担保としては、日本側の対イ賠償を充てることが望まれるが、これは困難視される。

(5) 生産性 { 50% 設備償却
30% 同償却
20% 労務費 }

COMMITTEE FOR COOPERATIVE DEVELOPMENT
OF FORESTRY IN SOUTHEAST ASIA
No.522 New Ohtemachi Bldg., 2-4 Ohtemachi, Chiyoda-ku,
TOKYO, JAPAN.
Tel: Tokyo (211)2671-4

August 14, 1959.

His Excellency,
Minister for Foreign Affairs,
Republic of Indonesia.

Excellency,

It is my great pleasure to inform your Excellency of the establishment of the Committee for Cooperative Development of Forestry in Southeast Asia which was made possible by a consolidated effort of the Japanese lumber-industry circles with a positive support of the Japanese Government. The Committee has been established to promote economic and technical cooperation between Japan and other Asian countries for the development of forestry in the latter countries. The Committee is the sole organization established for this purpose wherein represented are all leading lumber-industry circles of this country.

It should be pertinent to mention that the proposed development of for forestry resources in Kalimantan, Indonesia, has given a direct incentive to the establishment of the Committee. As you are well aware, Kalimantan is a district exceedingly rich in forest resources and obviously the successful development of these resources would greatly benefit our two countries, in securing a reliable source of supply of timber on the one hand and in providing an additional source of foreign exchange earnings on the other.

I was indeed honored and privileged to meet President Sukarno on the occasion of his Excellency's recent visit to this country and to explain to him the outline of our scheme of cooperation for the development of the forest resources in the territory and was greatly encouraged to note the positive interest he revealed in the scheme.

This Committee is now planning to send a survey team to Indonesia, if possible, by the end of this year in order to conduct a survey and collect data on the forest resources in Kalimantan. It is hoped that the survey would eventually enable the Committee to ascertain the most practical manner for the cooperation for the undertaking. With your government's consent this Committee will communicate to you through the Japanese government a detailed draft programme of investigation in due course.

主管局長へ 本電主管、配布先等に関し御意見あれば
直ちに電信課検閲班へ連絡せう

昭和34 2 / 25 4 (経協経)

平 ジャカルタ 10月17日 / 3.20 発
本 省 17日 / 6.48 着

藤 山 大 臣 小川臨時代理大使

(カリマンタン森林資源開発調査団に関する件)

第449号

實電第298号に関し

17日イ林野局より通報あり、スシロ林野局長
は26日より3日間コロンボ会議に出席後直ちに
ローマにおけるFAO林業会議に出席し11月2
0日頃帰任の予定である。御参考まで。

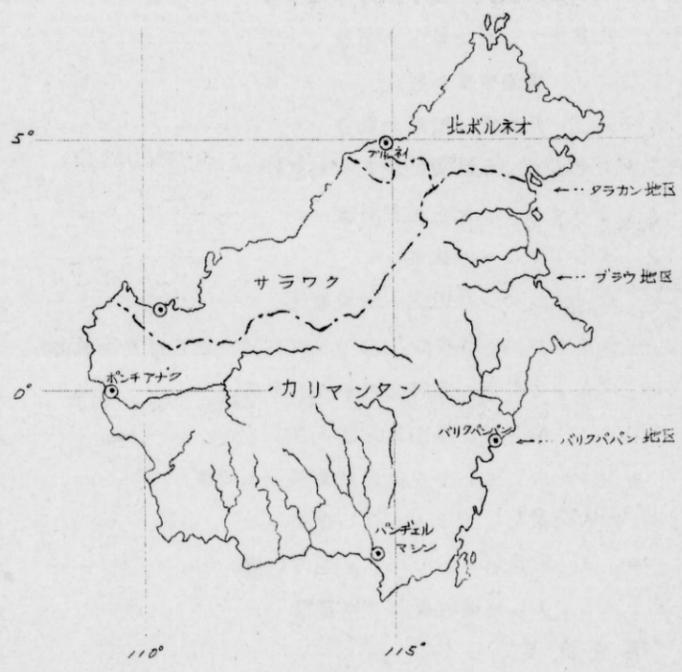
(了)

配布先 次官、官房長、亜、経、情、経協各局部
長、亜審、総、亜東、経亜、経協各課、
国社

秘

カリマンタン森林資源調査 説明資料

1954.11.2



34・8・25

南方林業開発委員会 カリマンタン部会

RE'-0235

0234

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

— 目 次 —

A. 南洋材商売の必要往	4	3. 地上調査	37
1. わが国の木材需給事情と南洋材の占める位置	4	4. 調査要領	37
2. 比高ラワン材の輸入の見通し	10	D. 補助金交付の必要往	39
2-1. 資源事情の悪化	10		
2-2. 丸太輸出制限の動き	12		
B. カリマンタン森林資源開発の有望往	13		
1. カリマンタン地区選定の理由	13		
2. インドネシアの林業	17		
3. カリマンタン各地区の林業概況	19		
— タラカン、スラウ、バリックパパン地区選定の理由 —			
4. 現在まで開発の進捗しなかつた事情	24		
4-1. 南洋材の商売的評価の低かつたこと	24		
4-2. カリマンタンの森林構成上の問題	24		
— 大企業たらざるとえない理由 —			
4-3. 戦後のインドネシア国内事情	27		
5. インドネシア側の森林開発意欲	28		
C. 調査概要	35		
1. 調査項目	35		
2. 航空機による調査	36		

RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

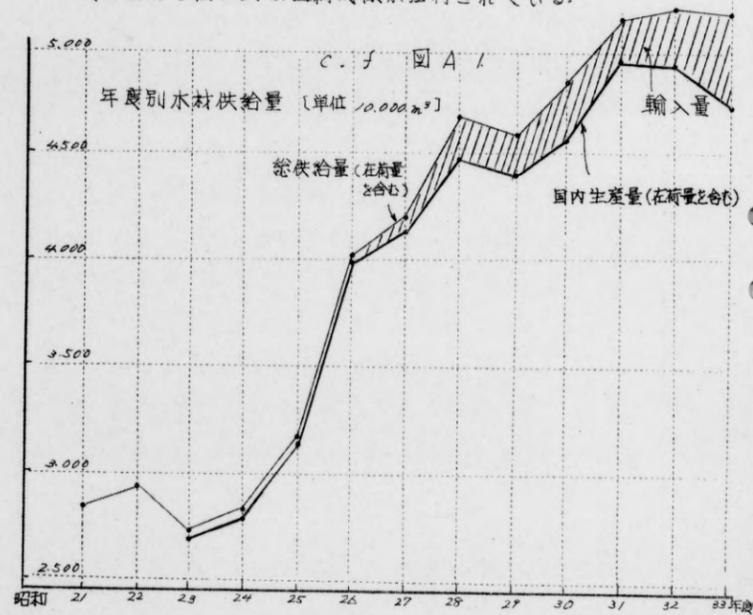
National Archives of Japan

カリマンソン 森林資源調査説明資料

A. 南洋材開発の必要性

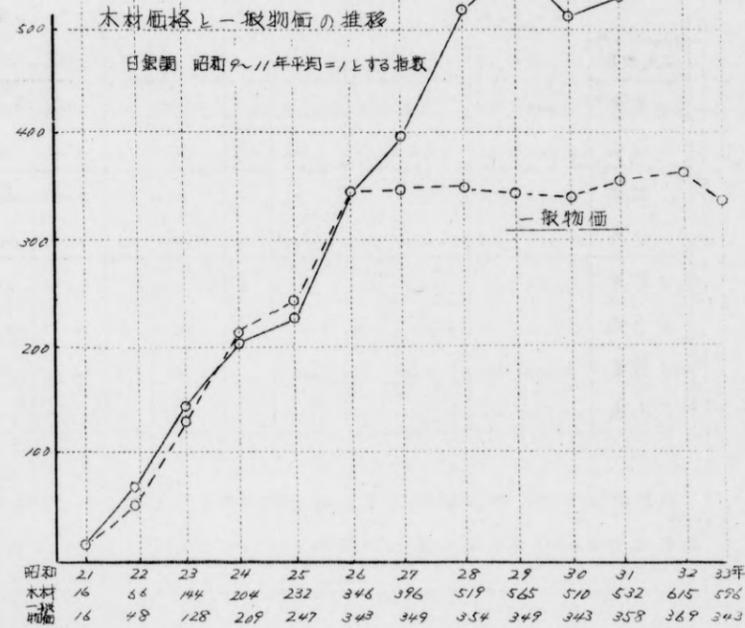
1. わが国の木材需給事情と南洋材の占める位置

戦後わが国林業経済は、国民経済の発展とともにまことに注目に値する発展をとげた。これを木材需要量についてみれば、パルプ用材をはじめとして建築用材、包装用材などが著しく増大し、全体として戦前水準の2倍以上にも達している。これに対して、森林生産は敗戦の結果約73%に減少した国内森林資源によってまかなわざるをえず、増大する需要に応じて森林成長量の3倍に及ぶ過剰伐採が横行されている。



このような木材需給関係は木材価格にも反映し、戦後の木材価格は昭和26年を並期として一般物価の騰貴率を上回っている。このままでは特別のこじのな過ぎり木材需給のアンバランスは今後の経済成長にともない益々増大こそすれ、縮小するという因子は見当らないであろう。この問題を解決するためわが国森林資源の生産力増強対策がとられているが、林業のような長期土地生産業においてはその生産力の増強には、20~30年の長年月を要するもので、その期間の木材不足を乗り切るためには外材の輸入が欠くことのできない課題となってくる。

図A2



RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

わが国の木材輸入は、昭和33年400万^m³(317億円)でそのうちラワン材が材種で約80%(231億円)をしめている。ラワン材の取引先は、その83%までがフィリッピンで、他の若干がボルネオである。わが国のフィリッピン材の輸入量は、フィリッピンにおける年間伐採量の約50%、同国輸出材の90%に達する量であり、フィリッピンの木材価格を動し、その木材界に支配的影響を与えているのである。

表A1 外材輸入の推移 (単位 数量 1000^m³ 金額 百万円)

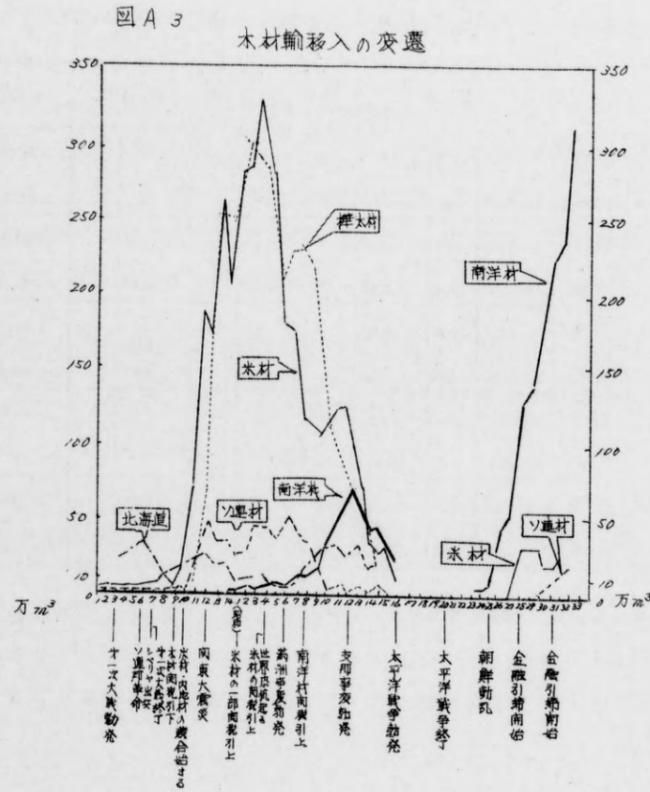
	ラワン材		米材		ソ連材		その他		計	
	数量	比率	数量	比率	数量	比率	数量	比率	数量	比率
昭和33年平均数量	476	23	1,237	61	37	2	291	14	2,041	100
30 数量	1,848	90	163	8	16	1	23	1	2,050	100
金額	18,902	85	2,673	12	148	1	570	2	22,293	100
31 数量	2,313	89	168	7	71	3	33	1	2,585	100
金額	24,381	83	3,225	11	439	2	1,144	4	29,189	100
32 数量	2,457	85	282	10	116	4	35	1	2,890	100
金額	21,211	75	5,309	19	889	3	1,008	3	28,417	100
33 数量	3,304	80	308	7	450	11	96	2	4,158	100
金額	23,112	73	4,617	14	2,473	8	1,570	5	31,772	100

戦前にはラワン材は総輸入量の20%程度にすぎなかったが、最盛は80~90%と輸入量の大部分をしめている。

表A2 ラワン材国別輸入の推移 (単位 数量 1000^m³ 金額 百万円)

昭和	数量	比 島		英 領 北ボルネオ		インドネシア		その他		計	
		数量	%	数量	%	数量	%	数量	%	数量	%
29	1,302	89	147	10	11	1	-	-	1,460	100	
	金額	11,844	91	1,137	9	71	-	-	13,052	100	
30	数量	1,662	90	169	9	16	1	3	1,858	100	
	金額	17,232	91	1,528	8	104	1	43	18,902	100	
31	数量	2,061	89	236	10	17	1	1	2,315	100	
	金額	21,884	90	2,353	10	134	-	10	24,381	100	
32	数量	2,092	85	355	15	10	-	2	2,459	100	
	金額	18,294	86	2,840	14	77	-	0	21,211	100	
33	数量	2,758	83	538	16	5	1	3	3,304	100	
	金額	19,704	85	3,372	15	21	-	15	23,112	100	

比島からの輸入量が80~90%に及んでおり、英領北ボルネオは年々漸増してはいるが精々15~16%にすぎない。また、インドネシアは未開発林が多いため輸入実績は1%程度に止まっている。



かくして輸入されたラワン材は、その55%が合板用に、その他は製材に、それぞれ使用される。合板に使用されたもののうち約40%および製材に使用されたもののうち約15%が米國を主とする海外市場に輸出されて、その金額は昭和33年において178億円

表A3 ラワン材の消費推移

単位 1,000 m³

年次	輸入		消費						消費割合									
	年初在庫	計	合板		製材		計	合板	製材									
			輸出	内需	輸出	内需												
29	296	1,460	363	100	400	100	843	100	115	100	650	100	765	100	1,608	100	52.4	47.6
30	448	1,850	592	127	610	127	1,112	132	236	245	404	62	640	97	1,752	115	62.4	36.6
31	246	2,315	578	143	801	167	1,319	157	237	206	553	85	790	103	2,009	131	62.5	37.5
32	452	2,489	656	187	844	186	1,550	184	166	145	888	108	1,054	138	2,004	162	59.6	40.4
33	307	3,304	694	181	1,014	211	1,718	203	269	182	1,366	201	1,515	198	3,223	200	53.0	47.0
34 (見込)	388	3,975	645	241	1,168	241	2,073	238	277	241	1,540	237	1,817	238	3,220	238	52.4	47.6

となり、木材総輸出高の5億円の主体をなしている。(ちなみに、総輸出金額の35億円のうち、木材およびその製品の輸出金額はその約3%に当り、品目別には船舶、絹織物、鉄鋼材、銅介類、スフ織物に次いでその位を占めている。)

このようにわが経済の重要な部門を占める合板工業、製材工業の主要な原料材となっているラワン材輸入の将来は、主体となっているフィリッピン材の今後の輸入が次に並べるフィリッピン側の事情により数年を出でずして半減し、更に進めば絶するにいたる見通しである。このことは、北海道、東北地方の工場を除いた全合板・製材工場にとって死活問題である。なぜならば、彼等の製造機構がラワンという、大径広葉樹用に作られているので、国産中小径広葉樹をその代替材として使用したのでは、経営ができないのである。従って、どうしてもラワン材が必要であり、そのため今のうちからラワン材の新供給源の開拓に努めなければならぬのである。

2. 比島ラワン材の輸入の見通し。

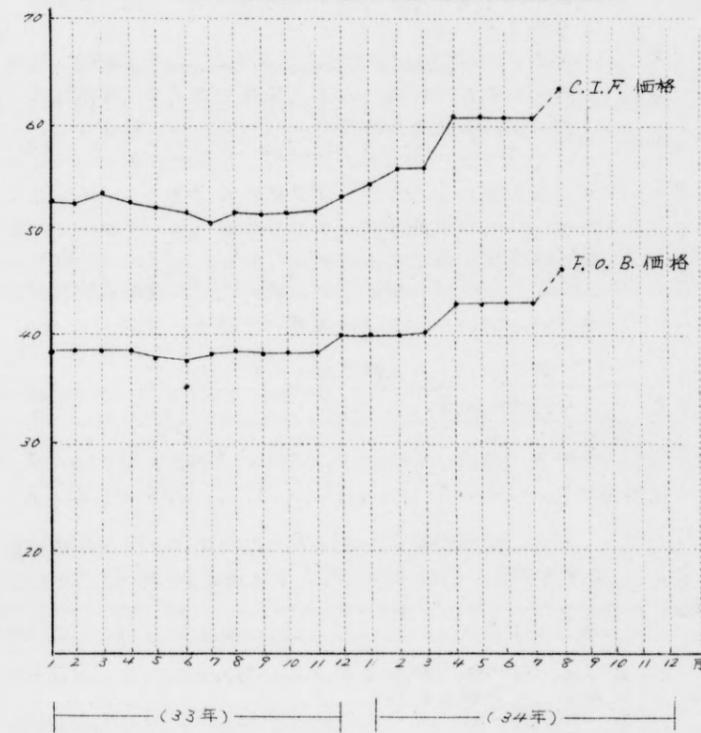
わが国の輸入量は、今年をピークとして漸減し、5~6年後には次の理由により量的に半減するだけでなく、質的にも従来わが国に輸入されていた価格品質の材の輸入は望めなくなる公算が大である。

2-1. 資源事情の悪化

最近10ヶ年前に伐採量が2倍に増大したため、伐採地域を逐次奥地化せざるをえず、生産原価高を招いている。しかも奥地地区は、火田式南壁跡地(才2次林)が多く、

経済性が低くなっているため、従来伐採の対象とならなかった低品質材まで出材して、生産費の内に占める間接費の軽減をはからざるをえなくなり、日本への輸出材の品質は甚だしく低下している。

図A4 ライン材(フィリッピン・スワン港積出)のFOBおよびC.I.F. 価格月別推移 (出石調整済) \$/1,000.BM



RE'-0235

0235

2-2. 比島内の丸太輸出制限の動き

自国内木材工業振興の観点から、ラワン丸太材国外流出防止のために次のような木材輸出規正法案が比国議会で提出されているが、一方生産者協会の反響もあり、まだ法案成立には至っていない。

(a) 法案 42. 丸太輸出禁止法案、上院議員マバナグ提出
 (b) 法案 98. 輸出制限法案、マバナグ、セマ西議員提出
 (法案 42 の緩和策で、年々 20% 迄削減し 5 年後に半減とするもの)

(c) NEC (National Economic Council) の提唱 (政府案とも考えられる。丸太生産額の 70% は国内加工、残 30% は比島対銀率より高い国へのみ輸出する。) しか、すでに述べた資源争論 (生産地の異地化) により、伐出業者のうち、小資本業者は没落しつつあるだけでなく、大資本業者はいずれも合板・ハードボード、製材工場経営に進出する者が多くなっているため、加工のための、ラワンの国内需要が増大し、早晚輸出制限は実現されるであろうことが確実に予想される。

表 A 4 各出材者輸出実績 (%)

年向輸出実績	2000万BM以上		
	2000万BM以上	500万~2000万BM	500万BM以下
昭和31年(1月~12月)	11.7%	57.1%	31.2%
32年(1月~12月)	40.3%	34.3%	25.4%
33年(1月~6月)	42.7%	39.4%	17.9%

なお、比島政府の計画により今年度のラワン材輸出量を予測すると次のとおりとなり、丸太輸出の半減が予想される。

表 A 5

	1956~1957 実績	1959~1960 予想
丸太生産量	2,000,000,000 BM	2,000,000,000 BM
丸太として輸出量	1,000,000,000	650,000,000
製材用丸太	918,000,000	1,070,000,000
合板用丸太	82,000,000	280,000,000

現在日本が至済ベースにのせて輸入しうる位置にある未利用広葉樹資源地帯を見渡し、その森林蓄積の豊富な点においては東南アジア中カリマントンが最大である。

B. カリマントン森林資源開発の有望性

- カリマントン地区送定の理由
- 森林蓄積の豊富なこと

表 B 1 インドネシアの土地類型 (単位: 1,000 Hec)

地帯	森林地		森林でない土地	土地面積合計	水面	面積合計	比率 %	
	丘さきい森林	丘さきい森林					全森林地	丘さきい森林地
ジャワ、マドラ	3,157	-	10,049	13,206	13	13,217	23.9	23.9
スマトラ	21,764	6,656	18,711	47,131	230	47,361	60.3	46.2
ボルネオ	23,109	18,361	12,082	53,552	384	53,936	77.4	43.1
セレベス	-	-	9,910	9,910	-	9,910	-	-
小スンダ群島	15,200	1,930	17,303	34,433	200	7,361	49.7	44.1
モルッカ	-	6,000	-	6,000	-	6,000	-	-
西部ニューギニア	1,000	30,500	9,778	41,278	-	41,278	76.3	2.4
計	64,230	57,447	57,931	189,608	827	190,435	64.1	33.9

ノ 2. 日本木材市場で要望している樹種であること。

日本広葉樹木材工業は、比島ラワン材の輸入によって発展したものである。従って比島のラワン材がすでに述べた理由によって不足してきた場合、直ちに代替出来るものはカリマンタンのラワン材以外にはない。

戦前ある時期においてラワン材全輸入量の30%を占めたことがあり、又戦後も度々ではあるが輸入された実績があるので、需要者にとってはなじみが深く、一応同材の価値判断が出来ているので、今後の機械化開発によって良質材が生産されれば、これを大量に輸入しても即時需要にマッチする。

ノ 3. 海上輸送の経済的距離内にあること。

木材は容積の割合にその価格が低いので、CIF価格中に占める運費の比率が大きく、従って輸送距離に自ら制限を生じ、ラワン材においては、カリマンタン地区までが限度と考えられる。

RE'-0235

0241

外交史料館

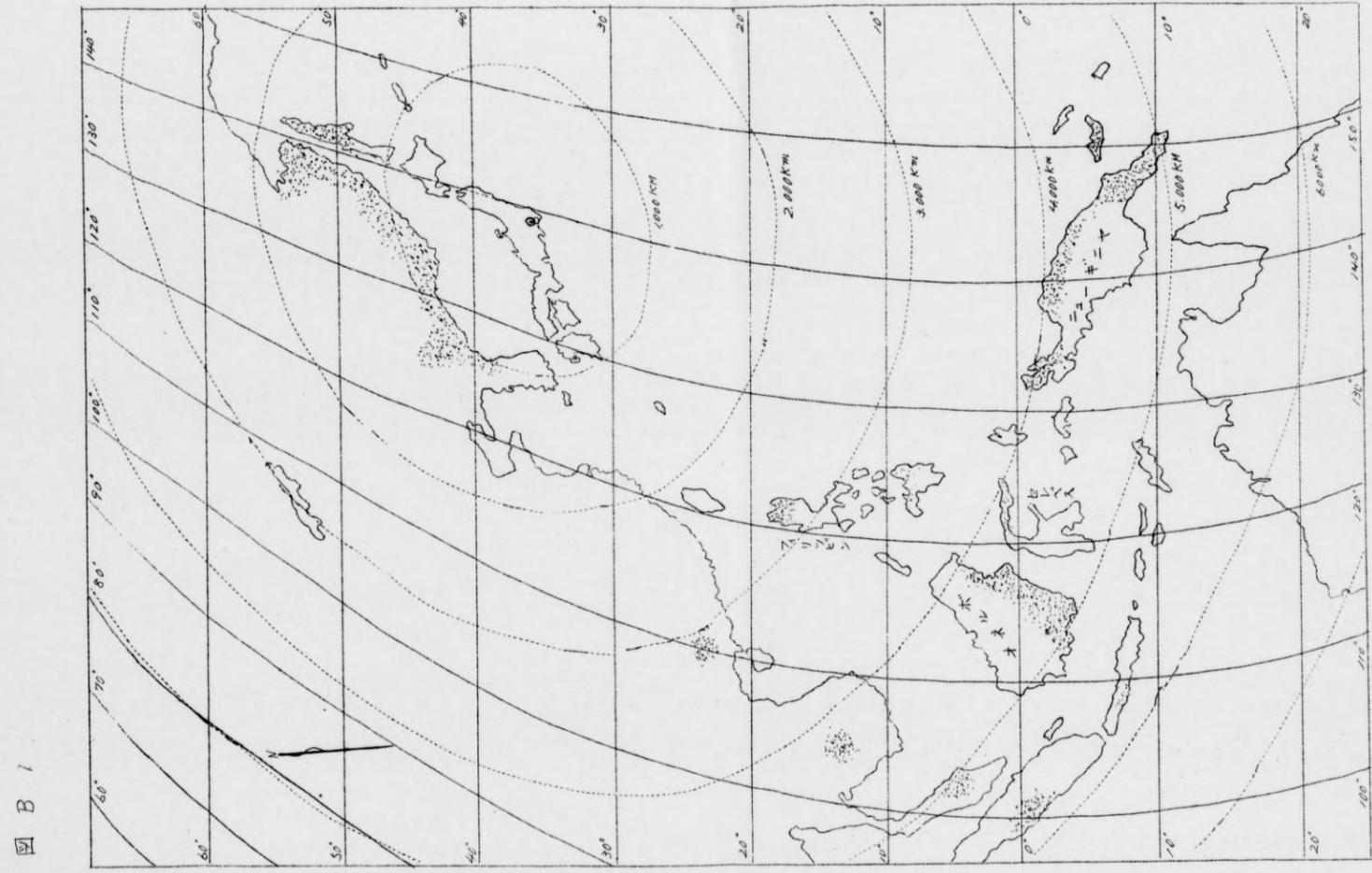
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(備考) 森林資源利用が可能なと考えられる地域
(チークのより自給材と仮定)



RE'-0235

0242

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

2 インドネシアの林業

2-1 戦前における状況

和蘭政府の森林資源の利用に対する方針を推測してみると、植民地政策上天然資源の中最も豊富でかつ経済的に有利な石油等の地下資源の開発に専念し森林資源の利用は重視されず、ボルネオ等の既存の原始林は単に財産として温存するに止め、むしろ森林の荒廃しているジャワ、スマトラ等の植林(チーク、ゴム、コーヒー)に重点を注いでいた。

しかし、ボルネオにおいても原住民の税金の代償として鉄道枕木を製産させてジャワへ運んでいたようであるが、これは原住民の自家用材採取とともに計画的伐採事業として行われたものではない。従って海岸、河川沿いの出材しやすい箇所を必要に応じて伐倒したもので所謂掠夺伐採にすぎなかった。その他大正の後期から日本人が現地で伐採し、自国へ輸入していたものがあるが事業としては小規模なものであった。

2-2 インドネシア独立後の状況

インドネシア独立後の同国の森林政策は、森林資源の保護にあり、荒廃地の造林に意を注いで来た。伐採事業も当然計画的に実行に移されたのであるが、経済事情の悪化、その他の理由のため当初の目標には程遠い現状である。

カリマンタンに於ける戦後の伐採事業は主として山林局の直営事業として再開され、殆んど人力のみによる原始的方法で生産が行われた。僅かにバリックパパン地区において米国ICA基金の援助で購入されたトラックター教台を主体とした機械化

六
外

RE'-0235

0243

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

運材が昭和30年以來実施されて来たが、現在ではほとんど活動して居らぬ状態である。

人力による木材生産もインフレーションが進行するとともに、次々に困難となり、特にタラカン地区は労務者が労働条件の良い英領ボルネオに逐次脱出する傾向にある為漸減している。

この様に林業開発は進捗していないのであるが、その理由については頂は改めて検討を加える。

表 B 1. インドネシア材の日本への輸入量 (税関統計による)

昭和	年	㎾ ³
3		21,100
4		25,300
5		13,100
6		不明
7		18,600
8		48,900
9		64,800
10		78,000
11		61,200
12		107,600
13		87,600
14		61,200
15		62,300
16		40,000
28		6,500
29		10,300
30		15,000
31		16,400
32		9,400
33		4,400

3. カリマンタン各地区の林業概況

3-1. タラカン地区

ブロンガン河流域以北国境迄の地区をタラカン地区とする。

a) 英領ボルネオとの国境に接するシバテック島ヌヌカン島、シスック河、スムバカン河流域等の林区は、インドネシア山林局の保留林区とされて、政府直営事業以外には開放されなかったが、「イ」国山林局から提示された日・イ提携による開発予定林区の一つに加えられている。これ等国境地区はタラカン地区の内でも優秀林区で将来この地区は大規模な機械化林業の対象となり得る。

船積地としてはヌヌカンがある。(一部はタラカンへ出材)
b) ササマツス河流域は山林局が最も力を注いで事業に当たっている地区である。従って優良林区であるばかりでなく、労務者の募集も比較的容易で開発には最も好都合であると考えられる。

船積地はタラカンである。

(c) シカタ地区

戦後インドネシア政府がタラカン地区で民間人に開放した只一の林区であるが、現在事業を行っていない。
船積地はタラカンとなり本地区からタラカン迄の丸太輸送は筏組により海上30kmを曳航することとなるので、必ずしも地の利を得ていない。

d) ブロンガン河流域

一名カマン河とも言い、流域面積はタラカン地区内で最

示
内

RE'-0235

0244

も大きく優良林区に密んでいると言われているが河口が浅
浅の船積地がなく差当り開発の対象と成り難い。この
地域は広大な資源地域であるから、港湾開発を先づ行う
べき地区である。

3-2 スラウ地区

差当り開発の対象となる林区は広大ではないが本流域中
心地タンジョン、レラスからスロンガン流域中心地タンジ
ョン、セロールに至る道路開発計画がある。(着工されたと
言われている)その完成の際には優良林区の開発が容易と
なるであろう。船積地はブラウ河河口、ムアラ、パンク
イにあり、約4000重噸級の船舶の出入が可能である。
将来河口の一部を浚渫すれば寧ろタラカンより良港となる
見込である。(タラカンは潮流早く木材の積取りには良好
ではない。今後港湾専門家により対策を講ぜられる事が肝
要である。

3-3 サンクリラン地区

戦前、南洋林業(株)が機械力を導入して企業化した
が終戦とともにすべて放棄された。現在では交通、通信の不
便、基地となる中心地が附近にない事等の理由により直ち
に着手し難いが、林区は豊富といわれている。

船積地はバリックパパンと同様最も良好に付、着目すべ
き場所である。

3-4 サマリダ地区

山鹿弘氏(現、亞南産業株式会社)が大正の後期、既に

着手し、昭和8~9年頃には素材年間7~8万石を生産し
日本へ輸出していた。

船積地は、戦前にはマハカム河を通航してサマリダ
近、3千噸級の船舶が進入出来たが、最近では河口が浅く成
り、大規模な浚渫を行なわなければ外洋船の入港出来難い
事に問題がある。

3-5 バリックパパン地区

雪本範三郎氏が当初同地附近の木材を買取り、日本へ輸
出を行った、昭和8年頃バリックパパン南方10kmの地
に林区を設定して、年間2~3万石を出材した。バリック
パパン地区は有名な石油基地となっているので、修理工場
病院、学校等基地としての条件は最も整っている。これが
「イ」国山林局が前記の如く戦後機械化林業を試みるに当
て最先に採った理由の一つであると考えられる。

船積地としては上記各地区の内最良である。

3-6 コタバル地区

戦時中日本人により木材事業が行われたが現在では治安
争病が良くないので除外する。

3-7 結論—3地区を調査対象として送る理由

今後トリッピン材の輸入量が前記の如く急速に減少する
ことが予想されるので、カリマントンにおける代表的森林
地帯であり、かつ、船積条件、労務者募集条件等の良好
な次の3地区を送んで同時に調査を行い、早急に開発事業
に着手する必要がある。

調査予定地

- ① タラカン地区
- ② プラウ地区
- ③ バリックマン地区

上記地区は、いずれも戦前戦後を通じて日本人林業家の開発実績があり、附近の華僑に明るく、地元住民とも親交が深いので、調査又は事業着手の場合に好都合である。

(Cf表 B2)

内

表B3 林区の主要樹種の概略表(組織的調査済のもの)
(高さ1½mでφ60cm以上の木のみ)

樹種	調査地						
	1	2	3	4	5	6	7
Nunur kuan rang	16.5	2-	13.1	15.2	9.6	10.6	22.8
1. <i>Delin</i> (H. <i>Jambukan</i>)	71-	-	11.6	19.2	18.7	31.2	20.6
2. <i>Bonghinai</i>	19.5	53.5	43.7	6.2	44.6	33.7	55.7
3. <i>Parawati</i>	5-	27-	-	1.6	0.6	-	2.8
4. <i>Kapur</i>	31-	5.9	16.8	15-	20.0	18-	22.5
5. <i>Kesuing</i>	21-	2.3	2.1	2.5	1.4	0.9	0.6
6. <i>Njanakat</i>	2-	-	-	2.7	-	2.5	0.6
7. <i>Rosak</i>	(2)	3.6	-	14	28	3.3	0.5
8. <i>Matu</i>	32-	41.7	112.7	251	59.2	55.9	33.6
9. <i>Lain</i>	162-	166.5	198.7	172.7	186.9	122.1	177.6
計	16,000	54,000	45,000	22,600	14,000	14,000	5,600
調査予定地(林区)ha							

(A) シリンゴ合巻

4 現在まで南発の進捗しなかった事情

4-1 南洋材の商品的評価の低かったこと

わが国の南洋材輸入量は昭和33年度に330万m³に達しているが、これは戦前の最高(昭和12年73万m³)の4倍に当たっている。しかも現在日本に於けるラワン原木はその大半が合板又は製材に加工された上輸出され立派な国際商品となっている。

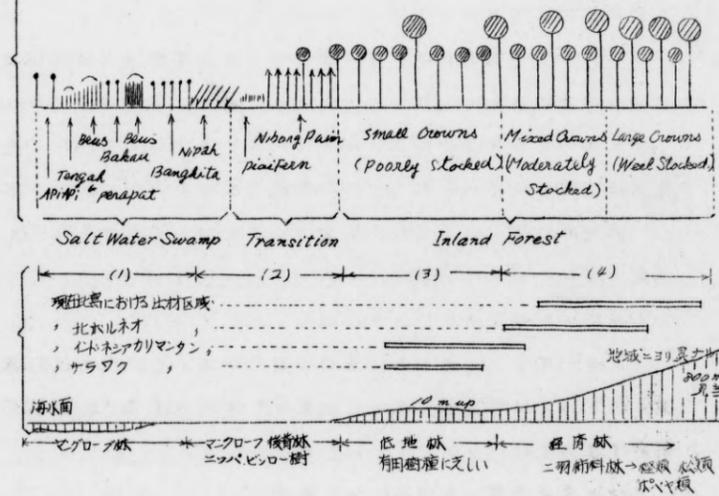
しかし、戦前に於いては需容量も比較的少く且つラワン材はその容積の割合に価格が低く海上輸送巨費はあつたから制限を受けることとなるので、その販売市場は近隣諸国に限られた小市場であり、しかも安定性を欠いた市場であったので、当時のオランダ当局としては、ラワン材生産に対し積極的意欲を持ちえなかつたのである。そこに南発が積極的に行われなかつた一つの理由があるが、現在では前記の如く事情が全く違つていたのである。

4-2 カリマンタンの森林構成上の向題(大企業たらざるをえない理由)

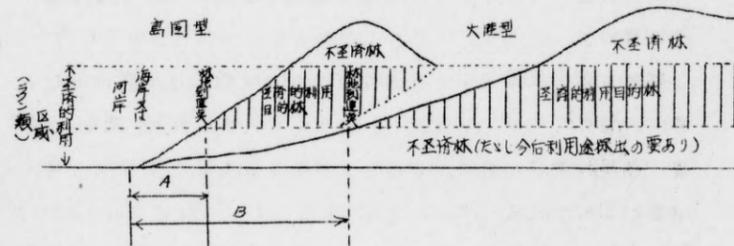
千田文七郎氏の解説図はインドネシアの森林の特長と良く表わしているのでここに引用する。

図B2

DIAGRAMATIC AERIAL-PHOTO APPEARANCE



図B3



(備考) (1) 比島のような高円・台地の海岸又は河岸に近接している地帯は経済的利用林への到達距離が短い(島国型)

(2) ホルネオのような大陸的地形又は広大な河川の流域
井は 到達距離が長い。(大陸型)

上記解説図は次の事を物語っている。

(a) カリマンタンの森林に於ては一般に海(河)岸線から経済林に
到達する距離が長く人力のみによる木材搬出作業は困難である。

事実カリマンタンに於ける林業は殆んど人力による原始的生産
方法で行われている為、河岸両側数百米の経済的に価値の低い
低地帯に限られて居た。従って生産された木材の品質は比
島産、ラワン材に比し甚だしく劣り、且つ樹種もバラエティに
とみ安定した材質の木材が無い難かった。

これを打開し、生産された木材の価値を高めるには近代的林
業を採用する以外に途は無く、林業の近代化が達成される限り
開拓は進捗しないと言えるのである。

(b) 今後の開発構想が大規模化する理由

林業の近代化には枝杭を使用する事になるが未開発地で飛航
を使う場合、先づその修理工場を建設しなければ完全な作業は
行い難い。

修理工場を設備するとすれば僅かな機械類では採算に合わず
勢い大規模な機械力を採用する事となる。これに伴い宿舍、病院、学
校、倉庫、電灯、電信、電話、上下水道に至る迄整備する事が
必要になってくる。

これ等の設備投資に見合う最小事業規模は原価計算上同投資
が占める妥当な比率から判断すると、一林区 月産 3,000 m³
(丸太)が適当と考えられ、出来れば月産 6,000 m³が望ましい。

(但し月産 10,000 m³以上になると恐らく出材系統が別れ基
地も別に設備する必要が出て来る。)

上記の如く大規模化せざるを得ないのであるが今日迄その気
運がインドネシア国内で熟して来なかったのである。

4-3 戦後のインドネシア国内事情

戦後に於てインドネシアの国内事情が林業開発を遅ら
せていた事は明らかで、これを大別すると政治的、経済的、
技術的の三つの理由になる。

(A) 政治的争論

南方林業(林)は昭和27年以來カリマンタンに於て機
械化した林業を実施する計画でインドネシア側と交渉を進
めて、昭和28年末には近松 plant 輸出による成案を纏め
て、日本政府の意向打診を行う段階に達したが、昭和29
年春「イ」政府は賠償問題にからんで日本人の入国を禁止
する手取に出た為一切の計画は放棄された。

賠償問題が解決される迄は其の後も種々な政治的手取が
取られたので具体化するに至らなかった。又外資導入法も
永らく成案を擱す昨年漸く成立した林石状態である。

(B) 経済的争論

民族資本の不足は改めて言う迄もない事である。開発事
業を阻害している別の原因は、止まる事なきインフレーション
の進行である。インフレーションによる輸出産業の不
利はまぬかれ得ずその対策として輸出奨励金制度(輸出税)
があるが本来自由取引を建前とした権利証の最高取引率分

RE'-0235

0248

抑制されたので木材を含む輸出産業は依然不利な立場にあるが同発が直撃しなかつたのである。

(c) 技術的争論

技術者の居らぬ事は勿論技術、労働者も極く少ない事が林業の近代化を阻んで来たのである。

5. インドネシア側の森林開発意欲

1954年6月15日 南方森林開発委員会会長小林準一郎氏は訪日中の Sukarno 大統領と会見し、同大統領にカリマンタン森林開発構想とその両国におよぼす至済効果について説明した。これに対して Sukarno 氏は、同開発がインドネシアにとって外貨獲得のために有意義なだけでなく、過剰人口に悩むジャワ本島の国内移民 (Transmigration) 政策の上からとすぐれて効果的乃至至済開発であるとして同構想に大いに賛意を表明し、インドネシアにおいてもカマラン開発委員会を設けるとともに、日本側の現地調査に対しては「最大の配慮」をもちて協力するを確約したのである。この会見後数日して、6月18日附の "Times of Indonesia" は「日本政府は訪問中のスカルノ大統領に日、イ合併で森林開発を行なうことを申し入れた」と大きなヘッドラインを掲げた。いさゝか先まわりの報告であったが、この開発に寄せる現地の期待の大きさが読みとれるであろう。

しかし、カリマンタン森林開発に対するインドネシア側の大きな関心は、この時にはいめて目覚めたのではない。すでに、それを必然化するべき至済的条件が存在していたのであり、戦前比較的早くから同発問題について、日、イ関係者の間に幾度かかの交渉が持たれていたためである。

5-1 インドネシアの外領森林への関心の増大

この領域を3世紀半にわたって支配したオランダの植民政策によって栽培植民地として本國に隷属せしめられてきたインドネシアは *monocultural* な至済構造をもっているのでもその経済的存立を原料輸出にかけざるをえない。つまり、ゴム、石油、錫、コアラなど輸出しなければ国民生活を維持し、至済建設を進めるための食糧および工業製品を輸入することができないのである。

これらの輸出商品と産出する原始産物の中で最も豊富な資源を有し、かつ、開発が比較的容易で確実性が高いにもかかわらず従来なおざりにされていたのが森林であった。(森林開発の進捗しなかつた事情参照)

しかし、近年木材の至済的重要性の増加(次表参照)

表 24 インドネシア林産物輸出額

(単位: 100 万トナ)

年	1938	1953	1954	1955
林産物(木材、ゴム、シニ)	7	54	66	54

にともない輸出品目としての木材の有望性が認識され、森林開発に対するインドネシア政府の関心が一挙然とはいえず急遽に高まって来た。

そのような事情は、まず、インドネシア政府の外領森林に対する森林区の増設と山林局取員の増派に端を発

みとることができよう。(Cf. 表B4 および B5)

表B5 大森林区と森林区の数

地方	大森林区別	年 度				
		1940年	1945年	1950年	1955年	1956年
Java および Madura	大森林区数	5	5	5	5	5
	森林区数	50	53	53	53	53
外領諸島	大森林区数	3	3	5	7	7
	森林区数	19	31	31	39	39

表B6 林野局の取員数

地方	年 度	1939年			1953年			1955年		
		上級取	中級取	下級取	上級取	中級取	下級取	上級取	中級取	下級取
Java および Madura		83 [^]	449 [^]	2606 [^]	34 [^]	533 [^]	11,785 [^]	62 [^]	508 [^]	13,36 [^]
外領諸島		38	124	970	17	165	1,912	19	179	2,357

5-2 第2次5ヶ年計画における森林開発

しかも、インドネシア政府は、国家計画会議議長ヤミン博士および企画庁長官アリブダアルソ氏の言明によっても、1960年から始まる第2次5ヶ年計画には森林開発を総合経済開発の見地から国家の重点施策としてとりあげる方針を定めるにいたったもようである。

5-3 南方林業株式会社とイ国政府との交渉(昭和33年4月～10月)戦後南方林業と東南産業は、それぞれ現地に社員を派遣し、開発に関しインドネシア側(中央軍部、農林

大臣サジャラオ、林野庁長官スシロ、現地軍部および現地政府)と交渉を行い、また南方林業K.K.の交渉結果は、次に示すとおりであるが、ここにもインドネシア側の森林開発に対する熱意を容易に読むことができる。

- 1) イ国側の基本的見解
 - a 開発は基本的には日本の経済協力を受けて行いたい。賠償による線も考慮する。
 - b イ国側事業主体は、中央政府および民間人による半官半民の会社とする。
- 2) イ国側の提携条件
 - a 経営は、当初のある期間日本側に委託する。
 - b 機械資材は、延払いにより日本側が提供する。
 - c 現地所要資金はイ国側で調達する。
 - d 日本からのクレジットは、イ国側でなくイ国政府が直接受け入れる。
 - e 保証問題は、両国政府の取決めにによる。
 - f 返済は、外貨送金または輸出貨物の値引による。
- 3) 日本側に対する希望

提携の具体的な方法の提示を受け、その上で共同調査を行うことに同意する。
- 4) その他

食料その他消費者の生活物價の供給および生産木材の内国間移出輸送には、特別の考慮が与え

られる。

なお、労働者の生活物資のうち、とくに衣料、雑貨等の供給は、労働者の勤労意欲の昂揚をはかるために必要であるので、その日本側からの無償輸送を好意的に考慮する。

ケ-4 三浦伊八郎(大日本山林会会長)と宮元静雄(元インドネシア駐在陸軍参謀)の両氏とイ国側(スカルノ大統領、ハッタ氏、その他政官界、民間における多数要人)との会見(昭和33年11月~12月)

他方、三浦氏と宮元氏は、東畑稼働大使の訪イを機として33年11月渡イし、私的な資格で、日本側の技術資料によるカリマンタン森林開発の構想についてヤミン國務大臣、サジャラオ農林大臣、スシロ林野庁長官をはじめとするイ国要人と会談した。その結果は、帰国後の報告によると次のとおりである。

ア) イ国側は、官民とも大規模かつ長期にわたる計画的開発(伐採跡地の直地に対する造林を含む)を希望している。

イ) イ国側は、当面している財政的危機を切り抜けるためには開発のための資金と技術を導入してくれる国であれば相手を選ばないほどの気持をもっているようである。

なお、両氏の帰国後、イ国林野庁長官スシロ氏から三浦伊八郎氏に送られた電筒(昭和33年12月15

日附)の要旨は、次のとおりである。

- a) イ国農林省はカリマンタン地区における林産物工業の建設を伴う森林開発に対する経済協力を受けることに同意する。
- b) イ国林野庁は、目下森林調査資料を集めているが、これらの資料は貴殿の調査を更に追跡させる基礎となると考える。
- c) 更に詳細な調査は、日本の林業専門家とイ国林野庁職員とが協同して行うことにする。
- d) 経済協力を受けるに必要な森林調査をするため、日本側の専門家からなる調査隊を喜んで迎えよう。ただし、その必要費用は、日本側の負担としていただきたい。

ケ-5 亜南産業K.K.とイ国政府との交渉

その後、亜南産業K.K.の現地社員から三浦博士あてに書かれた次のような報告(34年7月末)によると、イ国側は、日本人業者との提携に大きな期待を寄せているかわかる。

- (a) 中央政府の意向
 - i) 三浦博士の構想は、全面的に支持する。
 - ii) 開発に関してはイ国政府が直接対日交渉の当事者となり、自ら開発会社を設立して、その傘下に民間業者を包含する。
 - iii) 開発予定地区としては、タラカン地区をはじめとするノノ地区を考慮している。

(b) 地方政府の意向

1) 東カリマントン総合経済開発の一環として林業開発を行いたい。

5-6 インドネシア林野庁からの送付資料

本年6月インドネシア林野庁長官スシロ氏は、折から経済協力担当官会議に出席するため帰国した駐イ大使館の山口書記官に托して地域に関する資料(地図および蓄積資料)を三浦博士のもとに送付した。同資料によると日本側の経済協力を受けて開発すべき予定のノノ地域の中には、従来、山林司の直営伐採予定地として開放が採納されていた優良林区(タラカン地区)が提示されており、同開発に対するインドネシア山林司の熱意のほどがうかがわれる。

5-7 インドネシア政府の日本調査団に対する招待状本年8月8日付、在インドネシア黄田大使からの外務大臣あての公信によると、カリマントン森林資源調査に同じ *Daesilo* 林野庁長官と協議した結果、インドネシア政府は同調査に関する日本側との準備打合せ後調査団招へいに関する正式招待状を発することとなるであろうとの見とおしである。

C 調査概要

1 調査項目

1-1 森林資源

- a 森林分布と植生
- b 森林資源の質と量
- c 木材の性質と用途

1-2 林業立地条件

- a 自然条件(環境衛生を含む)
- b 林業生産に関する立地条件
- c 労働力の調達条件
- d 輸送条件(港湾、河川、幹線道路など)

1-3 林業の現況

- a 森林再生産の実情
- b 木材その他林産物の生産、および流通事情
- c 木材関連産業の現況
- d 木材貿易の現況

1-4 林政事情

- a 森林行政機構
- b 林業開発計画

1-5 森林開発とその効果

- a 開発の見直し
 - i 三地区別開発方式
 - ii 開発所要資金と生産見込額
- b 日本における市場性と対日輸出可能量

C 森林開発による現地経済への寄与

2. 航空機による調査

熱帯未開発林の伐採事業は前記の如く基地を定めて、多額の設備投資を行う永続事業となる。従って、広大な面積を占めることとなり、月産3,000m³の事業の場合約10,000ha対象面積は必要である。

この広大な地域の長期的伐採、搬出計画を立案するに当って、熱帯林の林内はいわゆるジマングルとなっているため、視界が甚だしく悪く、普通僅かに20~30mを見透しうるに過ぎないので、この様な林内を踏破しても歩いた処の両側20m程度のみしか把握出来ず、その先に開墾跡地の二次林があったとしても原生林との区別はつき難く、到底森林の大きさを把握することは不可能である。

従って、熱帯林調査においては、高所より大地域を俯瞰して、経済林と非経済林との区別、その比率、或は経済林の価値および分布状況等を知るとともに、全般的な地形を知って長期にわたる搬出計画の大綱を誤りなく立案することが肝要である。

この目的に最も適した調査方法は立体航測である。

しかし、我々の要求する調査予算の範囲内では完全な森林航測は出来ぬとしても、航空機で森林地帯を飛行し、上空からの視察により最も林相地形の良好な処を採擇することができ、又写真撮影により、更に詳細なことが判読できるのである。

今後の森林調査には必ず航空機を利用して、長期的計画に誤りなきを期す可きである。

3. 地上調査

航空機による調査により、林相区分地形等は正確に判明しても、事業計画を作成する為の基礎資料特に数字的資料は地上調査によつてのみ蒐集、確認出来るのである。

従って、上記、航空、地上両調査を併用することにより、初めて林業も長期的に安定した近代産業と言ひ得るのである。

4. 調査要領

三地区とも航空機により、全般的森林概況を調査し、最良林区の地上調査を行う事になるので、三地区とも調査員5人宛のチームで各々60日間を要するが、職務分担および調査日程の内訳は下記の通りである。

ア) 班員(5名)の職務分担

- 1名 班長
- 2名 森林調査担当員
- 2名 搬出計画担当員

ただし、班員のうち、1名は置談を兼ねる

イ) 現地調査日割

14日間 ジヤカルタ到着後、日本大使館および「イ」国当局と合同調査の打合を行うとともに、ガリマンタン渡航手続を済ませてサマリンド経路で調査現場に移動する。

2日間 現地営林署から森林事情、附帯調査事項を聴取し、調査資材の輸送手配を行う。

10日間 森林調査担当員2名は航空機により森林状況調査および航空写真を撮影し、林相図、地形概略図を作成する。

この期間に撤出計画担当員2名は下記の業務を行う。

- ① 船により調査資材を予定現場へ輸送し、基地の設営を行う。
- ② 木材船積予定地を調査する。
- ③ 航空調査班に地上から無線電話で協力する。

20日間 調査員全員により下記の如く地上調査を行う。

- ① 森林調査員および撤出計画担当員各1名計2名を以て1組とし、2組を編成する。他の1名は人夫を掌握し、物資輸送宿舎地移動を担当する。

- ② 各組は航空調査資料に基づき1日約3kmを踏破調査し、20日間にて7,000~10,000haの森林調査を行い、事業計画を作成するものとする。

7日間 調査結果を取纏める。

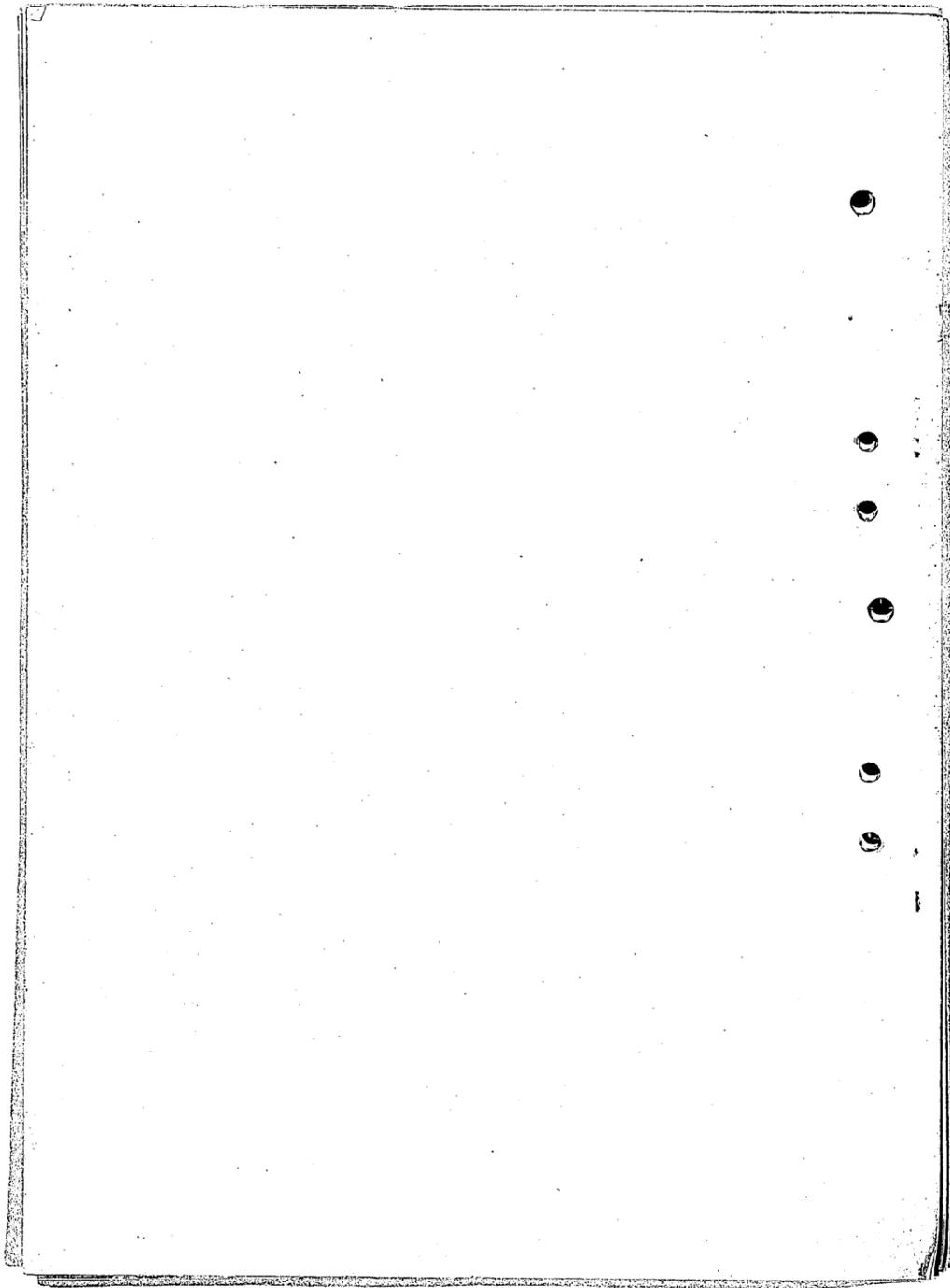
7日間 調査現場からジャカルタに帰り、調査結果について日「イ」合同討議を行った上、帰国するものとする。

D 補助金交付の必要性

「I」国の林業事情は歐前同方面に進出していた商社が豊富に所有していた模様であるが終戦と同時にその貴重な資料は現地に於て没収或は紛失し特に今回必要なカリマンタン地方に関するものは、皆無に等しく、わずかに現存現地に於て若干の事業をしているニ、三商社よりの局部的な情報、並びに先般私的視察を行った某氏の「I」国より受取った僅かの資料にすぎず、それとても計画立案に資するにはあまりにも貧弱なものである。おもうに恐らく同国林野庁においても我が国におけるが如き完全な資料は整備されていないものと推察し得る。

しかし我が国の木材需給と比島ラワン材の輸入見越し等の事情から当地方の森林資源の実態を出来るだけ正確に把握することは甚急の問題であり且つ同国に対する経済協力の立場からも重要なことである。よって国家的立場からの調査を実施する必要がある。

しかしながら関連業界の現状は事業の資金繰りに精一杯で中には赤字さえ出しているものもあるので、補助金に依存する以外に道がないのである。尚「ラワン材」の輸入不足により打撃を受けるとは前記直接関連業界はもとより、家具、建具、土建等間接業界も多数にのぼり、ひいては一般国民生活上の特に「住」の問題に大きな影響を及ぼすこととなり、且つ、加工貿易による外貨獲得にも甚大な影響が及ぶ事になるので、本調査実施の具現は誠に意欲深いものである。



RE'-0235

0255

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

取
地
地
同

RE'-0235

0256

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

BORNEO

SCALE 1:2000 000.



RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

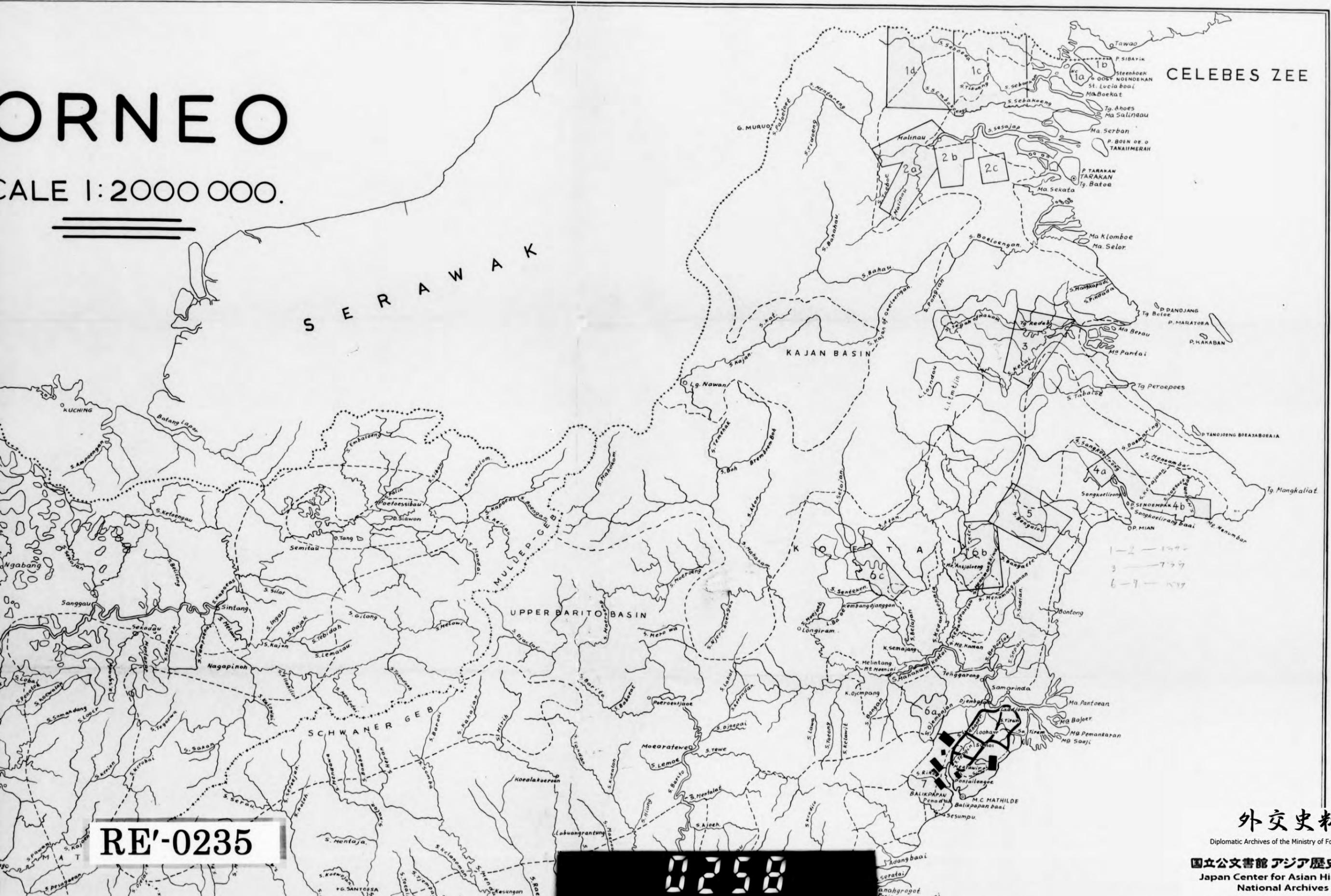
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

ORNEO

SCALE 1:2000 000.



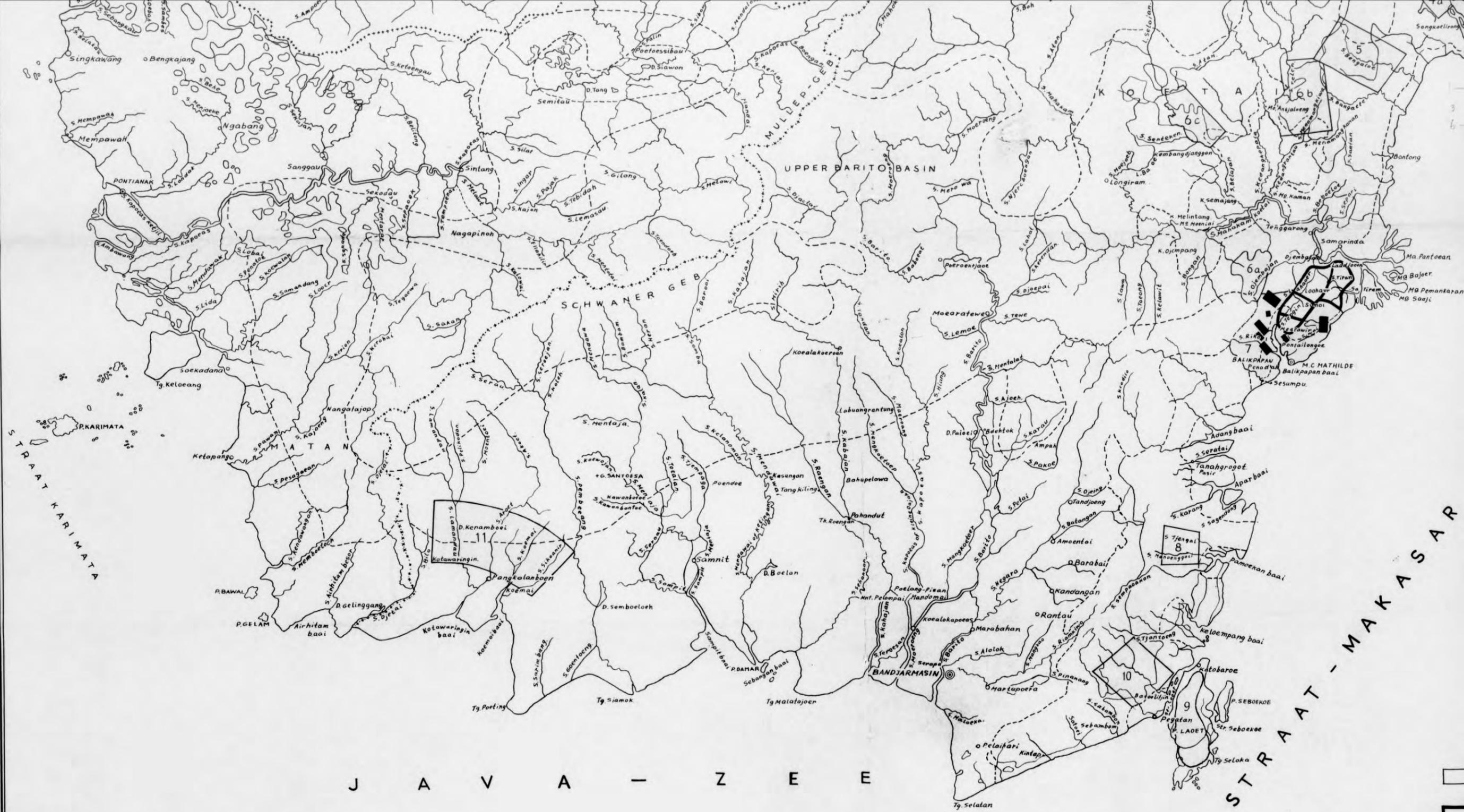
RE'-0235

CELEBES ZEE

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



Legenda

Region of Borneo's natural timberstock
(Annual Report 1949 of the Forest Planning
Brigade for Borneo)

ボルネオ森林地域
(ボルネオ森林計画団の1949年報)

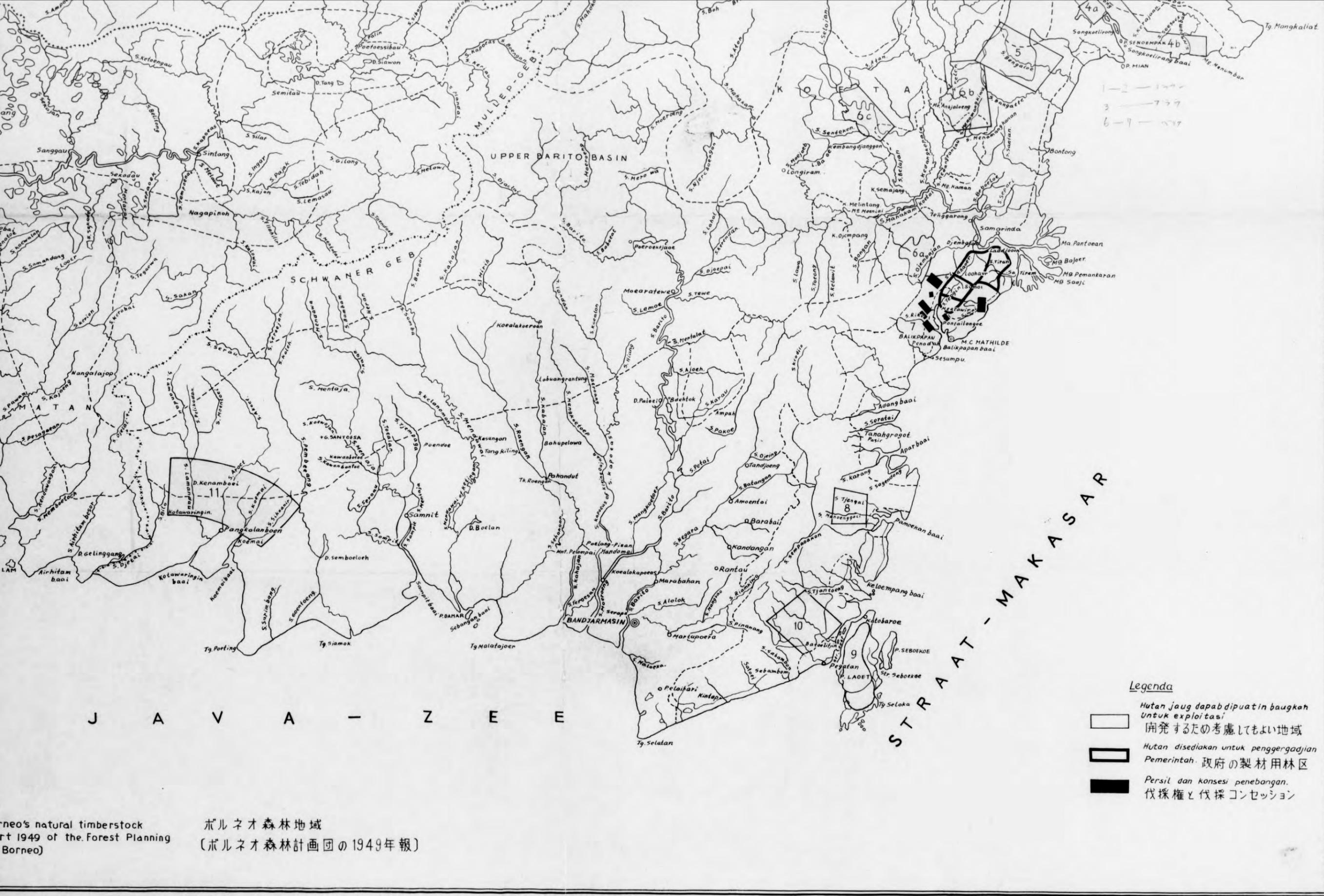
RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



neo's natural timberstock
rt 1949 of the Forest Planning
Borneo)

ボルネオ森林地域
(ボルネオ森林計画団の1949年報)

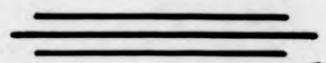
RE-0235

0260

Bayer Januari 1951 S.M.

BORNEO

SCALE 1:2000 000.



S E R A W A K



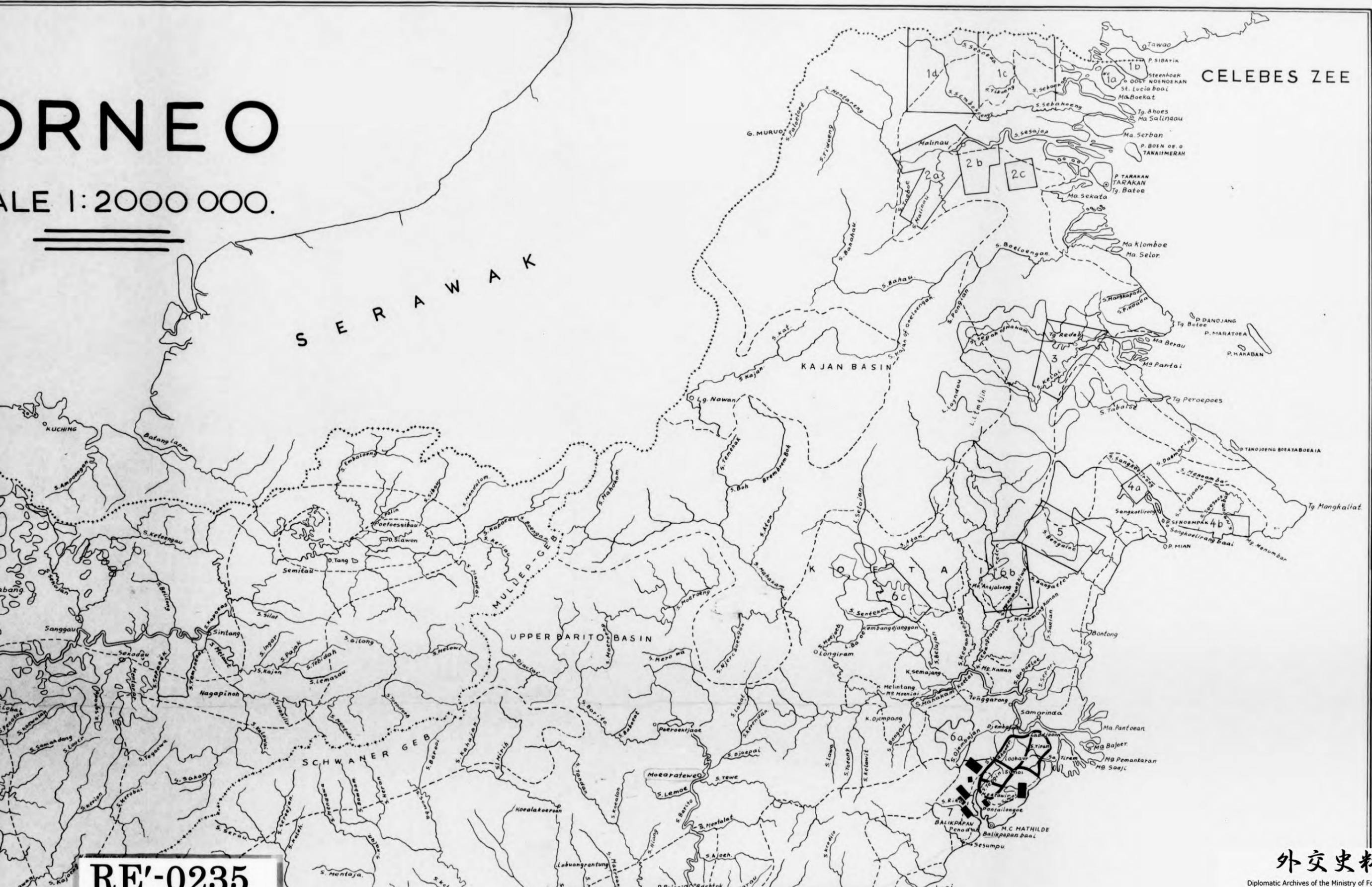
RE'-0235

0261

外交史料館
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

ORNEO

SCALE 1:2000 000.



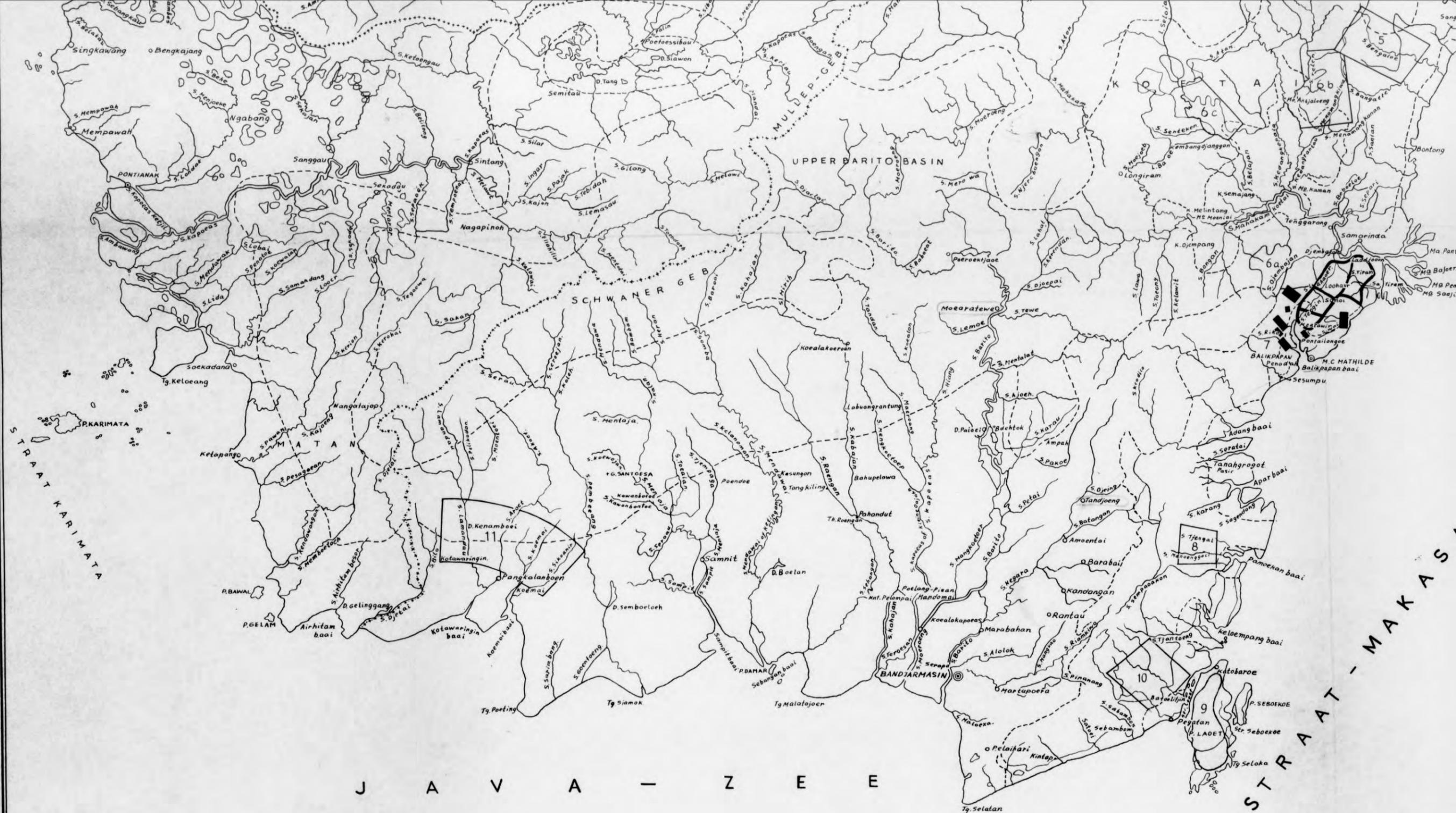
RE'-0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0262



Legenda

Region of Borneo's natural timberstock
 (Annual Report 1949 of the Forest Planning
 Brigade for Borneo)

ボルネオ森林地域
 (ボルネオ森林計画団の1949年報)

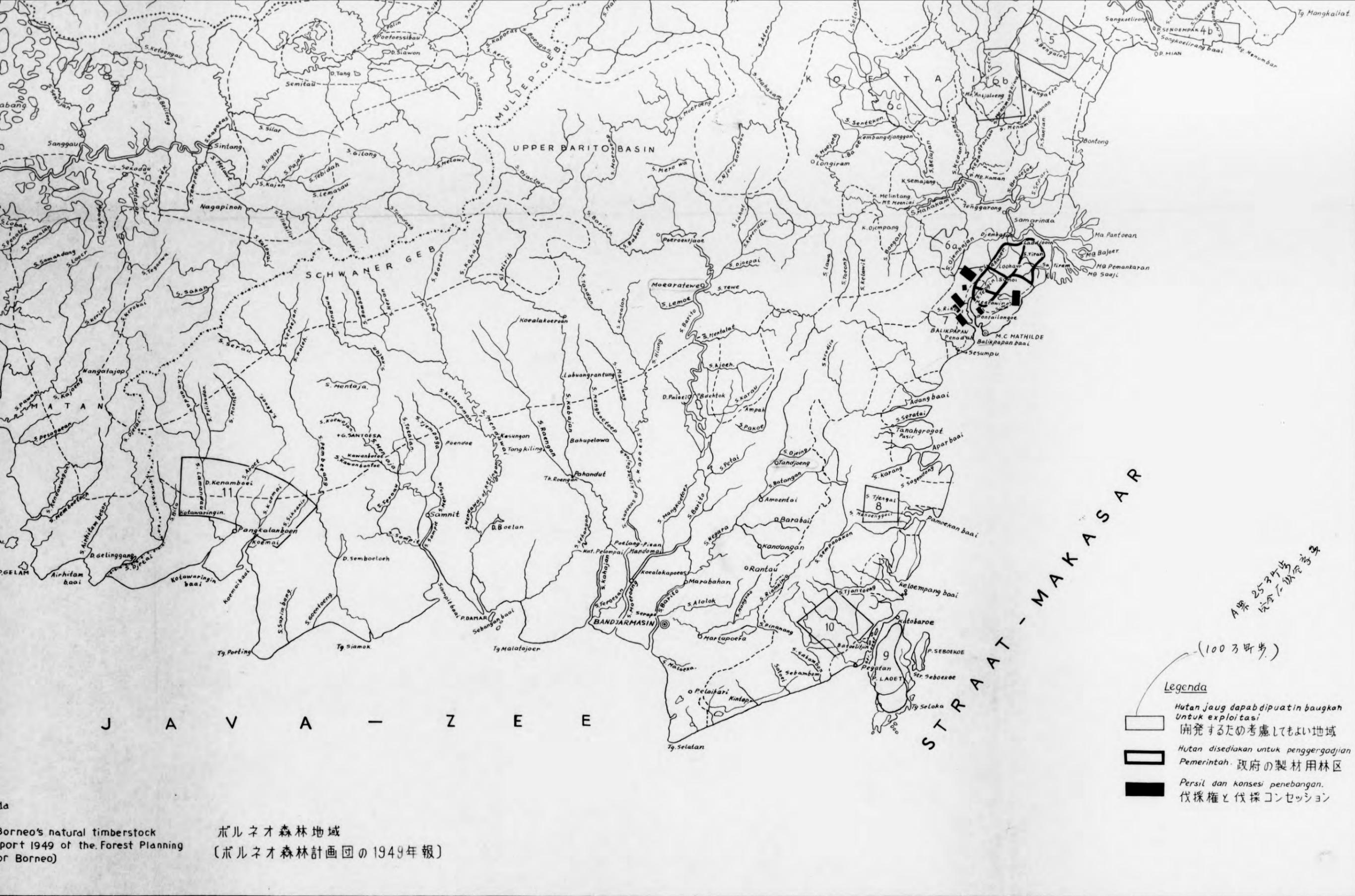
RE'-0235

0263

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan



RE'-0235

ボルネオ森林地域
〔ボルネオ森林計画団の1949年報〕

Beger Januari 1951 s.H.

ノボ 25347号
森林計画団

(100万歩)

- Legenda
- Hutan jaug dapabdi puatin baughan Untuk exploitasi
開発するための考慮してもよい地域
 - Hutan disediakan untuk pengggodjian Pemerintah. 政府の製材用林区
 - Persil dan konsesi penebangan. 伐採権と伐採コンセッション

外交史料館

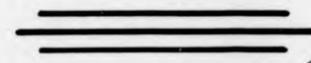
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0264

BORNEO

SCALE 1:2000 000.



S E R A W A K



RE'-0235

0235

外交史料館

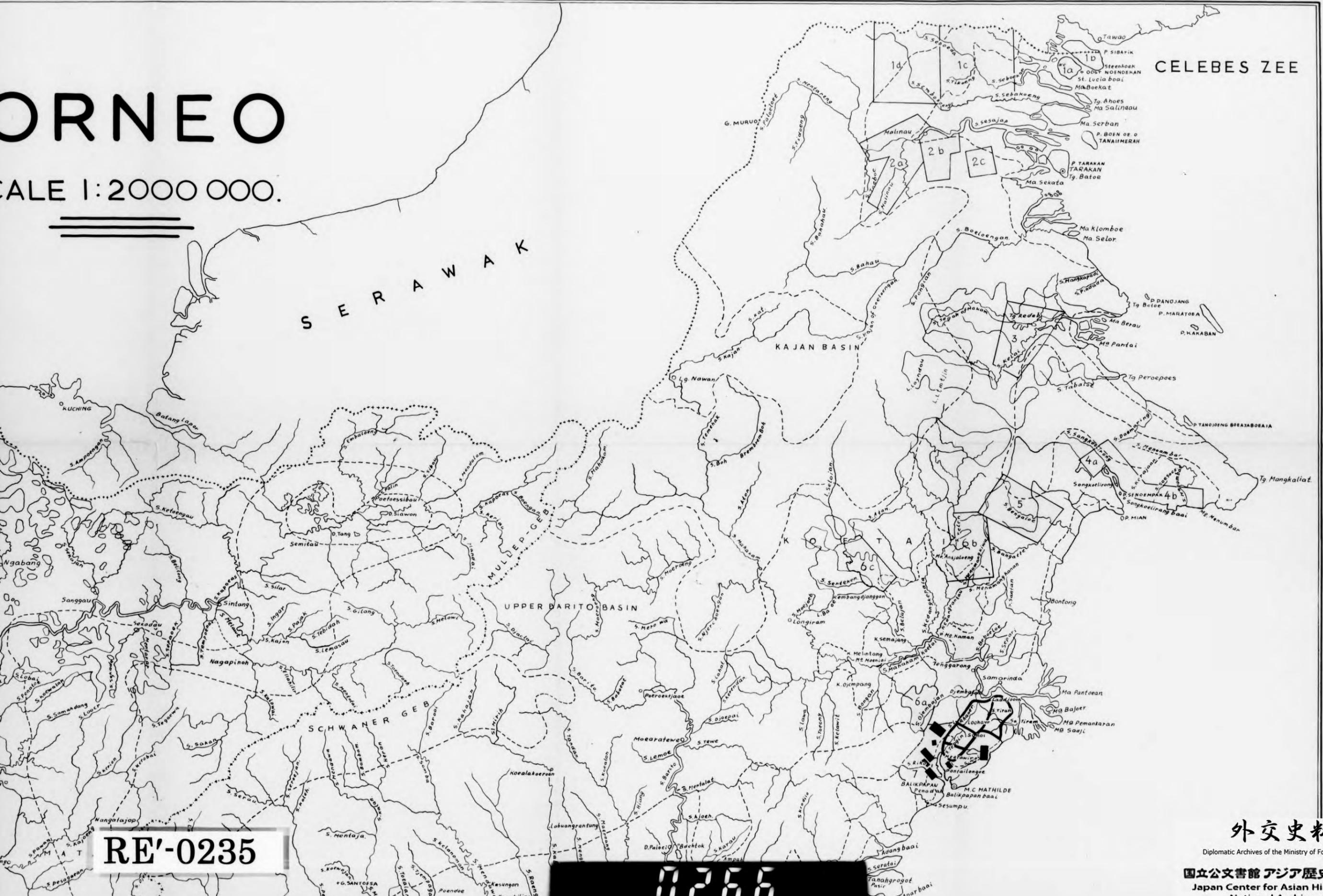
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

ORNEO

SCALE 1:2000 000.



RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



Legenda



Region of Borneo's natural timberstock
(Annual Report 1949 of the Forest Planning
Brigade for Borneo)

ボルネオ森林地域
(ボルネオ森林計画団の1949年報)

RE'-0235

0267

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



Legenda

-  Hutan jauh dapat dipuat in baugkan Untuk exploitasi
-  開発するための考慮してもよい地域
-  Hutan disediakan untuk penggergadjian Pemerintah. 政府の製材用林区
-  Persil dan konsesi penebangan. 伐採権と伐採コンセッション

orneo's natural timberstock
ort 1949 of the Forest Planning
Borneo)

ボルネオ森林地域
(ボルネオ森林計画団の1949年報)

Bayer Januari 1951: 5.4

RE'-0235

0268



34南林委第38号

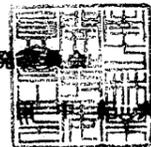
昭和34年11月6日

外務省経済協力部経済協力課

経済協力課長 沢木正男 殿

南方林業開発委員会

事務局長



カリマンタン森林資源予備調査団派遣
に対する便宜取計の方依頼について

標記につきましては下記的人员および日程にて出発いた
しますので、現地における御指導ならびに宿舍等に関し
何分宜敷く御配慮を御願ひ申し上げます。

記

人員 団長 三浦辰雄

団員 中瀬直雄

" 滝 巖

" 官崎昌一

日程 11月7日 10時45分 羽田発(BOAC581)

32. 2. 100 須貝納

森林資源総合対策協議会

11月8日 17時10分 ジャカルタ着(GIA995)

12月5日まで18日間 ジャカルタ滞在

以上

32. 2. 100 須貝納

森林資源総合対策協議会

RE'-0235

0269

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

November 6, 1959.

His Excellency
Dr. R. A. Asmaoen
Ambassador of the Republic of Indonesia
TOKYO.

Dear Mr. Ambassador,

Preliminary Investigation Group for
Forest Resources in Kalimantan

In further reference to our letter of September 23rd, we are writing to your Excellency again to inform that the members of the said investigation group have now been decided to proceed to your country as below.

10.45 of November 17 - Depart Tokyo Airport
per BOAC Flight No. 581.

17.10 of November 18 - Arrive Djakarta Airport
per GIA Flight No. 995.

We thank you for your cooperation and trust we be favoured with your continued patronage, we are,

Yours very truly,

Junichiro Kobayashi
Junichiro Kobayashi
President,
Committee for Cooperative Development
of Forestry in Southeast Asia

RE'-0235

0270

要字 2 部

宛電係 第 20163 号
昭和 34 年 11 月 6 日 20 時 00 分 発

電信課長

(分類)

略 第 369 号	主管 経済協力部長	起系 昭和 34 年 11 月 6 日
事務次官	田村参事官	
主任 経済協力課長	起案者 佐田 電話番号 3056	
(協議) 官総参事官 調査室長	経済局長 経参事官 アジア課長 旅券課長	アジア局長 三宅参事官 南東アジア課長 技参課長
(回覧)		
在 佐木河 黄田 藤山	大臣宛	
電 報	在	大公使宛 総領事
件名	カリマンタン森林資源調査団 に関する件	
往電 298 号 に対し。		

電信系(甲)

外務省

アジア局
34.11.11
局長附

回電番号

1125

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

調査
 文部省一行4名は11月17日10時45分
 BOAC581にて羽田発、11月18日17時
 10分GIA995にてジャカルタ着、12月5日
 18日間貴地に滞在すにつき宿舎の手配
 ありたい。

電信案(乙)

外務省

1120

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あ
 れば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和34、 23430 (経連)

略 ジャカルタ 11月14日13.10発
 本 省 14日16.41着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン鉄鉱石開発計画に関する件)

第508号

9日サレー大臣に会った際、同大臣はカリマン
 タンの鉄鉱石開発計画につき日本鋼管と話合つて
 おり、今のところ同会社はfirst priority を与
 えておるが、同会社からなんらの意思表示がなく、
 他万候かの筋からもアプローチされているので日
 本鋼管に対し至急態度を決定するよう勸奨方要請
 した。

右話合いの内容はいまだ極めて漠然たるものと
 了承しているが、日本鋼管(アズマ常務担当と思
 う)から内容もお聞き願いたく、またサレーの申
 出に対し同社から回答せしめ、その回答ぶり当方
 にも御通報願いたい。 (了)

配布先 次官、官房長、総、情、経、経協各局部長、経次、総
 亜東、経総、諺、商、国、亜、経協各課



外務省

RE'-0235

0271

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業開發委員会

(第1電) 2/日発

11月21日・午後7時半入手

20正午到着直ちに大使館と打合せた

森林資源総合対策協議会

34.11.100 S

南方林業開發委員会

(第2電) 23日発

11月24日・午前10時入手

23日農林省は調査の検討は基本構想の検討後との
態度を明らかにした。連絡不十分のため委員会の性
格から説明する始末

三浦

森林資源総合対策協議会

34.11.100 S

RE'-0235

0272

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業開発委員会

(第3電) Djakarta 28日発

11月30日・午前10時半入手

農林省はきわめて協力的、調査許可は1日ごろ判明見込み。航空写真一部林野庁で見た。対象地区は3萬ないし5萬のもの、軍の手もとにある模様なるも、前記の許可なければ一切聞くことさえできぬ。

調査の主な内容は7日ごろまでに決めたい。

三浦、滝巖

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和34 25089 (経協経)

略 ジャカルタ 12月3日16.30発
本 省 3日20.09着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査団の派遣に関する件)

第537号

カリマンタン森林調査打合せ団の交渉は概ね順調に進捗している。現在までの事務レベルで了解された事項次のとおりで更に細部の協議を続けている。

1. 日本側が目途としている地区について林野局および空軍が所有している航空写真も相当あり必ずしも全域の撮影を必要としない。航空写真の撮影はイ空軍自体で行ない、これに必要な経費および不足の機械資材は日本側の提供を受ける。
2. 調査時期に関しては雨期およびインドネシア正月の関係もあり、日本より本調査団の来訪は3月下旬、ジャカルタにて予備作業を終えた後4月中旬より現地調査に出かける。

RE'-0235

0273

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

なお三浦以下4名はスシロ林野局長不在のため帰国を延期し、2月20日頃当地発の趣。滝の出張延期については林野庁に連絡願いたい。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、経、情、賠、経協各局部長、経次、総、亜東、経亜、経協各課

外務省

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和34 26354 (経協経)

平 ジャカルタ / 2月21日 / 5.00 発
本 省 21日 / 8.09 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源調査実施打合わせに関する件)

第579号

1. カリマンタン森林資源調査実施に関する打合わせについてはイ側も協力的態度に終始し、本日イ農務相と三浦団長との間に調査実施を原則的に了承する覚書を交換した。
2. 打合わせ団は22日当地発帰途につく予定。滝の出張延期については林野庁に連絡願いたい。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、経、情、賠、経協各局部長、経次、総、亜東、経亜、経協各課

外務省

RE'-0235

0274

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

経済協力部 経済協力課 出39-12-22

カリブシ、森林資源開発計画の件

南米林業開発委員会からの連絡によれば、

目下カリブシに存在中のカリブシ開発計画は

(三浦田以下)

三浦田一行は、調査計画に基づいての発費に

12月

謝印の上、26日17時30分羽田着日航機

にて帰国する予定の由

外務省

経済協力部 技術協力課 経済協力課 出39-1-6

カリブシ、森林資源開発計画に関する件

カリブシ、森林資源開発計画の調査の実施に

つぎインドネシア側と折衝のためさまに追加の

に派遣された南米林業開発委員会の三浦

田一行は、本年12月26日帰国したと同

じく、帰国報告概略のあり、

1. 三浦田一行は、8-10月に亘る追加

12月21日

の交渉の結果、インドネシア林野庁スハルタ

大佐(軍から林野庁に派遣された243番隊官

官の加モモの由)と三浦田長との間

2. カリブシ、調査の実施大綱に関する

(別添1)

見舞、署名を行つた。

外務省

RE'-0235

0275

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

この調査は、日・印双方は、

(1) カラマツノ森林株式会社 (Karatsu Forest Co., Ltd.) の profitability について

調査する目的として、共同調査を実施することを

希望するので、

(2) インドネシア側から調査団のインドネ

シア入国滞在、~~滞在~~ Accommodation 及び

インドネシア国内旅行のための旅費を

供与し、

航空写真の撮影に

(3) ~~インドネシア側から~~ 日本側の技術援助

及び写真材料の提供を受けること ~~を希望する~~

~~を希望する~~ こと。

(4) 日本側は、50万円の予算を ~~提供~~ する。

外務省

に必要とする。印国紙、薬品を供与す

~~航空写真撮影~~ のための飛行費 ^{費用} を負担する。

(5) 陸上調査は、日・印共同で行う。日

本側の調査団員 (日本政府職員を含む

約30%) の旅費は ~~日本側が~~ ~~陸上調査の~~

~~費用~~ 日本側が負担する。

(6) ~~陸上調査~~ 陸上調査のために必要とする物資

は日本側が提供し、陸上調査の費用は

日本側が負担する。 (金額はインドネシア

金額はインドネシア
はどの程度か?
という旨に
等、諸案を合意していき。

2. 上記の調査に際しては、以下の通り細目の費

用は、三浦局長からスルティ大使宛に

外務省

RE'-0235

0276

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

準備 (別添) により インドネシア 側の確認
 を済ませ、現在 印 側の回答待ち
 とす。 主な要項は次のとおり。
 (A) 印 側の飛行; 航空写真撮影のため、
 飛行費用は日本側が負担することとする。
 21日付、~~資料~~ 日本側から 21日付
 60本及び ~~航空~~ 写真材料を提供し (実際
 は ^{20本の} 必要量は ~~20本~~ 20本と推定される)
 剰余分を 印 側に ~~譲渡~~ することによる。
 この支払は 21日とす。
 (B) 調査のスケジュールは、次のとおりとする。
 a. 2月上旬 日本側 リエゾン ~~員~~ ^{オプナー} 航空撮影
 1名 外務省

技術者2名 名に派遣
 b. 3月初旬 航空写真撮影開始 (空軍
 判読技術者^{2名} 派航)
 c. 4月初旬 陸上調査開始 (剰余の調
 査員 派航)
 d. 6月初旬 陸上調査終了。
 調査結果の整理
 e. 6月中旬 調査終了
 3. 印 側の上記要項署名に11日付の交渉
 の経緯により、^{印 側から} スカシ大佐領の「カマニヤ」
 15人移住構想、~~15人~~ 王持出されること
 は、^{印 側} 米元は 森林管理の調査のため
 21日付 了解 12日付 由である。

RE'-0235



MEMORANDUM

AGREED TO BY THE DEPARTMENT OF AGRICULTURE OF
REPUBLIC OF INDONESIA AND THE COMMITTEE FOR
COOPERATIVE DEVELOPMENT OF FORESTRY IN SOUTH
EAST ASIA WITH SUPPORT OF THE JAPANESE
GOVERNMENT.

The Department of Agriculture of the Republic of
Indonesia (hereinafter mentioned: Indonesia) and the
Japanese Committee for Cooperative Development of
Forestry in South East Asia (hereinafter mentioned: Japan)
being desirous to realize a Joint Survey of the
Kalimantan Forest for the purpose of investigating into
the profitability of the Kalimantan Forestry Development
Project and its economic effect
have agreed as follows :

OUTLINE OF THE SURVEY.

Article I.

Areas of the Survey :

The Areas Covered by the Survey are :

- 1) Nunukan Area (1a, 1b, 1c, and 1d Area)
- 2) Tarakan Area (2a, 2b, and 2c)
- 3) Berau Area (3)
- 4) Sangkulirang Area (4a and 4b)
- 5) Balikpapan Area (6 and 7) - subject to aerial survey
only.

Article II.

Content of the Survey :

- 1) Main Survey: This shall consist of :
 1. Growing Stock
 2. Logging conditions
 3. Transportation (River-driving & Shipping) conditions
 4. Labour conditions
 5. High utilization of Forest Land
- 2) Incidental Survey: This shall consist of :
 1. Social & Economic conditions
 2. Forest administration.

STc.789/59.

Article III.

Method of the Survey :

- 1) Aerial Photographic Survey.
Aerial Photographic Survey shall be made of the areas
(including the course of transportation) to be selected
through the study of existing materials and aerial
reconnaissance for the purpose of making Mosaic
Photos, Forest Type Maps and Topographic Maps.
- 2) Field Survey.
Sampling Plot Survey shall be made of the growing
stock and logging conditions of the selected forest
areas, whereafter stereogrammes shall be produced.

SPECIAL CONSIDERATION.

Article IV.

Indonesia shall furnish the following facilities in
order to enhance the purpose of the survey :

1. Indonesian entry - and exit-permits.
2. Stay in Indonesia.
3. Accomodation.
4. Travels in Indonesia (especially air transportation
from Djakarta to the spot v.v.).

AERIAL PHOTOGRAPHIC SURVEY.

Article V.

Aerial Photographic Survey which is indispensable
for the main survey shall be carried out by Indonesia
whereas Japan provides technical assistance and photographic
material.

Technical assistance :

Aerial Photographic Specialists shall stay in Indonesia
during the first half of 1960 for the purpose to assist In-
donesia in aerial photographing and interpreting.

Photographic materials :

Japan shall supply films, printing papers, chemicals,
which are needed for taking photographs covering a total area
of about 500.000 hectares.

FIELD SURVEY.

Article VI.

- 1) Field Survey (the main part of the Survey) shall be carried out jointly by both parties united into one organization.
- 2) The composition of the participants of Japan (including Japanese Government Officials) consisting of approximately thirty persons, shall be as follows :
 - a. Chief
 - b. Liaison
 - c. Doctor (Expert of Tropical Diseases)
 - d. Aerial Survey Experts (Photography)
 - e. Aerial Survey Experts (Forester)
 - f. Field Survey Experts (Stock Logging)
 - g. Field Survey Experts (Management)
 - h. Transportation Survey Experts (River-driving & Shipping).

MATERIALS FOR THE FIELD SURVEY.

Article VII.

The materials necessary for the Field Survey shall be supplied by Japan.

DEFRAYMENT OF EXPENSES.

Article VIII.

The travel expenses and per diem of the Japanese participants, the costs of flights and the materials for Aerial Photographing and the costs of Field Survey shall be borne by Japan.

POSSESSION OF THE MATERIALS.

Article IX.

- 1) The negative films used for Aerial Photographing shall accrue to Indonesia on condition that Japan reserves the right to request the prints of those films at the expenses of Japan whenever needed.
- 2) The prints received by Japan shall be kept in strict custody and used only for purposes permitted by Indonesia.
- 3) The materials, except consumptive goods used for Field Survey, shall accrue to Indonesia.

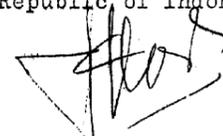
ENTRY INTO FORCE.

Article X.

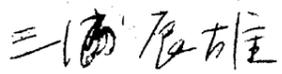
This agreement shall enter into force upon signature.

Done in Djakarta, this twenty-first day of December
nineteenhundred and fifty nine.

For the Department of
Agriculture of the
Republic of Indonesia,


(Kol Soehardjo)
Nrp 14482.

For the Japanese Committee
for Cooperative Development
of Forestry in South East
Asia,


TATSUO MIURA

December 21, 1959.

Col. Soehardi
Ministry of Agriculture

Dear Sir,

We, all members, should like to express our hearty thanks to your great kindness and help for materialization of the exchange of MEMORANDUM with respect of Joint Survey of the Kalimantan Forest.

Our future problem is to elaborate the details of survey plan and start survey as soon as possible under the cooperation of Indonesia and Japan, to be able to accomplish our object of the Survey effectively in accordance with the principle of MEMORANDUM.

In this connection, we confirm through the attached sheets herewith, the parts of our opinions which we came to agree between Indonesia and Japan as to the Survey at the conferences which we held in the past. And concerning the burden of the Aerial Survey expenses, we reached the same basical understanding at the conferences except its details.

Therefore, we should like to show our proposal through the above mentioned attached sheets as to the details and beg you to cooperate in order to reach the same conclusion at the both sides on this subject as soon as possible.

We thank you here again for your favourable cooperation and kindness and expect your reply very soon.

Sincerely yours,

(TATSUO MIURA)
The Vice-President,
Committee for Cooperative
Development of Forestry
in Southeast Asia.-

December 21, 1959.-

CONFIRMATION & REQUEST (PROPOSAL)

I. Practice of the Survey.

1. Aerial Survey.

The Japanese side believes that the Indonesian Government will positively agree to the Japanese proposal, which is mentioned in II, 2 (The Expenses for Aerial Survey). Under this premise, Aerial Survey shall be carried out by the following items:

1. Method of Aerial Photographic Survey.

Aerial Photographing (Scale: 1/20,000) shall be carried out by the Indonesian Government on 5 favorable areas (each about 80,000 hectares) which are selected from 5 object areas through the study of existing data and the first aerial Reconnaissance. The cameras, RC-5 (Abingon Lens) owned by the Indonesian Government, shall be used for the photographing. We have been informed from Tokyo that it is hard to use RMK cameras which we have, because RMK cameras ~~does not fit~~ does not fit for the camera mount of RC-5.

The content of technical assistance provided from the Japanese side is mentioned in I, 3 (Time Schedule). In addition, the second Aerial Reconnaissance survey shall be carried out during the last part of Field Survey term in order to make connection of the air signals (which are settled by Field Survey Team) with Mosaic Photos.

2. Necessity order of Photographing.

The Japanese side hopes that, so long as the Indonesian Government can help us, photographing will be carried out according to the necessity order of photographing as follows:

- (1) Tarakan Area - Photographing of this area is the most necessary, because photographs of this area have never been taken.
- (2) Nunukan Area
- (3) Berau Area
- (4) Sangkulirang Area
- (5) Balikpapan Area

3. Interpreting of Photograph & Decision of Field Survey Program.

The Indonesian side and the Japanese side will jointly make up Mosaic Photos, Forest Type Map & Topographic Map, and decide according to those maps the Field Survey Program in detail, before the arrival of Japanese Main Survey Team (see I, 3 (Time Schedule)).

2. Field Survey.

1) Cooperation of the Indonesia side.

The Indonesia side (Forestry Agency) assist Joint Field Survey Team by utilizing necessary laborers under its management.

2) Composition of the Japanese participants

- (1) Chief 1
- (2) Liaison 1
- (3) Doctor (Expert of Tropical Diseases)..... 1
- (4) Aerial Survey Experts (Photography) 2
- (5) Aerial Survey Experts (Forestry) 3
- (6) Field Survey Experts (Stock & Logging) 10
- (7) Field Survey Experts (Management) 4
- (8) Transportation Survey Experts
(River-driving & Shipping) 2

cont'd.

4 all available equipments and by mobilizing

RE'-0235

0280

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

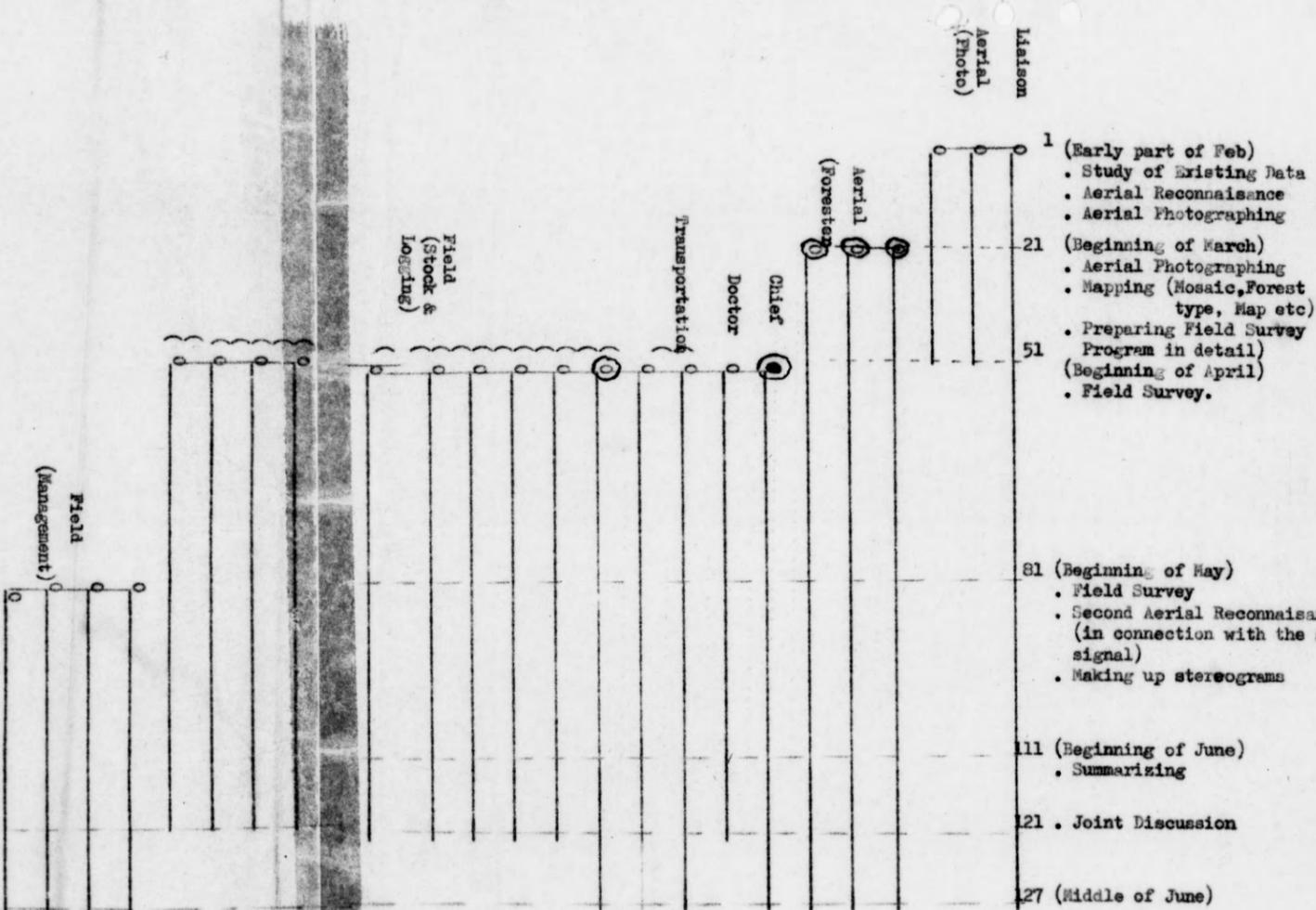
3) Distribution of the Japanese Participants.

- (1) Central Base (Tarakan) -
- Chief 1
 - Doctor 1
 - Maisson 1
 - Aerial (Photo) 2
 - Field (Management) 4
 - Transportation 2
- (2) Nunukan Area
- Aerial (Forester) 1
 - Field 3
- (3) Tarakan Area
- Aerial (Forester) 1
 - Field 2
- (4) Barau Area
- Aerial (Forester) 1
 - Field 2
- (5) Sangkulirang
- Field 3

3 TIME SCHEDULE

Outline of the time schedule of the Japanese side, though its detail may be changeable, is as follows :

(In addition, it is hoped that Aerial Photographing, confirmation of Field Survey Program in detail and preparation of acceptance for main party will be finished by 51st day.)



(Notice) Mark (C): Chief of Japanese participants in each sub-base.

秘 録

経済局特別情報第260号

昭35、1、14

目 次

1. カナダ有力技師団の来日について
2. カンボディアとの貿易取極締結交渉
3. エジプトとの清算勘定の終結について
4. ブラジルとの貿易交渉
5. インド及びパキスタンに対する3人ミッションの派遣について
6. カリマンタン森林資源開発調査について
7. 海外経済協力基金設立について

日本経済新聞

昭和35年1月11日 (月曜日)

カリマンタン林業開発に
 近く航空写真班派遣
 林総協、本調査計画練る

森林資源開発調査団(森総協)が、カリマンタン島に航空写真班を派遣し、本島の森林資源を調査する計画を練っている。この班は、本島の森林資源を調査し、その結果に基づいて、本島の森林資源の開発に資する。班長は、森総協の調査団長である。班員は、森総協の調査員と、航空写真班の班員からなる。班は、カリマンタン島のジャバ、タラカン、マラノラニの3州に滞在し、航空写真撮影を行う。班の派遣は、森総協と、カリマンタン島の州政府との協力で進められる。班の派遣は、本島の森林資源の開発に大きく貢献するものと期待されている。

本報特派員が、カリマンタン島の森林資源を調査する。班は、カリマンタン島のジャバ、タラカン、マラノラニの3州に滞在し、航空写真撮影を行う。班の派遣は、森総協と、カリマンタン島の州政府との協力で進められる。班の派遣は、本島の森林資源の開発に大きく貢献するものと期待されている。

RE'-0235

0283

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

1. カナダ有力技師団の来日について

従来わが国の対加輸出は繊維品、雑貨を中心にしてきたが、先般在加大使館から、今後対加輸出を増加するには、機械類を中心とする重工業品に重点をおく必要があり、そのためには有力な加側需要者ないし使用者をわが国に招へいして、わが国機械工業の優秀性を認識させることが最も有効と考える旨意見具申があつた。本省としても最近の繊維品、雑貨に対する加側の相つぐ輸入制限の動き等から、本件は極めて有意義であると考え、直ちに通産省を通じて日本プラント協会と交渉したところ、同協会は今般次の3名よりなる有力技師団を招へいすることとなつた。

Dr. Thomas Ingledow (President, B C Engineering Co. Vice President, B C Power Corp.)

Ronand M. Robinson (Vice President, General Manager of Electronic Equipment and Tube Department, of Canadian General Electric Co.)

C. I. Rathgeb Jr. (Vice President, Comstock Co. President, Zone 20 Electrical Constructors Association)

同技師団は1月19日来日し、約2週間滞在して東京、大阪、名古屋等の諸工場を視察する予定である。

RE'-0235

0284

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

2. カンボディアとの貿易取極締結交渉

(客年本情報第257号参照)

その後の交渉は、わが方も能うる限りカ側の希望を容れ、特に将来状況が許すに至れば(品質、価格の改善等)カ国産塩のリスト掲上をりより承する旨一札入れることに同意し、カ側もまた本取極有効期間中は日本産品に対し、最低の税率を適用する旨約する交換公文に同意し、さらに、ガット関係の早期適用に関するわが方要請に対しては、本取極の実施振りをみた上で、可能とみられる場合は、本件を好意的に考慮する旨口上書をもつてそれぞれの見解を表明することに同意したので、わが方の希望はおおむね達成する見通しがついた。

従つてその取極本文については順調に進ちよくし、最終的に塩のリスト掲上に関する文書の形式とカ側の廃棄条項の主張(カ側は当初より本取極は3か月前に文書による通報をもつて終了せしめる旨規定すべきことを主張しつづけた。)撤回とが残つたが、カ側は、

前者につきわが方が合意すれば、19日のカ側閣議において廃棄条項の主張の撤回を検討する旨約したので、ここに、本件交渉は事実上ほとんど終了し、19日のカ側閣議の決定の確認をまつて、わが方の閣議請議の手続を経た上本月末までには署名しうる見とおしとなつた。

RE'-0235

0285

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

3. エジプトとの清算勘定の終結について

- (1) 昭和28年11月28日に署名発効したエジプトとの貿易支払取極に基き開設された清算勘定は、スィング限度超過額の現金決済請求権がエジプト側のみにある旨規定されていることのほか、昭和33年2月10日からエジプト政府が自由通貨輸出優遇措置（いわゆるプレミアムによるディスカウント制）を公表したことから、その対エジプト貨越額即ち債権の回収を取極の規定どおり物資の輸入で処理することができ難くなると認められたので、わが方は同年3月28日清算勘定による対エジプト輸出の承認を停止する措置をとり、さらに同年8月26日付をもつてエジプトに対し貿易支払取極を同年11月27日限り終了させる旨を通告した。その後カイロにおいて交渉の結果、清算勘定の整理期間は昭和33年11月28日から昭和34年11月27日

までの1年間とすることとなつた。

- (2) この1年間にわが方は上記ディスカウント制の不利を排除するため在カイロ大使館を通じエジプト側と折衝した結果、ようやく昨年9月自由通貨なみの優遇措置を対エ綿花輸入全体に認めさせることに成功し、他方紡績業界の全面的協力もあつて約7百万ドルの綿花輸入を議定書に規定されている1年間に完了した。この結果昨年11月27日現在の清算勘定最終総合残高は、対エ貨越102748ドル27セントであることが両中央銀行間で確定されたのでわが方から、この金額につき米ドル現金決済を請求した結果、1月14日請求どおり支払が行われ、ここに6カ年にわたる清算勘定は終結をみた。

4 ブラジルとの貿易交渉

(1) 本情報第258号所報のバルボーザ経済局長の提案については、直ちに関係省と協議したところ、この線で妥結をみるのが最も望ましい旨各省意見の一致をみた。

しかし、現地日本商業会議所や国内関係業界、特に自民、社会両党有志国会議員で組織する中南米研究会（会長、南条徳男）の内には無協定状態となることに危惧の念をもち、現行取極を更に6カ月ないし1年間暫定延長することを強く希望する声があつたので、以下の趣旨を極力関係方面に説明した。

「無協定状態となることは、(1)一部に誤解のあるように決して交渉決裂とか経済断交を意味するものではないこと、(2)米国はじめ西欧諸国と伯国とは極めて密接な経済関係を有しながら、両者の間には何らの協定もなく、わが国も無協定となれば、これ

ら諸国と全く equal footing に立つこと、(1)その場合わが国の対伯一般輸出は交換可能通貨（米ドル）の競売を通じて行われること、及び(2)欧米諸国と無差別の待遇を受けることはGATT関係よりも当然であり、伯側も再三これを確認していること、」

その結果中南米研究会南条会長および関係業界も漸くこれを了承した。

(2) 安東大使は、訓令に基き、1月8日伯側主席代表レオン・デ・モーラ経済局長代理に対し、伯側が日本の提案をいれないことは遺憾であるが、日本側も伯側提案を受諾できない旨正式に申入れるとともに、バルボーザ局長提案の線に沿う伯側案の提示方を要請した。これに対し伯側代表も同提案がこの際とるべき最善の策であり、この線でまとめることを承諾した。

次いで1月11日第5次会议が行われ、伯側より(1)今次交渉における双方の立場お

よび主張を略述するとともに取極締結には至らなかつたが、日伯両政府は今後とも無差別待遇の原則のもとに両国間貿易の円滑な維持発展に努力することに意見の一致をみた旨の final act (不公表) 案文および(回)発表すべき文書の案文を提示越した。

これら伯側案については、現在修文の段階にあるが、現行取極の終了(1月15日)を目前に控えているので、「現行取極の延長は行わないこと、および取極に代えて前記 final act を作成する」とのわが方方針につき1月14日の閣議にこれを付し、その了解を得て、国内に発表した。

5. インド及びパキスタンに対する3人ミッションの派遣について

(1) インド及びパキスタンの経済、特にインド第3次5カ年計画に関連してその現状を分析し、これらに対する国際的援助計画の策定、調整に資することを目的として、Sir Oliver Franks(英国ロイズ銀行頭取)、Herman Abs(ドイツ銀行筆頭重役)及びJoseph M. Dodge(米国デトロイト銀行頭取)の3銀行家から成るミッションが世界銀行の斡旋により、近くインド、パキスタン両国に派遣されることとなろうということが、客年12月初旬、英国主要紙はじめ各紙に報道された。

(2) かかるミッションの派遣及びその調査報告は、インド第3次5カ年計画に対する各国の分担決定に影響があると思われ、かつ、他面パキスタンについても、わが国は現在借款供与の要請を受けている際でもあるの

で、前記ミッション派遣問題について在アメリカ合衆国大使館をして世界銀行筋に照会せしめたところ、現在までに判明した点は次のとおり。

- (イ) 3人ミッションは、2月1日ボンベイに集合の上インド、東パキスタン、西パキスタンを視察し、3月に帰国する一応の予定である。
- (ロ) ミッションの構成は、前記(イ)のとおりのところ、フランス及びイタリアからもミッションに参加したい旨世銀に対し申出があつたが、これを認めるとカナダ、ベネルックス等の参加も認めなければならなくなり、その結果あまりに多人数となることは適当でないので、参加を断つた経緯がある。
- (ハ) 本件3人ミッション派遣の話は、米国上院において Kennedy, Cooper 両議員が中心となつてミッション派遣の決議案を上

程したが、同決議案は下院において否決されてしまったので、このケネディ、クーバー両議員の構想を受けついで、米国内務省が Black 世界銀行総裁個人に人選等を委嘱し、同総裁の斡旋で話が纏つたものである。従つて本件ミッションは世銀が派遣するものではなく、派遣費用は、派遣される銀行家が国籍を有する国がそれぞれ負担する。

- (ニ) 本件ミッション派遣は、前記(イ)のとおりクーバー、ケネディ決議案を発端として発展したものであるが、本件3人ミッションの性格、目的は同決議案が意図したものとは異なるものとなつた。すなわち、クーバー、ケネディ決議案が意図したミッションは、アシスタントたる専門家を含み、派遣先の関係当局とある程度の交渉を行う権限を有し、かつ、開発計画自体の作成にも関与することが予定さ

れていたが、3人ミッションは、かかる具体的な動きをする使命は持たず、その目的は実情把握、public relations にある。すなわち、今後対印援助問題等が具体化し、米国政府ないし米国議会がこれを取り上げ検討する際、ドッチ等の意見がこれら政府、議会関係者ないし一般世論に重要な影響を与えることが期待されている。

(内) 従つて3人ミッションとしては、それぞれの自国の政府に対する報告以外には、派遣先国に対する勧告又は世銀に対する報告書提出等を行わない。

(外) 世銀としては、3人ミッションの帰国後4月頃に世銀経済開発研究所長 Michael Hoffman を団長とする世銀ミッションをインドに派遣し、同ミッションが6月末ないし7月上旬頃までに提出する報告書に基づいてインド第3次5カ年計画に対す

る援助方針を検討することとなる。

(内) また、過去2回の対印債権国会議の際は、各国代表からなるミッションの如きものを派遣することはなかつたが、第3次5カ年計画が非常に龐大な計画であることに鑑み、前記(外)の世銀ミッションから報告が提出されたのち、関係諸国の代表者からなる特別のミッションを派遣し、その結果各国の援助について会議を行うようになることも予想される。(その場合、米国代表にはドッチが任命される可能性が多く、フランスも参加を申入れる公算が大きい。)

(外) なお、在連合王国大使館中川公使が英国外務省ゴアブース次官補から得た情報によれば、3人ミッションの派遣は、かねてから英国がブラック世銀総裁に対し、主要国の銀行家をインドに派遣して同国の経済建設の実情を見せることをサジェストしてい

たのが漸く実つたものであつて、B. K. ネール・インド大蔵次官の訪米の際了解を求めたところ、インド政府としてもこれを歓迎するとのことであつた由であつて、前記(2)、(3)の世銀筋の情報とは若干趣を異にしている。

- (4) 外務省としては、いずれにせよ今後開催を予想される対印債権国会議との関係もあり今後とも3人ミッションの動きについて情報収集に努め、わが国のとるべき態度決定の参考としたい意向である。

6. カリマンタン森林資源開発調査について

- (1) カリマンタン森林資源開発の可能性調査を目的とする現地調査団派遣の条件につき、インドネシア側と折衝のためさきにジャカルタに赴いた南方林業開発委員会のミッション(団長三浦元林野庁長官)は、約1ヶ月にわたるジャカルタでの交渉の結果、12月21日インドネシア林野庁スハルデ大佐(軍から林野庁に派出されている監督官)と三浦団長との間で、調査の実施大綱に関する覚書に署名した上、客年12月26日帰国した。この覚書によれば、インドネシア側は航空写真撮影のための航空機を提供し、日本側は、必要資材を提供する等の方法でカリマンタン森林開発の採算性調査を目的とする日・伊共同調査の実施が合意されており、スカルノ大統領が考えている「カリマンタン百万人移住計画」の如き構想はインドネシア側からなら持ち出さ

れることはなかつた趣である。

- (2) 南方林業開発委員会（委員長小林準一郎）では、前記覚書に基き、細目についてインドネシア側との確認取付中であり、本年2月ごろに数名の航空写真技術者を派遣して航空写真を撮影の上、4月頃に調査本隊（約30名）を派遣して陸上調査を行いうるよう調査計画を検討中である。
- (3) 調査費約30百万円のうち約20百万円は通産省海外投資等基礎調査費、3百万円は、国際建設技術協会の補助金からそれぞれ支出し、残余は、南方林業開発委員会が民間業界から集めることとしている。具体的な計画は、調査の結果をまたなければ立てられない現状であるが開発に要する資金の額は約50百万ドル程度と見積られており、その資金源としては、今般設置されることとなつた経済協力特別基金が一応考えられている。

7. 海外経済協力基金設立について

- (1) 東南アジア開発協力基金は昭和33年成立したが、その資金は将来設置せらるべき国際機構に対する出資に振替えることができる性質の国際的協力のために使用されることにきめられている。しかし現実問題として、かかる国際的機構が東南アジアのためだけに近い将来において設置せられる動きがなく、また第三国との協力による後進国開発は実際問題として成立が極めて困難であるのでこの際日本と被投資国二国間において経済協力に使用できるが如き資金を設置する必要が痛感されるに至つた。

よつて、外務、通産両省は昨年度予算要求に際し、それぞれの立場から資本金100億円の経済協力基金および海外経済協力株式会社の設立を計画していたが、12月中旬自民党対外経済協力特別委員会（一万田委員会）で両者の調整を図つた結果、外務

省の経済協力基金案を中心とした海外経済協力基金の実現を三者が一致して推進することとなった。

(2) 一方大蔵省は、当初かかる海外経済協力のための独立の機関の設立を考えていなかったため、佐藤大蔵大臣は、12月下旬の予算閣議後菅野経済企画庁長官に対し、外務、大蔵、通産三省のこの問題に対する見解の調整を委嘱したところ、すでに三省間において外務、大蔵、通産各省の共管とすることに意見の一致をみていた基金の監督の窓口をいずれの省におくかという問題に関連し種々経緯があつた後、経済企画庁も基金の監督に加わり、その窓口も引受けることとなった。その後1月14日の閣議においてさらに農林省をも監督官庁に加えることとなり、結局基金の監督は5省庁の共管とすることに決定を見た。

(3) 1月14日の閣議了解の内容は次のとお

りである。

- (イ) 独立の法人格を有する「海外経済協力基金」(仮称)を設ける。
- (ロ) 「基金」に関する主要点は下記のとおりとする。
 - (a) 取扱い対象地域は差当り東南アジアとする。
 - (b) 運用については通常の輸出入銀行の金融ベースに乗らないものを扱うこととするが、経済性を無視した貸付にならぬよう運用方針を定める。
 - (c) 役員は総裁1名、理事2名(内1名は輸出入銀行理事の兼任)監事1名とし、職員は事務局長1名のほか、極力簡素なものとする。
 - (d) 窓口その他の事務は輸出入銀行に委託する。
 - (e) 個別案件の決定等運用の責任は「基金」がとるが、その際政府との連絡を

密にするため、政府関係者が適当な形で参与する。

(f) 「基金」の監理および監督に関する重要事項は、外務、大蔵、農林、通産、経企の5省庁が協議して決定する。

(g) 「基金」の監理事務および「基金」の運用に関する政府と「基金」との連絡上の庶務的事務は、経済企画庁が行う。

(4) 従つて基金設立のための関係法令の作成、基金の運用方針など具体的問題は今後、企画庁が中心となつて5省庁の協議によつて決定されることとなるが、ことに運用に関してはもともと外務、通産両省ができる限り緩和された条件によることを主張していたのに対し、大蔵省は比較的厳格な条件によることを主張していた経緯からみても、種々問題が残されている。

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡こう

電信写

昭和35 1987 (経協経)

略 ジャカルタ 2月1日/5.30 発
本 省 /日/8.50 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン林業調査に関する件)

第41号(至急)

ノ日スシロ林野局長は当館員を招致してカリマンタン林業調査に関する日本側負担経費につき下記の如き申出を行なつた。

(1) 覚書第8条に基づく日本側負担額は総計800万ルピア(約18万米ドル)となる。内訳、航空調査費660万ルピア(73万ヘクタール2回3機使用696時間、1時間当り6648ルピア)、航空写真作成費55万ルピア、地上調査費78万ルピア、雑費9万ルピアである。

同上予算額中にはイ側の調査隊費(旅費を含む)および現地労務者雇用費等も含む。

(2) イ側調査団の一部は地点決定調査のため明2日当地発現地に向う。同調査経費10万ルピア

外務省

秘

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡この(2)

は先般の代表団との約束どおり日本側負担にまつ。

(3) 日本側提供資材物資リストは仕向け地別に明示されたい。

(4) film size の件はいまだ空軍が研究中で確答を得られない。

以上の申出に対し当館員は本会計年度における日本側予算額は申出額の約半額で、増額の見込は困難なる旨を強調し、かつ飛行時間が長過ぎ単価も高いことを指摘したが、スシロは経費の見通しがつかないとあとに支障を来たすので速急に意見調整を行ないたいと述べた。

ついでに本件につき至急関係機関と協議の上、予算見通しならびに本件協議のため一部専門家が先発する必要ありと認められるがその可能性につき御回電ありたい。(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情、賠、経協各局部長、亜審、経次、総会、亜東、経亜、経協各課

外務省

秘

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡この(2)

昭和35 2068 (経協経)

略 ジャカルタ 2月2日/606発
本 省 2日2002着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン林業調査に関する件)

第43号

往電第41号に関し

館員をして航空調査費について空軍関係部局に質させたところ、責任者のサレー少佐は目下バンコクの国際会議に出席中で、同人帰任(5日)後でなければ詳細判明しない。

なお往電金額中には日本側調査隊渡航旅費ならびに提供器材物資の経費等は含まれていないから念のため。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情、賠、経協各局部長、経次、亜審、総会、亜東、経亜、経協各課

外務省

RE'-0235

0295

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主管課長へ
本電主管、配布先等に関し御意見
あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和35 2/54 (経協経)

略 ジャカルタ 2月3日 / 5.00 発
本 省 3日 / 7.59 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源調査に関する件)

第47号

覚書第24号に関し

早速林野局に質させたところ、同局次長は事情調査について、2月2日付三浦発スハルディあて書簡は日本側の単なるproposalであつた、正式には覚書第8条記載のThe costs of fields survey shall be borne by Japan で、the costs のうちにはイ側調査隊の旅費等も含まれると広義に解釈している由である。

なおスハルディは資金調達に努力している模様で、サレー帰任後一括解決することを約し、本件に関する確答を避けた。(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情
賠、総協各局部長、亜審、経次、総
会、亜東、経亜、経協各課

外務省

1960年2月6日

黄田大使閣下

拜啓

酷暑の地にあられて公務御精勤の御労苦を拝察申し上げます。

何よりも先に閣下がかねてカリマンタン森林開発問題に深い御配慮を賜わっていることに対しまして心から感謝を申し上げたいと思います。とくに昨年末ジャカルタ滞在中にお示し下さつた御厚情は、私ども永久に忘れることができません。

ところで、例のカリマンタン森林調査の経費負担の件につき、2月1日着、外務大臣あての覚書により、インドネシア側に重大な誤解があることが判明し、「2月10日前後航空調査開始」を目標として進めてまいりました私どもの調査準備、なかでも対大蔵予算折衝は完了寸前でストップせざるをえなくなり、大恐慌を来いたしました。この共同調査に関する昨年末の予備交渉は、日・伊双方が終始友好協力の精神をもつて進めてまいつたと信じておりましただけに、私どもは、このインドネシア側の内部不連絡に基くとと思われる誤解を非常に残念に思っております。

私どもが交換してまいりました覚え書は、極めて抽象的な表現をとつておりますが、これは数次の会談の結果到達した了解事項を前提としたものでありまして、これらの了解事項は、12月21日付スハルディ大佐あて三浦書簡で確認しております。この書簡は単なるプロポーザルではないことは勿論でありまして、航空調査費(撮影用資材費および飛行費)に充てるべき資材(フィルム、印画紙および薬品)の数量に関する部分を除けば、数次の相互の論議の結果完全に了解に達した事項を記載したものであり、当然のことながらインドネシア側も責任をもつものであります。とくに覚え書第8条に基く日本側の経費負担に関する支払原則につきましては、前記三浦書簡(Bearing Expenses)に明記してありますように、

RE'-0235

0297

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

航空調査費・地上調査費とも調査用資材の現物支払によるという、相互了解が成立しているところでありまして、2月3日着の貴電の御報告にあるよりな、「三浦書簡は日本側の単なるProposalにすぎない」というインドネシア林野庁次長の見解のごときは、私どもの心外とするところであります。

私どもは、先日、日本側提供資材で三浦書簡の確認しているものさらに上まわる資材類を日本側が提供する旨を、輸入許可申請書附属リスト上に具体的に記載して、貴大使館を通じスハルディ大佐あて通知したところであります。これらの提供資材類は私どもの予算の許すかぎりインドネシア側の要望を十分満たすとともに、調査の目的を完全に達成できりより周到の注意と誠意をもちて整えたものであります。これらの資材費の他にインドネシア側の現金支出分を負担することは私どもの予算の規模から考えても到底不可能であります。

つきましては、日・イ共同調査の主旨に基づき、インドネシア側の誤解を氷解せしめるとともに、これらの資材（総額（日本国内価格）約25,750ドル相当）の提供により相互了解の基本線に沿つてとどこおりなく速かに調査を開始せしめらるより、大使の特別の御配慮を賜りますれば、この上もなく幸に存じます。

なお、念のために関係資料を同封させていただきます。

敬 具

電信写

主管課長へ

本電主管（配布先等）に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡を

File

昭和35 2595 (経協経)

略 ジャカルタ 2月9日/5.40 発
本 省 9日/8.47 着

藤 山 大 臣 黄 田 大 使

(カリマンタン森林資源調査に関する件)

第52号

往電第43号に關し

9日当館員がサレー少佐と面談した結果次のとおり。

- (1) 現地の正確な地図がないため少なくとも7万ha. 2回の航空が必要である。従つて航空時間も日本側案では到底不足である。ただし経費は後述(3)を除きイ側で負担できる見込。
- (2) 使用機はB.P.Y. CATHARINA は速度が遅いの
でDACODADO-3を使用する。
- (3) 使用フィルムは19センチに切断ものも24センチも好ましくなく、空軍手持のものを使用したい。でき得れば日本側からは等価外貨の提

外務省

RE'-0235

0298

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに(電第課検閲班号通知)

電信写

共をうけるのが最も好ましい。

なお向会談には林野局係官も同席したが、空軍と林野局との内部連絡が不十分でサレーは今週末までにイ側内部の意思統一を行ない、来週さらに当館との会合を待ち最終案を示したいと述べた。

73万ha.については先般来訪の日本側代表も承知のはずとのこと等、前回の日：イ間の打合わせ事項の経緯が尾を引いており、当館にては不明の点多きにつき、先方の提示して来る最終案の次第によつてはタキを先発せしめるが好都合と思われるので準備しおかれることしかるべしと存ずる。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情、賠、経協各局部長、経次、亜審、総、会、亜東、経亜、経協各課

外務省

秘

要事部

発電第 00005 号
昭和 35 年 2 月 20 日 20 時 50 分発
35.2.12 (分類)

略平	第 35 号 (11P)
大臣	主管 経済協力部長
政務次官	参事官
事務次官	主任 経済協力課長
島大使	起案者 電話番号
官房長	3074
(協議)	南東アジア課長 技術協力課長
アジア課長	
(回電)	
在 インドネシア	貴田 大外務省 藤山 外務大臣
電報	大公使 総領事
件名	カリマンタンの森林資源調査に関する件
	貴電ホ52号に因り
電信案(甲)	外務省 回電番号 0166

12 36

D

RE'-0235

0299

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
 国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

山口書記官宛

三浦

かきこみ
No. 51

9月11日公電見た、極尽力感謝す。今後とも
本件の推進に力をお貸しします。

(1) 貴電(3)の「等価外貨」^を ~~航空調査用の~~
資料および飛行の経路等に充てるべきものと

解すれば、当方の予算は電送定率のとおり

8,642ドルであるから、この程度のものであれば
現物でも外貨で買込んでよい。

(2) 地上調査費の当方負担計画は電送定率の
とおりであるが、イ側は了解したと思いが

いかか。 15108 ^{航空料} _{金料} _{日印雑費}

(3) 航空調査は2月かまいとされてきたが、その
実施期はあつたか。イ側の見解は
いかか?

(4) 夕きの取遣はイ側の返事を待つてしまふ。

山口書記官宛

RE'-0235

0301

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

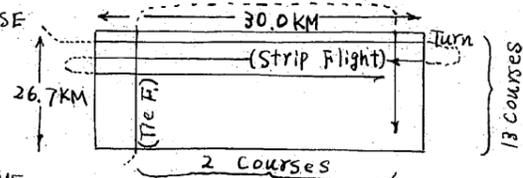
National Archives of Japan

I 覚書が8条および三浦レポートより確認した了解事項(全費全額物資支払)にも
 とずき調査経費のうち日本側が負担する分は、輸入許可申請書付戻リスト(山口書記
 官殿宛送付済)の資材類であつてその分類は下表のとおり。

Memorandum	Miura's Letter	Annex List of Import Permission Request
1 Costs of Flight and Materials	About 60 Rolls and Accessories (II-2)	72 Rolls and Accessories \$ 8,642.47 (A-1-b)
2 Costs of Field Survey	Necessary Equip'ts Materials & Daily Necessities (II-3)	(1) Equip'm'ts for Field Survey \$10,437.07 (A-1-a) (2) Food for Indonesian Officials " 999.24 (A-2-b) (3) Food for Coolies " 1,600.60 (A-2-c) (4) Daily Necessities " 2,071.21 (A-3) Sub Total \$ 15,108.12
Total	(F.O.B. Price)	\$ 23,750.59
"	(C.I.F. Price)	Rp 952,851.96 = \$ 26,468.11

1) PHOTO FLIGHT COURSE

EXPLANATION TABLES



2) PHOTO FLIGHT TIME

	Nunukan	Tarakan	Berau	Sangk.	Balik	Remarks
Turn	0.4 h	"	"	"	"	0.2 x 2 Turns
Photo	0.4 h	"	"	"	"	26.7 x 2 KM / 130 KM
Turn	1.3 h	"	"	"	"	0.1 x 13 Turns
Photo	3.0 h	"	"	"	"	30.0 x 13 KM / 130 KM
Mensuration of Deflection	0.8 h	"	"	"	"	0.4 x 2
Air Base ↔ spot	(300 KM) 4.6 h	(280 KM) 4.3 h	(300 KM) 4.6 h	(520 KM) 8.0 h	(520 KM) 8.0 h	Distance / 130 KM
Total	10.5 h	10.2 h	10.5 h	13.9 h	13.9 h	

II Calculation of Photo-Flight Costs — 以下の計算によれば日本側提供資材
 で十分に飛行費を賄ふ。

- Objective Area : $80,000 \text{ HA} \times 5 \text{ Area} \doteq 400,000 \text{ HA}$
- Air Base: Nunukan, Tarakan, Berau & Sangkulirang Area ← Tarakan Airport
- Tools for Photographing Balikpapan Area ← Balikpapan " "
- Aeroplane: B.P.Y. Cocharina (130 km/hour) Camera: RC5 (f=11.5cm, film size=10cm)
- Scale: 1/20,000
- Side lap & Overlap of Photographs: Side lap 40% Overlap 60%
- Photo-Flight Time 59 Hours (cf. EXPLANATION TABLE)

したがって 59 h + 約 50% (偵察基地移動、補備飛行) ÷ 90 hrs
 が当方で 略算した所要飛行時間であることを伝へたい。

RE'-0235

0302

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

主管課長へ
本電主管、配布先等に関し御意見あ
れば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和35 3653 (経協経)

略 ジャカルタ 2月23日 / 8.20 発
本 省 23日 21.47 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源開発調査に関する件)

第71号

貴電第35号に関し

当方より連日イ側最終案の提示を要請してお
り、スハルデイがとりまとめに努力しているが、
地上調査のイ側経費については大蔵省との話合
いがついた模様のところ、航空調査実施に伴な
う諸経費(ルピア貨による燃料費、搭乗員手当
等)につき空軍との話合いが残っているので最
終案決定には至らないが、近日中に解決できる
見通しの趣である。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情
監、経協各、局部長、経次、亜審、総
会、亜東、経亜、経協各課

外務省

主管課長へ
本電主管、配布先等に関し御意見あ
れば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和35 4562 (経協経)

略 ジャカルタ 3月4日 / 0.00 発
本 省 4日 / 8.33 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源開発調査に関する件)

第99号

貴電第35号に関し

3日スシロ林野局長のもとにサレー空軍少佐
その他係官参集、当館より小川、山口出席し、
すでに時日が久しくなるが一体事態はどうなつ
ているのかとてイ側の最終案の提示を求めた。
スシロより問題は主として航空調査の経費にあ
る。イ側は日本側から物資の提供を受ける代わ
りに経費を現金で受領したい旨述べ、サレーは
次の通り説明した。

現地は天候条件悪く湿気が極めて高いため飛
行ならびに撮影のロスが極めて大きく、また信
頼すべき既存の地図がないので7.2万ヘクタールを撮影するた
めには3.20時間の飛行は絶対必要である(40万

外務省

RE'-0235

0303

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信送付(第2号の2)

クターを開発対象とすればその周辺を含めて70万ヘクタール撮影が必要でこれは前回日本側も同意している)。

飛行時間当たり直接経費14ドル(international standardは90余ドルであるが飛行機が古いため高くつく)であり、また航空基地の諸設備不備のためこの面でも相当の経費を要し、このため航空調査費として435万5千ルピア(45ルピア換算で9万6千8百ドル)を日本側で負担ありたい(航空撮影カメラR08も日本側から提供を受ける約束になつている)。

当方より、当方の了解するところでは前回の交渉により日本側はフィルムその他付属品の提供だけで足りると了解しており、これを現金に換えるとしても8千6百ドルでこの10倍にも達する経費は予算上到底負担できぬと思う、もし現予算でやるとすれば地域を極端に圧縮せざるを得ず成果を期し難いと述べたところ、地域を縮小することはイ側として差支えなく、ただしその際はバリク

外務省

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信送付(第2号の2)

パンに近い所を選べば飛行時間の関係上経費は少なくなると述べ、現計画でやる以上前記経費は削減できないと述べ折合いの余地を見せなかつた。

当方よりかくては計画を一時延期して予算確保を待つて改めて実施するか(これに対しサレーは現在この飛行計画をtop priorityに置いているが、長く延期される時は実施不可能となるうと述べた)、航空調査を省略して直ちに地上調査をするか(その場合は経費、日数とも何倍かを要すべしと先方よりサジェストがあつた)の重大な岐路に立至つたので直ちに東京に通報して検討せしめようとして述べ、地上調査については問題なきやと質したところ、スシロはなお若干協議したいがさしたる問題はないと答えた(ただし先方は三浦書簡をあくまで単なるプロポーザルと解しており、イ側の同意したものでないとしているのでこれは基準とならず、経費上でもまた多少の問題は残されていると思われる)。については本会計年度中にイ側の要望額を充足して実施に移る見込ありや、見込なければ

外務省

RE'-0235

0304

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主管課長へ
 本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡
 (第99号の4)

電信写

(1) 今会計年度分では航空調査のみ実施し、地上調査は来年度予算にて行なうこと可能なりや(2) 航空調査を止め地上調査のみ実施する可能性ありや等御検討の上、いずれかの案で予算のやりくりのつくお見込ならば更に細部折衝のため直ちに専門家を派遣されることしかるべしと存ずる。

結果御回電ありたい。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情、賠、経協各局部長、経次、亜審、総、会、亜東、経亜、経協各課

外務省

秘

秘

要写 3 部

発電係 係長 総第 05007 号
 昭和 35 年 3 月 10 日 19 時 0 分発
 (分類)

電信課長	第 90 号	9-1111
大 臣	主管 経済協力部長	起案 昭和 35 年 3 月 9 日
政務次官	参事官	
事務次官	主任 経済協力課長	起案者 電話番号 3024
島 大 使		
官 房 長		
(協議)	技術協力課長	
(回覧)	アジア課長	南東アジア課長
10 62	在 インドネシア 黄田 大使館	藤山 外務大臣宛
電 報	在	大使館 総領事
件 名	カリマニシニ森林資源開発調査に関する件	
	貴電第 99 号に係し。	
電信案(甲)	外務省	回覧番号 0346

RE'-0235

0305

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

林野庁及び南方林業委員会に照会した

と下記の通り。

1. 日本側としては、(1)側提示の航空

調査費を負担して計画を実施するに

は、予算上不可能であるか、~~あり~~ありと

冒頭費用未段(1)又は(2)の方法による

ことも困難であるので、結局、航空調

査実施地域を縮小し(但し、その場合

の日本側の必要度の順位は、タラカン、

ヌヌカン、ゴラウ、サンクリラン、バリックパハニの

順である。)航空調査を行い得る

地域はついでに、(1)側提示の航空

電信案(乙)

外務省

調査を基礎として陸上調査のみを行うに

ことせざるを得ないと思われども、

更に先方と技術的意見調整を行う

わけだが、果して日本側予算の範囲内で

最小限度必要を調査を行うことが否

か見通しついで得るかの2点、往復が35号

線 $\frac{1}{2}$ クラカニの

ノルバ及び工藤志郎(豊林昭良)を

13日頃当地発の予定で貴地に出張せしめ

ることとした。(日程等決定次第変更あり)

2. なお、~~下記事項不明~~ \rightarrow (1)

側提示の航空調査費 \$96,800のうち、飛行

費 \$141 \times 320 時間 = \$45,120 を差引い

電信案(乙)

外務省

RE'-0235

0306

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

右残額 ¥ 51,680 の内容のまん & い
 (D) 先方提示金額の等価計算と云う場
 合、換算シートを 1 ドル 45 センとす
 ることは先方了解済みなりや御返電あり
 たい。

電信案(乙)

外務省

(3月8日 ジャカルタ向け電信存案)

3月4日付貴電拜見。

右側の希望する航空写真撮影面積は、昨年12月21日付

スハルディ大佐あて三浦書簡に述べたよりの40万ヘクタール、

- 1) 砂ヶ丘
- 2) 又又カシ
- 3) プラウ
- 4) カシラン
- 5) バリック

各地区の撮影の必要急の順位は、同じく同書簡に記載され

たとありである。ついでには、イ側の意見調整のために私たち

南方林業開発委員会から古岡家を派遣することとした。当方

としては大急ぎで折衝手続上おとくも本月20日頃までの

は見通しをつけたい。古岡家到着したいにたいに協賛

に入りうるようイ側においても準備しおかれるようお伺い願

たい。とくにイ側の提示した航空調査経費 ¥ 96,800 の

うち飛行費 ¥ 141 × 320 時間 = ¥ 45,120 を差し引

いた残額 ¥ 51,680 の内容については、お返電おかけ

済み御願ひ頂きたい。

ヤング No.35

RE'-0235

0307

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

要字 部 発信 総第 05103 号
 昭和 35 年 3 月 1 日 20 時 10 分 発

電信課長 (A) (分類)

略 平 第 91 号 (LTE)

大臣 政務次官 事務次官 副大臣 官房長	主管 経済協力部長 参事官 主任 経済協力課長	起案 昭和 35 年 3 月 1 日 起案者 電話番号 3074
(協議)		
(回覧)		
在 インドネシア 黄田 大佐 藤山外務大臣		
電 報	在	大公使館 総領事
件名	カリマニシ 森林資源調査に因り スラバヤ 件	
往電 90 号に因り		

電信案(甲) 外務省 回覧番号 0359

9 7 26 5

滝及工藤は 13 日 当地発 14 日 18:40

BA 714 にて 貴地着の予定。 嘉合

保よりたし。

電信案(乙) 外務省

11 50

RE'-0235

0308

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
 国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

JAPAN TRAVEL BUREAU

4, 2-chome, Ohtemahi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
CABLE ADDRESS: TOURISTOVERSEAS TOKYO

March 11, 1960

ITINERARY FOR Mr. Iwao TAKI
Mr. Shiro KUDO

PAGE 1

DATE	TIME	PLACE	REMARKS
Mar. 13, Sun.	23:30	Lv. Tokyo	JL, 711
Mar. 14, Mon.	11:40	Ar. Bangkok	
"	15:40	Lv. Bangkok	BA, 714
"	18:40	Ar. Djakarta	<u>14 nights in Djakarta</u>
Mar. 28, Mon.	07:20	Lv. Djakarta	EM, 545
"	09:50	Ar. Singapore	<u>1 night in Singapore</u>
Mar. 29, Tue.	08:00	Lv. Singapore	JL, 712
Mar. 30, Wed.	16:30	Ar. Tokyo	
.....			
Remarks:	JL :	Japan Air Lines	
	BA :	British Overseas Airways Corp.	
	EM :	Qantas Empire Airways	

Note: Because arrival and departure times may be subject to change, travellers should confirm them en route.

海No. 20

電信写

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あ
れば直ちに電信課検閲班に連絡こう

昭和35 547 / (経協経)

略 ジャカルタ 3月 / 6日 / 5.00 発
本 省 / 6日 / 7.44 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源開発調査に関する件)

第 / 27号

往電第99号に関し

1. 滝、工藤、館員とともに / 6日スシロ局長と
打合わせを行なつた(スキマン、シマンジュン
タク同席、サレー、スハルデイ欠席)。イ側も真
剣に発言して調査実現の意欲が認められた。日
本側予算の関係からイ側も調査面積を35万ha
(航空、地上ともにヌヌカン、タラカンの2地
区)に縮小した案を提出した。イ側案は航空6
3.000ドル(資材費等一切を含む)地上25
000ドル(日本側提供資材とは別)で、日本
側案とはなお相当の開きがあるので、/ 8日
りスキマンと既存資料等を基として技術的につ



外務省

RE'-0235

0309

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等(網ノ御意見あ号の2)
れば直ちに電信課検閲班に連絡コウ

電信写

める交渉を行なうことになった。なおイ側は2
万分の1を主張している。

2. 18日東京の委員会よりの電話は19日同時
刻に延期されたい。

3. 豊田の訪イはスシロノ週間不在の理由もあり
約ノ週間延期することしかるべく、あらためて
当方より電報する。

(了)

配布先 大臣、次官、島大使、官房長、亜、
経、情、賠、経協各局部長、経次、
亜審、総、会、亜東、経亜、経協各
課

外務省

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等(網ノ御意見あ
れば直ちに電信課検閲班に連絡コウ

電信写

昭和35 5852 (経協経)

略 ジャカルタ 3月21日/3.35発
本 省 21日/6.00着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林資源開発調査に
関する件)

第134号(至急)

往電第127号に関し

18日イ側とイ側案について技術的に検討した結果、
イ側要求額を大幅に縮小せしめるとともに、わ
が方の所期の調査目的を達成し得る見通しであ
る。

1. 地上調査についてはイ側は自ら撮影基準点
標識設定、判読および図化等を実施すべく多
額の予算を組んでいたが、これらの経費の計
上は必要ではないとのわが方の主張をいれた。

2. 航空調査については撮影面積、飛行機台数
(3)、飛行時間(255時間)ならびに基地施設
費、機材輸送費、乗組員等の日当の簡接費に

外務省

RE'-0235

0310

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主管課長へ
 本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検査係に連絡(号の2)

電信写

関し、日本側の技術反論により内部的再検討を約するとともに日本側の提案を求めるに至った。

(了)

(主管課へ連絡済 電信課)

配布先 大臣、次官、島大使、官房長、亜、
 経、情、賠、経協各局部長、経次、
 亜審、総、会、亜東、経亜、経協各課

外務省

秘

要字 部

発電係 第 05943 号
 昭和 5 年 2 月 17 日 分発

電信課長

(分類)

略号	第 110 号 LTP	
大臣	主管 経済協力部長	起案 昭和35年 3月21日
次官	参事	
事務次官	主任 経済協力課長	起案者 電話番号 3029
島大使		
官房長		
(協議)		
(回覧) 技術協力課長		
在 インドネシア 黄田 大領事 藤山 外務 大臣宛		
電 報 在 大公使 総領事宛		
件名 カリニシと森林資源調査に関する件		
貴電外127号に關し		

電信案(甲)

外務省

回覧番号

0390

23 42

RE'-0235

0311

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(前回の電書)

在印再文訪の件について ~~是電~~
交換後誤解を生じた

号の引継ぎあり三浦氏とイ側
 の交渉の意思の疎通と包くことを
 了す 然るべく御指導ありたい。

~~三浦氏との交渉~~ 此の旨と懸念
 已に御由にあり

電信案(乙)

外務省

RE-0235

0313

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あ
 れば直ちに電信課検閲班に連絡を

電信写

昭和35年4月16日 (経協経)

略 ジャカルタ 4月16日16.50発
 本 省 16日20.18着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査に関する件)

第173号

貴電第112号に関し

1. 14日農林省代表スハルデイと三浦との間に
 カリマンタン森林調査実施に関する Supplementar
 Agreement の sign を了し、三浦は15日帰国の
 途についた。

2. 同 Agreement によれば

- (1) 航空調査に関してはイ側空軍がタラカン、
 ヌヌカン、ブラウ、サンクリランの順に各地
 区それぞれ約8万ヘクタールの優良林につい
 て撮影を行なり、わが方は2万ドルの範囲内
 において飛行費、写真資材費、器材運搬費、
 現像焼付費を後払いするものとする。なお日
 イ同数の専門家からなる航空調査技術委員会
 が航空調査計画を立案し、その実施状況をチ



外務省

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

宇下
君
下

35南林委第5号
昭和35年4月18日

沢木正男 殿



第17回委員会開催について
拝啓 時下益々御清祥の段賀し奉ります。
さて、去る3月22日、カリマンタン森林資源調査実施に
関する再度の接衝のためジャカルタに出張されました当会
副会長三浦辰雄氏が4月17日・17時無事大仕を果し帰
朝されました。つきましては、下記により第17回委員会
を開催して副会長の御報告をうけますので、萬障御繰り合
せ御出席下さるより御願ひ申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時 4月20日(水) 午前10時より約1時間半
- 2. 場 所 林総協会議室
- 3. 議 題 (1) 帰朝報告
(2) その他

以 上

カリマンタン森林資源第一次予備調査経費決算表 35.4.19
34年11月17日より12月26日 40日間

支出	(2,367,168)
航空費	740,400
滞在費	949,786
渡航雑費	20,503
調査諸費	707,880
小計	1,818,569
その他雑費	
1. 支払金	320,000
2. 面談料その他	228,599
小計	548,599
合 計	2,367,168
収入	(1,821,594)
分担金	1,050,000
補助金	771,594
差引不足	545,574

RE'-0235

0315

① 昭和34年度予算・決算 (単位円)
 南方政策調査委員会事務局
 35.4.18

	予算	決算	増減	摘要
(収入)				
分担金	875,000	875,000		③ 25,000 × 35回分
(支出)				
1. 会議費	201,600	200,374	1,226	5月~3月 11回分
2. 印刷費	48,000	70,287	△ 22,287	34年度科目に設計した72資料費 42,252 ⑤ 含む
3. 交通費	66,000	66,675	△ 675	
4. 通信費	48,000	33,381	14,619	34年度科目に設計した72消耗品費 25,330 ⑤ 含む
5. 物品折費	90,000	80,000	10,000	8月~3月 8回分
6. 職員給与	285,000	397,748	△ 12,748	8月~3月 8回分
7. 予備費	36,400	16,665	19,735	16,665は雑費
計	875,000	865,130	9,870	
8. 特別推進費		443,704	△ 443,704	大使館関係及序運経. 此の⑥ (175月~3月)
合計	875,000	1,308,834	△ 433,834	

2012年2月24日
 南方政策調査委員会事務局

② 昭和35年度予算 (単位円)
 南方政策調査委員会事務局
 35.4.18

	予算	摘要
(収入)		
分担金	2,325,034	
(支出)		
1. 会議費	180,000	委員会 ⑦ 7,000 × 1回 × 12月 + 専門委員会 ⑧ 2,000 × 4回 × 12月
2. 印刷費	48,000	④ 4,000 × 12月
3. 資料費	50,000	1. 社内通信 24,000 + ② 26,000
4. 交通費	67,200	職員用定期券 600 × 12月 + 自備車賃 5,000 × 12月
5. 通信費	24,000	2,000 × 12月
6. 消耗品費	60,000	5,000 × 12月
7. 物品折費	120,000	10,000 × 12月
8. 職員給与	642,000	
9. 特別推進費	600,000	50,000 × 12月
10. 予備金	100,000	1.~9. の約 5%
11. 繰越不足金	433,834	昭和34年度不足金
合計	2,325,034	

RE'-0235

0316

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
 国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

ANNEX 3

LIST OF EQUIPMENTS & MATERIALS FOR THE KALIMANTAN FOREST SURVEY

Equipments & Materials for the Field Survey

EQUIPMENTS AND MATERIALS FOR THE FIELD SURVEY

(Content)

(Ex Fac.)
Price

A)	Equipments & Materials for Camping -- Personal Use	3,891.87
B)	Materials for Camping -- General Use	2,128.85
C)	Equipments & Materials for Plot Measurement	539.77
D)	Equipments & Materials for Mapping & Interpretation	312.15
E)	Equipments for Sterogram	870.60
F)	Equipments & Materials for Mosaic	222.78
G)	Equipments for Transportation	6,000.00
H)	Other Instruments	853.35
I)	Medicine	867.03

Ex Factory Price Total \$ 15,686.40

C. I. F. Price \$ 18,823.68

通関料等を含む。

NOTE

When the customs entry of these listed goods will have been finished, the responsibility of custody & transportation (to each spot) of these goods shall be shifted to the Indonesian side (Forestry Agency).

The goods, after they will have been transported to each spot, shall be put under the direct control of the persons in charge selected from the participants of each side.

RE'-0235

0317

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

274

(II)

FOODS AND MEDICAL INSTRUMENTS
FOR JAPANESE PARTICIPANTS

(Contents)

A) Foods for Japanese --- (1)	52,213.00	(食料費 7日間の支分)
B) Foods for Japanese --- (2)	609.00	(病院食料)
C) Foods for Assembly	138.00	(会議用、別項内予算)
D) Luxuries	572.40	(個人用タバコ、ライター、 国産品、一軒用から)
E) Medical Instruments	290.59	(薬品等)

(Ex Factory Price) Total 53,822.99

(C. I. F. Price) Total 54,587.59

2日

航空で1ヶ月かかる。普通はよみ3ヶ月
 航空運賃-普通運賃。普通運賃。そのほか運賃は足す。
 5月までは1ヶ月の航空運賃。10トン運賃。
 運取人 東京の森田由生(合同)

カリフォルニア

35年3月24日着 港・2歳 祭 女総協定

23日 スレロと会す。直接の担当及スマンは出席できなかったが、スレロはわか予算の範囲内で4組に調査を依頼するわけの方の提案に同意的態度を示した。

1側参加者の日当および労賃には資料リスト中1D, 1Eおよび

1G (注参照)の一部、計費3,358をあげ、ポート建造費、オイル代

18.5%中央の全費には船費の一部および1F計2,000を第

23。

このほか港湾調査資料費として12,200の予備があることを国建

01部にお知らせ。

航空調査全費の1側算定は検討の結果、必要に不合理なもの

のみでないか。なお乗客条件などの不確定因子の評価の差はもと

すく飛行時間、台数、滞留日数について大きな開きがあるため、スレロ

はわか方の suggest により20,000の範囲で必要の多い地味からはい

No. 33

RE'-0235

0318

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

2

め2. 未了のけ4地区にわたり 広い面積を撮る方針にこれ

○1ヶ撮れれば、空軍に協力的に話し合ふことと急し、未了のけ

早く調査を完了せしめたい旨をのべた。滝、工藤

-
-
-
-
-
-
-
-

4-35 No. 35

要写 3 部

発信係 1 総第 08500 号
昭和 年 月 日 19 時 05 分発

電信課長 142

暗 142 第 142 号 (142) 至急

大臣	主管 至済協力課長	提案 昭和 35 年 4 月 26 日
政務次官	参事官	
事務次官		
官房長	主任 至済協力課長	提案者 利 電話番号 3275

(協議)

(回覧)

在 インドネシア 菅田 大外務省 藤山 外務 大臣宛

電 報 在 大外務省 総領事

件名 カリマンタン 森林調査の件
する件

貴電才 173 号 3. 1-関し。

電信案 (甲) 外務省 回覧番号

26 42

RE'-0235

0319

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

南方林業は千田、中曽根、豊田の3名を航空
 調査のため5月5日派遣の手筈(現地では「調査」とは
 訂合せ済~~の事~~)であるか? 在東京の大使館は入国
 査証発給につき何等訓令を以ていなり ~~未だ~~^{懸念}
 である。右3名に対し入口査証発給訓令ある様
 に政府に申入れありたい。
 なお、千田等の略歴等は山口書記官に手交
 済の由である。

電信案(乙)

外務省

1. 三浦副会長
 ① 航空撮影機 12本は2万ドル(700F同)
 定方は5万7千ドル(2200F同)
 天候次第、Flying Coast 117ドル
 ② 航空撮影機 5月5日始まる。
 50日終了。
 ③ 調査費、予備調査団の Attachment
 の除く。4千円程度。
 調査1万5千円補助一括入。
 (4分3)
 或、民間委託。

外務省

RE'-0235

0320

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

要字 3 部
 発電係 加電 経第 08544 号
 昭和 35 年 4 月 27 日 20 時 00 分発
 (分類)

電報課長	略平	第 144 号 (ATF)
大 長	主管 経済協力部長	起案 昭和 35 年 4 月 27 日
政務次官	白幡参事官	
事務次官	主任 経済協力課長	起案者 御園 電話番 3225
課長		
(協議)		
(同覽)		
在 似 米 河 黄 田	大臣 藤 山 外 務	
電 報	大 公 使 総 領 事 宛	
件 名	カリマンタン森林調査に関する件	
往電第 142 号 に関し		
電信案(甲)	外務省	回覧番号 0542

30日までに在京の大使館に訓令をまじ
 きは 5月5日迄発不可案につき、^{至急}若様
 訓令方 政府に重ねて申入れありたい。
 (以上結果折返し同復)

RE'-0235

0321

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡を

昭和35 9289 (経協経)

平 ジャカルタ 4月30日 / 4.00 発
本 省 30日 / 7.06 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査に関する件)

第19号

貴電第44号に関し

中曾根ほか2名の入国査証発給は軍の審査未了のため遅延しているが、5月4日頃イ外務省より在京イ大使館に通報できる見込み。

(了)

配布先 次官、島大使、官房長、亜、経、情、
賠、経協各局部長、経次、亜審、総、
亜東、経亜、経協各課

外務省

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡を

昭和35 9390 (経協経)

平 ジャカルタ 5月2日 / 4.20 発
本 省 2日 / 7.35 着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査の滝事務官の帰国日程の件)

第192号

カリマンタン森林調査の滝事務官は29日より1週間カリマンタン、タラカン地区を視察し5月12日JL704にて帰着する。林野庁に伝達願いたい。

(了)

配布先 官房長、経、経協各局部長、経次、総人、会、亜東、経亜、経協各課

外務省

RE'-0235

0322

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主管課長へ
本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう。

電信写

昭和35 10189 (経協経)

平 ジャカルタ 5月11日1430発
本 省 11日1720着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査の滞事務官の帰国日程の件)

第201号

往電第192号に関し

滝は飛行機の都合により19日BOACにて帰国する予定。

(了)

配布先 官房長、経、経協各局部長、経次、総人、会、亜東、経亜、経協各課

外務省

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡ごう

電信写

昭和35 10298 (経協経)

略 ジャカルタ 5月12日1445発
本 省 12日1823着

藤山大臣 黄田大使

(カリマンタン森林調査に関する件)

第204号

往電第173号に関し

7日到着した航空専門家3名は一般旅券所持のためイ林野局の協力にもかかわらず当国の特殊事情から調査用具の通関、現地(カリマンタンはclosed area)への旅行等に支障を来たし予定通り現地へ出発できざる事情である。よつて本件調査の性格ならびに当国の特殊事情にかんがみ、今後予定される地上調査隊には公用旅券の発給方特に御高配願いたい。

(了)

配布先 大臣、次官、島大使、官房長、亜、経情、移、経協各局部長、経次、亜審、移参、総、亜東、経亜、経協各課、旅

外務省

秘

RE'-0235

0323

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和三十五年五月廿二日
 文書課長
 秘書
 事務次官
 大 使
 官房長
 技術協力課長
 南東アジア課長
 アジア課長
 旅券課長
 航空調査のため、航空調査のため、

昭和卅五年五月廿二日

要号 5 部

8 (分類)

起案者 現の 電話番号 3225

起案 昭和35年5月16日

決裁 昭和35年5月23日

秘

文書課長

大 臣	主 管	起案者 現の 電話番号 3225
政務次官	経済協力部長	
事務次官	参事官	
大 使		
官房長	主任 経済協力課長	起案 昭和35年5月16日
	アジア局長	決裁 昭和35年5月23日
	審議官	移住局長
技術協力課長	南東アジア課長	アジア課長
		旅券課長

下記の件に関し高裁を仰ぎます
 件名 カリマンタン森林調査の調査員に対し
 公用旅券発給に関する件
 本件調査のため別紙調査団
 の派遣が予定され、航空調査のため、

高裁案(甲) 注意 決裁後直ちに写一通を 外務省 回覧番号 636
 文書課へ回付すること

RE'-0235

0324

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

No.

干田文七郎、中曾根武夫及び
 豊田六夫の三名が先発したところ、
 別紙電信写のとおり、「¹」国及び²カリマン
 地域の特殊事情のため調査員
 通関、現地への旅行等に支障を来
 及び調査の円滑な実施が困難な
~~と推定される~~
~~と推定される~~が、本件事業は、わが国に
 として~~絶対~~必要なる木材の安定的
 供給源確保という意義を持つもの
 たる事にかんがみ、また通関当局に於い
 ては調査同一行る同省調査員に
~~先令~~ ^{と12113} ~~ある~~ ~~同意~~ ~~がある~~ ~~と~~ ~~推定~~ ~~する~~ ~~こと~~

公信案 (乙)
高裁案 (乙)

外務省

No.

右三名に対し¹²¹¹³現地に於て公用旅
 券を~~先~~給し、今後予定される地上
 調査隊^員(約20名)についても、必
 要に応じて公用旅券を~~先~~給する
 ことと致した。い。

公信案 (乙)
高裁案 (乙)

外務省

RE'-0235

0325

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

甲

経済協力部経済協力課長

昭和35年5月16日起案
昭和35年5月23日決裁

事務次官

島 大使

官房長

アジア局長

審議官

技術協力課長

南東アジア課長

経済局長

次 長

アジア課長

移住局長

旅券課長

下記の件に関し高裁を仰ぎます。

カリマンタン森林調査の調査団員
に対し公用旅券発給に関する件

本件調査のための別紙調査団の派遣が予定され、航空調査のため、千田文七郎、中曾根武夫及び豊田六夫の3名が先発したところ、別紙電
信写のとおり、「イ」国及びカリマンタン地域
の特殊事情のため調査団員の通関、現地への旅

外務省

行等に支障を来し調査の円滑な実施が困難とな
っているが、本件事業は、わが国にとって必要
な木材の安定的供給源確保という意義を持つも
のたる事情にかんがみ、また通産省当局におい
ては調査団一行を同省調査員に発令するとして
いるので、右3名に対しては現地において公用
旅券を発給し、今後予定される地上調査隊員(約
20名)についても、必要に応じて公用旅券を
発給することといたしたい。

外務省

RE'-0235

0326

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

要部

発電係 第 10556 号
昭和 35 年 5 月 24 日 19 時 10 分 発

電信課長 代 申

路平

大臣 経済協力部長 大 臣

政務次官 参事官

事務次官

官房長 主任 経済協力課長 起案者 電話番号 3275

起案 昭和 35 年 5 月 24 日

(協議) 旅券

(回覧) 小川 代理 藤山 大臣 藤山 大臣

電報 在 大 公 使 館 領 事 官

件名 カリマニタニ森林用券に関する件

電信系(甲) 外務省 回覧番号 0687

24 41

発電係 10556 号に因り、

あくまで特例として航空

(通車有調査復として)

調査隊員三名に対し ~~旅券~~

~~費用に~~ 於いて公用旅券の ~~発給~~

旅券 ~~手続~~ を認めるからしかる

べく措置ありたい。

以下 後統陸上調査隊

も公用旅券発給の予定。

員について ~~手続~~ に於いて

~~手続勘案の上調査に措置~~

~~あり予定である。~~

電信系(乙) 外務省

RE'-0235

0327

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

科

一人者...
よくあること
三ヶ月前等も
同様、電化等
比、注意あり

昭和卅五年六月八日

要字 5 部

大 臣	主 管	起案者	電話番号
政務次官	経済協力部長	次野	544
事務次官	参事官	加	
官房長	主 係 経済協力課	起案 昭和35年6月1日	
		決裁 昭和35年6月7日	

政務次官 南東アリア課長 アリア課長 経済局長 参事官 旅務課長
 官房長 審議官 次長 旅務課長
 協賛 南東アリア課長 アリア課長 旅務課長

下記の件に関し高裁を仰ぎます
 件名 カリキニタン森林不調査の調査団員に
 対し公用旅券発給に関る件
 本件に関し、別紙(甲)のとおり、
 必要に応じ公用旅券を発給することにつき、5月23日

高裁案(甲) 注意 決裁後直ちに写一通を
 文書課へ回付すること
 0723

No.

付御決裁を得たか、カリキニタンは立入
 禁止区域であるため、一般旅券をもち、
 しては調査団員の該地域への旅行
 及び必要調査器材の現地持ち込みは
 認められず、本件調査の円滑な実
 施が不可能となる事か明らかと認めら
 れ、今後6月中旬に出発予定
 別紙(乙)調査団員(19名)全
 員に対し公用旅券を発給すること
 と致したい。

公 信 案 (乙) 外務省
 高 裁 案 (乙)

RE'-0235

0328

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

カリタニタニ
調書一団
戻

8
P
3
D

RE'-0235

0329

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

カリマンタン森林資源調査団員略歴

順	氏名	年齢	出身校	取 略 歴	現 職
1	三浦 辰雄	58	大/4 東大林科	昭22 林野庁長官	南方林業調査委員会副会長
2	田中 紀夫	54	昭4 東大林科	昭26 帯広管林局長	森林資源総合対策協議会専務理事
3	千田 文七郎	64	大7 東京高農林科	昭24 三井木材KK常務取締役	キングー貿易KK、取締役
4	西川 泰治	58	大6 藤早農	大6 ポルネオ林業自営	南方林業KK
5	萩原 一正	55	大11 多摩農林	大11 柳太工業、昭7王子製紙	KK小林林業所
6	岩間 龜三郎	53	昭6 北大林科	昭28 西館管林局専務部長	谷原林業KK取締役
7	石田 加能雄	52	昭9 東大林科	昭9 商工、昭22 商工技官	森林資源総合対策協議会企画部長
8	宮元 幹雄	51	昭14 陸大	昭33 大日本山学会研究会	南方林業調査委員会専門委員
9	柳 文治郎	48	昭9 東京高農林科	昭24-31 釧路、王滝、上松各管林署長	丸紅飯田KK
10	牟田 敏崇	48	昭9 大阪外語	昭9 南洋林業、昭22 東京物産	東京物産KK 取締役木材部長
11	大谷 滋	47	昭12 北大林科	昭12 三井物産KK	三井物産KK 山林部長代理
12	保田 克巳	46	昭16 東大林科	昭17 住友合資	住友林業KK 常務取締役
[REDACTED]					
14	高須 久	44	昭13 東京高農林科	昭13 湯浅木材、昭17 日比興業	南方林業KK 専務部長
15	河尾 庄三郎	44	昭17 和鳴山高商	昭17 伊藤忠商事KK	伊藤忠商事KK 木材部長
16	宮崎 昌一	43	昭14 大阪外語	昭14 台湾拓殖、昭21 富島作楽運送	南方林業KK 渉外部長
17	柏内 昌吾	43	昭14 鹿岡高農林科	昭14 王子製紙KK	東北パルプKK
18	中曾根 武天	42	昭12 三原高農林科	昭12 滋賀管林局昭22 日本木材物産KK	日本林業技術協会常務理事
19	青 藤 弘	42	昭9 東京高農林科	昭9 播磨造紙	西川造紙KK 取締役木材部長
20	豊田 六夫	40	昭12 玉名中学	昭12 滋賀航空、昭22 写真測量所	国際航空KK 操縦士
21	浜田 昇	36	昭22 早大政経科	昭28 奈良管林局知事一秘書	自民党専務局長
22	小林 幸三	32	昭24 千葉医大	昭25 千葉医大、昭30 医科歯科大医助	医学博士(医師)

(1) 三浦 辰雄 明治33年11月12日生
 本籍地 福島県 [REDACTED]
 現住所 東京都渋谷区 [REDACTED]
 学 歴 大正14年3月 東京帝国大学農学部林学科卒業
 取 略 昭和22年12月 林野庁長官
 同 25年6月 参議院議員
 同 34年5月 南方林業調査委員会副会長 現在に至る
 軍 歴 な し
 戦後南方林業関係
 昭和25年10月 IAO 林業会議に出席のためタイ国へ出張
 同 34年11月 カリマンタン森林資源打合せのためインドネシア国へ出張

(2) 田中 紀夫 明治38年2月1日生
 本籍地 東京都 [REDACTED]
 現住所 東京都渋谷区 [REDACTED]
 学 歴 昭和4年3月 東京帝国大学農学部林学科卒業
 取 略 昭和26年2月 帯広管林局長
 同 28年11月 森林資源総合対策協議会専務理事
 軍 歴 な し

(3) 千田 文七郎 明治26年6月9日生
 本籍地 東京都 [REDACTED]
 現住所 同上
 学 歴 大正7年3月 東京帝国大学林学専攻科卒業
 取 略 大正7年4月 三井物産KK木材部勤務
 昭和6年 同社ヒリッピンにおける伐採専業分担 終戦に至る
 同 24年 三井木材工業KK、キングー貿易KK常務取締役及び取締役
 同 25年 三井木材退職、キングー貿易KK取締役 現在に至る

RE'-0235

0330

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

軍歴なし

戦后南方林業関係歴

昭和27年5月 ミンダナオ島ビスリグ新地調査
 同 29年3~5月 " " パラワン島森林調査
 同 31年4~6月 " " アラスアサン " "
 同 32年5~8月 " " " "
 同 33年8~9月 カンボジャ森林調査
 同 34年8~10月 ミンダナオ島アラスアサン森林調査

(4) 西川 泰治 明治34年2月1日

本籍地 長崎県 [redacted]
 現住所 同上
 学歴 大正6年3月 藤早農学校卒業
 職歴 大正6年11月 ホルネオにて果樹園、林業自営
 昭和29年 南方林業KK勤務、現地事務地勤務
 現在に至る

戦后南方林業関係歴

昭和29年~32年 カリマンタン、サラワン地区にて林業に従事
 軍歴 大正10年12月 歩兵第46連隊入隊
 同 12年11月 除隊 上等兵

(5) 萩原 一正 明治37年4月17日生

本籍地 群馬県 [redacted]
 現住所 大友府高槻市 [redacted]
 学歴 大正11年3月 群馬県立勢多農林学校卒業
 職歴 大正11年4月 栃木工業KK山林部
 昭和7年 王子製紙KK山林部
 同 25年10月 KK小林林業所、現在に至る

軍歴なし

戦后南方林業関係歴

昭和28年5~9月 カリマンタン、サラワン、ブラウ地区
 森林調査

(6) 岩岡 敏三郎 明治37年2月18日生

本籍地 [redacted]
 現住所 同上
 学歴 昭和6年3月 北海道帝国大学農学部林学科卒業
 職歴 昭和12年10月 北海道庁林務課
 同 28年2月 函館官林局専業部長
 同 32年4月 谷根核KK 取締役
 軍歴 昭和7年3月 野戦重砲第7連隊入隊
 同 年11月 除隊
 同 9年 陸軍少尉
 同 16年7月 濱州第369部隊応召
 同 19年8月 関東軍補充局第982部隊副官
 同 32年10月 復員、陸軍中尉

(7) 石田 加能雄 明治40年9月15日生

本籍地 東京都 [redacted]
 現住所 東京都世田谷区 [redacted]
 学歴 昭和9年3月 東京帝国大学農学部林学科卒業
 職歴 昭和9年4月 南洲鉄道KK
 同 22年12月 商工技官 紙業課
 同 26年3月 森林資源総合対策協議会企画部長
 現在に至る

軍歴なし

戦后南方林業関係歴

昭和34年1~3月 カンボジャ森林調査

(8) 宮元 幹雄 明治41年7月15日生

本籍地 鹿児島県 [redacted]
 現住所 東京都渋谷区 [redacted]
 学歴 昭和14年9月 陸軍大学校卒業
 職歴 昭和22年5月 米穀調査
 同 33年 大日本山林会研究会、現在に至る

RE-0235

0331

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

軍 歴 昭和 7 年 7 月 陸軍士官学校卒業
 同 年 10 月 陸軍歩兵少尉
 同 10 年 8 月 " 中尉
 同 12 年 10 月 " 大尉
 同 14 年 9 月 陸軍大学校卒業
 同 16 年 10 月 陸軍少佐
 同 17 年 3 月 陸軍本部部長兼大本營陸軍部参謀
 同 19 年 5 月 第 16 軍参謀
 同 20 年 6 月 陸軍中佐
 同 22 年 4 月 准 将

戦后南方林業関係歴

昭和 23 年 11 月 ~ 2 月 カリマンタン森林開発に関する
打合せのためインドネシアへ出張

(9) 柳 文 治 郎 大正 2 年 9 月 2 日生
 本籍地 東京都 []
 現住所 鎌倉市 []
 学 歴 昭和 9 年 3 月 東京高等森林専門学校卒業
 職 歴 昭和 9 年 4 月 内務省衛生局
 同 13 年 ~ 17 年 林野庁計画課、長官官林局管内防動、
王滝、上松各官林局長
 同 17 年 11 月 丸紅飯田 KK 入社、現在に至る
 軍 歴 な し

(10) 幸 田 敏 彦 明治 25 年 5 月 7 日生
 本籍地 佐賀県 []
 現住所 東京都豊島区 []
 学 歴 昭和 9 年 3 月 大塚外語学校馬來語部卒業
 職 歴 昭和 9 年 4 月 南洋林業 KK
 同 22 年 11 月 東邦物産 KK 取締役、現在に至る
 軍 歴 な し

(11) 大 谷 澄 明治 25 年 4 月 13 日生
 本籍地 山口県 []
 現住所 東京都文京区 []
 学 歴 昭和 12 年 3 月 北海道帝國大学農学部林学科卒業
 職 歴 昭和 12 年 4 月 三井物産 KK 山林部
 同 14 年 2 月 同上 山林部長代理、
現在に至る
 軍 歴 昭和 13 年 6 月 陸軍歩兵第 5 連隊隊員
 同 16 年 9 月 上等兵 召集解除

(12) 保 田 克 己 大正 2 年 3 月 28 日生
 本籍地 山口県 []
 現住所 兵庫県西宮市 []
 学 歴 昭和 17 年 3 月 東京帝國大学農学部林学科卒業
 職 歴 昭和 17 年 4 月 住友合資 KK
 同 20 年 2 月 住友林業 KK 常務取締役、現在に至る
 軍 歴 な し
 戦后南方林業関係歴
 昭和 20 年 9 ~ 10 月 フィリッピン林業事情視察
 同 24 年 9 ~ 10 月 フィリッピン、北ボルネオ、サラワク
林業事情視察

~~(13) 田 辺 晴 正 大正 4 年 8 月 1 日生
 本籍地 岡山県 []
 現住所 東京都北多摩郡 []
 学 歴 昭和 8 年 3 月 兵庫県立兵庫工業高等学校卒業
 職 歴 昭和 8 年 4 月 川西機械製作所
 同 11 年 12 月 KK 写真測量所
 同 20 年 4 月 国際航業 KK、現在に至る
 軍 歴 昭和 17 年 3 月 飛行第 15 連隊入隊 (整備兵) 在新京
 同 19 年 3 月 予備役編入 伍長
 同 25 年 2 月 飛行第 3 連隊へ転属、除隊 卒業~~

RE-0235

0332

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(14) 高 須 久 大正4年11月7日生
 本籍地 千葉県 [redacted]
 現住所 同上
 学 歴 昭和13年3月 東京高等農林学校林学科卒業
 同 年 4月 協栄木材KK
 同 17年7月 日比興業KK
 同 28年9月 南方林業KK業務部長、現在に至る

(15) 河 毛 庄三郎 大正4年1月5日生
 本籍地 兵庫県 [redacted]
 現住所 大阪市東住吉区 [redacted]
 学 歴 昭和11年3月 和歌山高等商業学校卒業
 職 歴 昭和11年4月 伊藤造船KK
 同 22年4月 同 社 木材部長、現在に至る
 軍 歴 な し

(16) 宮 崎 一 大正5年10月8日生
 本籍地 [redacted]
 現住所 東京都世田谷区 [redacted]
 学 歴 昭和14年3月 大阪外国語学校商業科卒業
 職 歴 昭和14年4月 台湾拓殖KK
 同 21年9月 高島作樂運送合資KK
 同 28年5月 南方林業KK、現在に至る
 軍 歴 昭和15年4月 高槻工兵第4連隊入隊
 同 16年11月 陸軍少尉
 同 18年9月 陸軍中尉
 同 20年8月 陸軍大尉
 同 21年6月 召集解除

(17) 相 内 逸 晋 大正5年5月8日生
 本籍地 青森県 [redacted]
 現住所 秋田市 [redacted]
 学 歴 昭和14年3月 盛岡高等農林学校林学科卒業
 職 歴 昭和14年4月 王子製紙KK
 同 22年9月 東北パルプKK、現在に至る
 軍 歴 昭和15年2月 歩兵第32連隊入隊
 同 17年11月 兵 長
 同 年12月 満期除隊
 戦后南方林業関係歴
 昭和31年4~10月 カリマンタン、ブラウ、タラカン地
 区においてカリマンタンランパー00
 の林業技術指導に当る

(18) 中曾根 武夫 大正6年3月3日生
 本籍地 御島県 [redacted]
 現住所 東京都北多摩郡 [redacted]
 学 歴 昭和12年3月 三重高等農林学校林学科卒業
 職 歴 昭和12年5月 澁川製鋼局
 同 22年1月 日本太糸紡織KK
 同 29年4月 日本林業技術協会調査指導部次長、
 現在に至る
 軍 歴 昭和19年3月 澁川現地召集
 同 22年4月 復員 上等兵

(19) 齊 藤 弘 大正6年7月30日生
 本籍地 青森県 [redacted]
 現住所 兵庫県宝塚市 [redacted]
 学 歴 昭和9年3月 東奥農藝高等学部卒業
 職 歴 昭和9年4月 KK播磨造船所
 同 22年9月 豊南製鉄KK取締役、木材部長 現在に至る
 軍 歴 な し
 戦后南方林業関係歴
 昭和28年および30年 カリマンタンにて林業に従事

RE'-0235

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(20) 登田 六夫 大正9年1月15日生
 本籍地 東京都 [redacted]
 現住所 千葉県香取市 [redacted]
 学歴 昭和12年3月 四本原立玉名中学校卒業
 職歴 昭和13年5月 海州航空KK
 同 17年11月 KK写真測量所
 同 18年6月 国際航空KK、現在に至る
 (調査士第13417号)
 軍歴 昭和16年9月 第9航空教育隊入隊(通信兵)
 同 17年2月 第92飛行大隊在マレー
 同 18年6月 役員 兵長

(21) 浜田 昇 大正14年6月9日生
 本籍地 東京都 [redacted]
 現住所 東京都世田谷区 [redacted]
 学歴 昭和23年3月 早稲田大学政治経済学科中退
 職歴 同 28年4月 衆議院議員党知事一秘書
 同 32年5月 自由民主党政務調査会アジア問題調査会
 同 34年5月 同上対外経済協力特別委員会委員 現在に至る
 軍歴 なし

(22) 小林 幸三 昭和2年 [redacted] 生
 本籍地 東京都 [redacted]
 現住所 同上
 学歴 昭和24年3月 千葉医科大学卒業
 職歴 昭和25年4月 同大学
 同 30年 医科歯科大学医動物科 現在に至る
 同 33年 医学博士
 軍歴 なし

(23) 工藤 志郎 大正15年 [redacted] 生
 本籍地 東京都 [redacted]
 現住所 東京都世田谷区 [redacted]
 学歴 昭和25年3月 北海道大学農学部林学科卒業
 職歴 昭和25年4月 入道院事務官
 同 27年 森林技官、青森県林務局計画課
 同 34年 林野庁計画課、現在に至る
 軍歴 なし

(24) 片岡 秀夫 大正15年 [redacted] 生
 本籍地 鳥取県 [redacted]
 現住所 東京都港区 [redacted]
 学歴 昭和25年3月 京都大学農学部林学科卒業
 職歴 昭和25年4月 山口県庁林務課
 同 29年5月 森林技官、林野庁計画課、現在に至る
 軍歴 なし

(25) 馬 周 主 計 昭和5年 [redacted] 生
 本籍地 知事山県 [redacted]
 現住所 東京都大田区 [redacted]
 学歴 昭和28年 鳥取大学農学部林学科卒業
 職歴 同 29年 森林技官、東京宮内局計画課 現在に至る
 軍歴 なし

(26) 花 操 昭和2年 [redacted] 生
 本籍地 茨城県 [redacted]
 現住所 東京都文京区 [redacted]
 学歴 昭和30年3月 東京大学法学部卒業
 職歴 昭和30年4月 森林技官、林野庁林務課 現在に至る
 軍歴 なし
 種方林業関係経験
 昭和34年11月 カリマンタン森林開発打合せのため
 インドネシアへ出張

RE'-0235

0334

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

○ 伊藤 正 氏 調査 報告 書

Daftar nama orang Disamping untuk Joint-survey hutan di Kalimantan oleh Indonesia dan Belanda

No.	name	umur	sekolah	Djabatan	Tugas utk Joint-survey	Lama-lama di Indonesia hari
16	Shoichi Miyazaki	43	Gakka Foreign Language College 1939	Kampo Ringgo Kalista, Ltd. Special member of Committee C.D.F.S.A.	Mision	160
23	Shiroo Kudo	33	Forestry Dept., Hokkaido University 1950	Planning Sec. Forestry Agency	Kepala unit survey (No.1) Ahli Kehutanan	160
18	Takeo Nakasone	42	Nie College of Agriculture & Forestry 1939	Japan Forestry Association	Kepala unit survey (No.2) Ahli Kehutanan	160
20	Mitsuo Toyota	40	Kansen Middle School 1937	Agency Kokusai Keogyo Co., Ltd.	Kehutanan Ahli photograph udara	90
1	Raisuo Niura	59	Forestry Dept., Tokyo University 1925	Vice President dari Committee C.D.F.S.A.	Kepala rombongan survey	50 60
14	Hisashi Nakasu	44	Tokyo College of Agriculture & Forestry 1938	Kampo Ringgo Kalista, Ltd. Special member of Committee C.D.F.S.A.	Asis. kepala (Administrative) Ahli Kehutanan	130
22	Junzo Kobayashi	32	Chiku Medical College 1949	Doctor of Medicine	Pengawasan utk joint-survey Pengadajaran tropical diseases	130
3	Bunshichiro Senda	64	Forestry Dept., Tokyo University 1918	Ginzu Trading Co. Special member of Committee C.D.F.S.A.	Ahli kehutanan	80
2	Horio Tanaka	54	Forestry Dept., Tokyo University 1929	Managing director, the Council for Forestry Resources	Adviser rombongan survey Ahli Kehutanan	50
7	Kanoo Ichida	52	Forestry Dept., Tokyo University 1934	Kepala taha-masha dari Committee C.D.F.S.A.	Ahli kehutanan accountant	90
8	Shizuo Miyamoto	51	Military staff College 1939	Special member of Committee C.D.F.S.A.	General business	90
10	Tomitaka Hata	48	Gakka Foreign Language College 1934	Special member of Committee C.D.F.S.A. Toho Bussan Co.	Ahli kehutanan (& Kayu) General business	90
24	Hideo Katsuka	34	Forestry Dept., Kyoto University 1950	Planning sec. Forestry Agency	Kepala unit survey (No.3) Ahli Kehutanan	90

No.	Name	umur	sekolah	Djabatan	Tugas utk Joint-survey	Lama-lama di Indonesia
23	Kanoo Torii	30	Forestry Dept., Iottori University 1953	Tokyo Forestry Bureau, Forestry Agency	Kepala unit survey (No.4) Ahli Kehutanan	90
17	Kengo Aisai	43	Horioke College of Agriculture & Forestry 1939	Tohoku Pulp Co., Ltd.	Ahli Kehutanan	80
5	Iseoi Hagihara	55	Setsu Agricultural & Forestry School, 1922	N.V. Kobayashi Ringyo-sho	Ahli Kehutanan	80
12	Katsumi Yasuda	46	Forestry Dept., Tokyo University 1936	Sumitomo Ringyo Co., Ltd.	Ahli Kehutanan	80
9	Bunjiro Yamagi	48	Tokyo College of Agriculture & Forestry 1934	Harabeni & Iida Co., Ltd.	Ahli Kehutanan	80
4	Tajji Washikawa	58	Herihaya Agriculture & Forestry School 1917	Hampo Ringyo Co., Ltd.	Ahli Kehutanan	120
21	Noboru Hamada	36	Waseda University, Politics & Economic Dept. 1948	Ichikawa Committee Liberal Democratic Party	Djuru bahasa Indonesia Political economist	80
15	Shozaburo Gamo	44	Wahayama Commerce College 1936	Giton & Co.	Ahli kehutanan	80
19	Hiroshi Saito	42	To O Gijuku College 1934	Aman Sango Kalista, Ltd. Special member of Committee C.D.F.S.A.	Ahli Kehutanan	80
11	Shigaru Ohari	47	Forestry Dept., Hokkaido University 1937	Kitani Bussan Co., Ltd.	Ahli Kehutanan (Regeneration)	90
6	Kamesaburo Inama	53	Forestry Dept., Hokkaido University 1931	Yanifuji Kikai Co., Ltd.	Ahli Kehutanan (Logging)	90

N.B. (a) Selain daripada daftar nama diatas, (26 orang), ahli² dari shipping, pelabuhan dll. dari Kokusai Kenseisaku Gijutsu Kyokai (International Engineering Consultants Association) kira-kira 3-4 orang akan di turut belakng hari dalam rombongan ini.

(b) Pemilihan orang Djepang diatas didasarkan dari surat permintaan dari Pengerjawan dan teknik benar dan keprlibadian oleh Committee untuk mendapat hasil baik akan joint-survey.

1 Tatsuo Hirata
三浦 辰雄
Vice-President, Committee for Cooperative
Development of Forestry in Southeast Asia
(C.D.F.S.A.)

Date of Birth : 12, November, 1900

Permanent Address : Fukushima-ken, Japan.

Present Address : Shibuya-ku,
Tokyo-to, Japan.

History of
Schooling : Graduated Forestry Dept., Tokyo University, 1925
with Dates

History of Employment, with Dates : The Commissioner of Forestry Agency, 1947
Senator, 1950

Previous Travel Outside Japan, with Dates : (1) Official trip to Thailand for Forestry Conference F.A.O. — Oct. 1950
(2) Official trip to Indonesia for Preliminary Investigation for Forest Resources in Kalimantan District. — Nov. 1959

Military Record: None

Criminal Record: None

2 Naiko Tamaki
田中 紀夫
Managing Director, the Council for Forestry
Resources and Keppala Administrative,
Committee for C.D.F.S.A.

Date of Birth : 11, February, 1905

Permanent Address : Tokyo-to,
Japan.

Present Address : Shibuya-ku,
Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated Forestry Dept., Tokyo University
1929

History of Employment, with Dates : Kepala Kantor Daerah hutan, Obahire, Forestry
Agency, 1951
Managing Director, the Council for Forestry
Resources 1953

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records: None

Criminal Records: None

3 Bunshichiro Senda
千田 文七郎
Director, Gangu Trading Co., Ltd.

Date of Birth : 19, June, 1893

Permanent Address : Tokyo-to, Japan

Present Address : Same dates.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Tokyo College of Agriculture &
Forestry, 1918

History of Employment, with Dates : Lumber Dept., Mitsui Bussan Shoji Co., Ltd. 1918
Managing Director, Mitsui Lumber Industry Co.,
1929 and Director, Gangu Trading Co., Ltd.

Previous Travel Outside Japan, with Dates : (1) Investigation (Shipping) to Manila,
Mindanao, Philippine, 1952
(2) Investigation (Forest) to Palawan,
Mindanao, Philippine, 1954
(3) Investigation (Forest) to Aros-Asan,
Mindanao, Philippine, 1956
(4) Investigation (Forest) to Aros-Asan,
Mindanao, Philippine, 1957
(5) Investigation (Forest) to Aros-Asan,
Mindanao, Philippine, 1958
(6) Investigation (Forest) to Aros-Asan,
Mindanao, Philippine, 1958

Military Record : None

Criminal Record : None

4 Taiji Nishikawa
西川 泰治
Lumber expert, Hanpo Ringyo Kaisha, Ltd.

Date of Birth : 1, February, 1901

Permanent Address : Niigata-ken, Japan.

Present Address : Same dates

History of Schooling, with Dates : Graduated, Iseiyu Agricultural School
1917

History of Employment, with Dates : Pengusaha, kebun bambu, Kalimantan, 1917
Lumber expert, Hanpo Ringyo Kaisha, sebagai
anggota komite dalam serempak di Kalimantan,
1954

Previous travel Outside Japan, with Dates : Pekerja dalam perusahaan di daerah Turekan,
Kalimantan, 1954-1957

Military Records: Dec. 1921: Joint 46th Infantry Regiment as
an activist

Nov. 1923: Discharged (a private first
class)

Criminal Records: None

RE-0235

0336

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

5 Inseki Higiyama
萩原 一正

Lumber expert, Staff dari N.V. Kobayashi
Rinyo-sho

Date of Birth : 17, April, 1904.

Permanent Address : [redacted] Gunma-ken,
Japan.

Present Address : [redacted] Takatsuki-shi, Osaka-fu,
Japan.

History of Schooling : Graduated, Seto Agricultural & Forestry
School, 1922

History of Employment, with Dates : Lumber Dept., Kurafuto Industry Co., Ltd. 1922
Lumber Dept., Coji Seimei Kogyo Co., Ltd. 1922
Lumber expert, N.V. Kobayashi Rinyo-sho 1950

Previous Travel Outside Japan, with Dates : Investigation (Kaitukan) to daerah Terakan
& Barau, Kalimantan 1953

Military Records: None

Criminal Records: None

6 Kameshuro Iwasa
岩間 龜三郎

Director, Tanifuji Kikai Co., Ltd.

Date of Birth : 18, February, 1904

Permanent Address : [redacted] Tokyo-to, Japan.

Present Address : Sama datars

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Hokkaido Univer-
sity, 1931

History of Employment, with Dates : (a) Forestry Dept. Hokkaido Province 1937
(b) Keppala, Forestry Business Dept. Baerun hutan Hindostate Forestry Agency, 1953
(c) Director, Tanifuji Kikai Co., Ltd. 1957

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records: Feb. 1932: Joint 7th Field Artillery
Regiment as an activist

Nov. 1932: Discharged
Jul. 1941: 359th Army in Manchukuo, called
to colours by temporary levy
Aug. 1944: 982nd Army in Manchukuo
Oct. 1947: Demobilized, Second Lieutenant

Criminal Records: None

7 Kanoo Ichida
石田 加能雄

Keppala, Planning Dept., the Council for
Forestry Resources
Keppala, haka-ushaha, the Committee for
C.D.F.S.A.

Date of Birth : 15, September, 1907

Permanent Address : [redacted] Tokyo-to, Japan.

Present Address : [redacted] Setagaya-ku, Tokyo-to,
Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Tokyo University,
1934.

History of Employment, with Dates : (a) Southern Manchuria Railway Co., Ltd. 1934
(b) Technical official, Urusan kerias of
Kerajaan & Perhimpunan, Japan 1947
(c) Keppala, Planning Dept., the Council for
Forestry Resources 1951

Previous Travel Outside Japan, with Dates : Investigation (Kaitukan) to Cambridge, 1959

Military Records: None

Criminal Records: None

8 Shizuo Miyamoto
宮元 静雄

Anggutan, society for the study of Daishon
Sanrinikai (Forestry)
Special member of Committee for C.D.F.S.A.

Date of Birth : 15, July, 1903

Permanent Address : [redacted] Kagoshima-
ken, Japan.

Present Address : [redacted] Saitou-ku, Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, the Military Staff College 1939

History of Employment, with Dates : Penguana, kebun buah 1947
Anggutan, society for the study of Forestry
of Daishon Sanrinikai 1956

Previous Travel Outside Japan, with Dates : to Indonesia untuk biltarakan mengenai
eksploitasi kehutanan, Kalimantan
Nov. - Dec. 1958

Military Records: July 1932: Graduated Military College
(Military Officers' school)
Dec. 1932: Second Lieutenant (Infantry)
Aug. 1935: First Lieutenant
Dec. 1937: Captain
Sep. 1939: Graduated Military Staff College
Dec. 1941: Major
May 1944: 16th Army (a staff officer)
Jan. 1945: 1st Colonel
Apr. 1947: Discharged on completion of
Military

Criminal Records: None

9 Shinjiro Yanagi
柳文治郎
Lumber expert, Harubeni-Iida Co., Ltd.

Date of Birth : 2, September, 1913

Permanent Address : [redacted]
Tokyo-to, Japan

Present Address : [redacted] Kocakura-shi,
Kanagawa-ken, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Tokyo College of Agriculture & Forestry, 1934.

History of Employment, with Dates : (a) Sanitation Bureau, Hosa Affairs, 1934
(b) Planning Dept., Forestry Agency, 1938
(c) Kepala Daerah Sukan dalam Kagumi-Prefecture, (Suka, Daeki, Agemakusa) 1995
(d) Lumber expert, Harubeni-Iida Co., Ltd. 1995

Previous Travel Outside Japan, with Dates : Sedang bekerja dalam perusahaan kehutanan (mesebang 21(b) di Daerah Jawa, Hindapo, Philippine 1957 - 1960

Military Records: None

Criminal Records: None

10 Toshihiko Muta
牟田敏崇
Director, Toho Bussan Co., Ltd.
Special member of Committee for C.D.F.S.A.

Date of Birth : 7, May, 1912

Permanent Address : [redacted] Sagu-ken, Japan.

Present Address : [redacted] Toshima-ku, Tokyo-to,
Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Osaka Foreign Language College, 1934.

History of Employment, with Dates : (1) Nanyo Ringyo Co., Ltd. 1934
(2) Director, Toho Bussan Co., Ltd. 1947 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : To Indonesia (Jakarta) sebagai representatife dari Toho Bussan Co., Ltd. setempat itu Nov. 1955 - April 1956

Military Records: None

Criminal Records: None

11 Shigeru Otani
大谷 滋
Maki Kepala, Forestry Dept. Mitsui Bussan Co., Ltd.

Date of Birth : 13, April, 1912

Permanent Address : [redacted] Yamaguchi-ken,
Japan

Present Address : [redacted] Bunkyo-ku, Tokyo-to,
Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Hokkaido University, 1937

History of Employment, with Dates : Forestry Dept., Mitsui Bussan Co., Ltd. 1937
Maki Kepala, Forestry Dept., Mitsui Bussan Co., Ltd. 1959 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records: June, 1938 : Called to colours by temporary levy 5th Transport Regiment
Sept., 1941 : Demobilized (a Private First class)

Criminal Records: None

12 Katsunori Yanada
保田 克己
Managing Director, Sumitomo Ringyo Co., Ltd.
(Forestry)

Date of Birth : 25, March, 1913

Permanent Address : [redacted] Yamaguchi-ken,
Japan.

Present Address : [redacted] Nishisonoya-shi,
Hyogo-ken, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Tokyo University, 1936

History of Employment, with Dates : (a) C.Y. Sumitomo Goshi Kaisha, 1936
(b) R.Y. Sumitomo Ringyo Kaisha, Managing Director, 1955

Previous Travel Outside Japan, with Dates : Investigation (Kohntannu) to Philippine 1925
Investigation (Kohntannu) to Philippine 1925
British North Borneo & Sarawak 1929

Military Records: None

Criminal Records: None

Date of Birth : 1, August, 1915

Permanent Address : ██████████, Okayama-ken, Japan.

Present Address : ██████████, Kitakagusu, Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Hyogo Engineering College, 1933

History of Employment, with Dates : (a) Kawasumi Kikai Seisakusho 1933
(b) N.V. Stuurin Soburyo-sho (Photograph survey) 1946
(c) N.V. Kokusai Kogyo Co., Ltd. 1955

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Record: March, 1936 Joint 15th Air Fleet (Battalion) as an electrician (ground crew) in Manchukuo
March, 1938 Transferred to Reserve List, (General)
February, 1940 25th Air Fleet, discharged on completion of military. (Sergeant)

Criminal Records: None

14 Hisashi Takenu 高須 久

Kepala Iaku-unara, Nampo Rinyo Kaisha, (Forestry) Special member of Committee for C.D.F.S.A.

Date of Birth : 17, November, 1915

Permanent Address : ██████████, Chiba-ken, Japan.

Present Address : Sara Gakus

History of Schooling, with Dates : Graduated, Tokyo College of Agriculture & Forestry, 1938

History of Employment, with Dates : (a) Yuasa Lumber Co., Ltd. 1938
(b) Nippi Kogyo Co., Ltd. 1942
(c) Nampo Rinyo Kaisha, Ltd. 1953

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records: None

Criminal Records: None

15 Shoaburo Guroo 河毛庄三郎

Kepala Lumber Dept., Citoh & Co., Ltd.

Date of Birth : 5, January, 1915

Permanent Address : ██████████, Hyogo-ken, Japan.

Present Address : ██████████, Higashi-Sumiyoshi-ku, Osaka-fu, Japan

History of Schooling, with Dates : Graduated, Wakayama Commerce College, 1936

History of Employment, with Dates : (a) Citoh & Co., Ltd. 1936 -
(b) Kepala Lumber Dept., Citoh & Co., Ltd. 1957

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records: None

Criminal Records: None

16 Shoichi Miyasaki 宮崎 昌一

Kepala Liaison Dept., Nampo Rinyo Kaisha, Ltd. Special member of Committee for C.D.F.S.A.

Date of Birth : 8, October, 1916

Permanent Address : ██████████, Japan.

Present Address : ██████████, Setagaya-ku, Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Osaka Foreign Language College, 1939

History of Employment, with Dates : (a) Taiwan Takuhaku Kaisha, Ltd. 1938
(b) Presiden, Tomishima Transport Co. 1946 -
(c) Nampo Rinyo Kaisha, Ltd. 1953 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : (a) Investigation (Kemhutan & Pertanian) to Indonesia, 1958
(b) Official trip to Indonesia for Preliminary Investigation for Forest Resources in Kalimantan District, sebagai Hura Mission, 1959

Military Records: Apr. 1940: Joint First Company of Home Unit of 4th Engineer Regiment as an activist
Nov. 1941: Commissioned Second Lieutenant; transferred to Reserve List; called to colours by temporary levy.
Sept. 1943: First Lieutenant in China
Aug. 1945: Captain (Kidoie & South)
Jun. 1946: Demobilized

Criminal Records: None

17 Kengo Arai 相内 壺香
Tohoku Rulp Kaisha, Ltd.
Date of Birth : 8, May, 1916
Permanent Address : [redacted] Komori-ken, Japan.
Present Address : [redacted] Akita-shi
History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Morioka College of Agriculture & Forestry, 1939
History of Employment, with Dates : (a) Ooji Seishi Kogyo Kaisha, Ltd. 1939 - 1947 - (b) Tohoku Rulp Kaisha, Ltd.
Previous Travel : Betordia sebagai technical adviser dari Kalimantan Lumber Co., di daerah Tarekan, Sarau di Kalimantan April - October, 1946
Military Records : February 1940: Joint 32nd Infantry Regiment as an activist
November 1942: Lance corporal
December 1942: Discharged on completion of Military
Criminal Records: None

18 Takeo Nakasone 中曾根 武夫
Vice-Kepala, Bahagian Ukiran Pulpman, Persekutuan Teknik Kehutanan Dipang. (Nippon Kogyo Gijyutsu Kyokai)
Date of Birth : 31, March, 1917
Permanent Address : [redacted] Gama-ken, Japan.
Present Address : [redacted] Kitakane-gun, Tokyo-to, Japan.
History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Mie College of Agriculture of Forestry, 1937
History of Employment, with Dates : (a) Forestry Bureau, Hamchuko 1937 (b) Nihon Futoko Spinning Co., Ltd. 1947 (c) Vice-Kepala, Bahagian Ukiran Pulpman Nippon Kogyo Gijyutsu Kyokai, 1954
Previous Travel : None
Military Records : March 1944: Called to colours by temporary levy in Hamchuko
April 1947: Demobilized (A Private first class)
Criminal Records: None

19 Hiroshi Saito 齊藤 弘
Director, Kepala Lumber Dept., Anan Sangyo Kaisha, Ltd.
Special member of Committee for C.D.F.S.A.
Date of Birth : 30, July, 1917
Permanent Address : [redacted] Japan.
Present Address : [redacted] Hyogo-ken, Japan.
History of Schooling, with Dates : Graduated, Kaseiing Gijyutsu To o Gijyutsu School 1934
History of Employment, with Dates : (a) Harima Shipping (Doekyard) Co., Ltd. 1934 (b) Anan Sangyo Kaisha, Ltd. 1937 -
Previous Travel : (a) Bekerja dalam keamanan di Kalimantan 1953 (b) " " " " 1955
Military Records: None
Criminal Records: None

20 Masao Toyota 豊田 六夫
Aerial photographer Kohsai Kogyo Co., Ltd. Survey engineer No. 1947
Date of Birth : 25, January, 1920
Permanent Address : [redacted] Japan.
Present Address : [redacted] Ibarashi-no-shi, Chiba-ken, Japan.
History of Schooling, with Dates : Graduated, Tamana Middle School, Kuramoto-ken, 1937
History of Employment, with Dates : (a) Iwashiro Airways, Ltd. 1937 (b) K.V. Shashita Sankyosho (photograph survey) 1946 (c) K.V. Kokusai Kogyo Co., Ltd. 1956 -
Previous Travel : None
Military Records : (a) September 1941: Joint 9th Air Fleet (Regiment) as an activist (Communication soldier) in Malaya
(b) February 1942: 22nd Air Fleet in Malaya
(c) June 1946: Demobilized (Lance corporal)
Criminal Records: None

21 Noboru Hamada
浜田 昇

Bagian tata-usaha, Panitia estimates untuk
Kerdjasaan ekonomi dengan luar negeri
Oleh Liberal Democratic Party

Date of Birth : 9, June, 1925

Permanent Address : [redacted] Tokyo-to,
Japan.

Present Address : [redacted] Setagaya-ku, Tokyo-to,
Japan.

History of Schooling, with Dates : Left, Politics & Economics Dept., Waseda
University, 1948

History of Employment, with Dates : (a) Sekretaris dari Mr. Kiichi Atsuta,
anggota D.P.R. Jepang, 1953
(b) Investigation committee of Asian
Problem dalam commission of state
Affairs of Liberal Democratic Party
1957

(c) In addition, Bagian tata-usaha,
Komitee estimates untuk Kerjasama
ekonomi dengan luar negeri oleh
Liberal Democratic Party 1959 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records : None

Criminal Records : None

22 Junzo Kobayashi
小林 雄三
君

Doctor of Medicine

Date of Birth : [redacted] 1927

Permanent Address : [redacted] Tokyo-to,
Japan.

Present Address : Same as above

History of Schooling, with Dates : Graduated, Chiba Medical College, 1949

History of Employment, with Dates : An assistant, Gifu Medical College, 1950
Kardjasaan, National Biological Dept.,
Tokyo Medical & Dentistry College, 1951 -
Doctor of medicine 1958

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records : None

Criminal Records : None

23 Shiroo Kudo
工藤 志郎

Planning Section, Forestry Agency, Kementerian
Pertanian

Date of Birth : [redacted] 1926

Permanent Address : [redacted] Tokyo-to, Japan

Present Address : [redacted] Setagaya-ku, Tokyo-to,
Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Hokkaido University
1950

History of Employment, with Dates : (a) Secretary of the National Personnel
Authority,
(b) Technical official, Planning section,
Kantor daerah utara, Aomori, Forestry
Agency, 1952
(c) Planning Section, Forestry Agency 1959 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records : None

Criminal Records : None

24 Hidao Katsuka
片岡 秀夫

Planning Section, Forestry Agency, Kem-
terian Pertanian

Date of Birth : [redacted] 1926

Permanent Address : [redacted] Tohori-ken,
Japan.

Present Address : [redacted] Toshima-ku, Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Kyoto University
1950

History of Employment, with Dates : (a) Forestry Dept., Prefectural office,
Kamaguchi-ken 1950
(b) Technical official, Planning section,
Forestry Agency, 1954 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Military Records : None

Criminal Records : None

25 Keane Torii
鷹 岸 主 計
Planning section, Tokyo Forestry Bureau,
Forestry Agency

~~26 Keane Torii
鷹 岸 主 計
Planning section, Tokyo Forestry Bureau,
Forestry Agency~~

Date of Birth : [redacted] 1930

Date of Birth : [redacted] 1927

Permanent Address : [redacted] Nakayama-ken, Japan.

Permanent Address : [redacted] Ibaragi-ken, Japan.

Present Address : [redacted] Ota-ku, Tokyo-to, Japan.

Present Address : [redacted] Bunkyo-ku, Tokyo-to, Japan.

History of Schooling, with Dates : Graduated, Forestry Dept., Tottori University, 1953

History of Schooling, with Dates : Graduated, Law Dept., Tokyo University, 1955

History of Employment, with Dates : Technical official, Planning section, Tokyo Forestry Bureau, 1954 -

History of Employment, with Dates : Secretary of Agriculture & Forestry, Forestry Products Sec. of Forestry Agency, 1955 -

Previous Travel Outside Japan, with Dates : None

Previous Travel Outside Japan, with Dates : Official trip to Indonesia for Preliminary Investigation for Forestry Resources in Kalimantan District, Sabagai Mura Mission 1959

Military Records: None

Military Records: None

Criminal Records: None

Criminal Records: None